

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【事業年度】 第79期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社大和証券グループ本社

【英訳名】 Daiwa Securities Group Inc.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 日比野 隆 司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03(5555)1111

【事務連絡者氏名】 財務部長 太 田 一 成

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03(5555)1111

【事務連絡者氏名】 財務部長 太 田 一 成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
営業収益	(百万円)	422,374	525,411	642,829	659,396	653,711
純営業収益	(百万円)	336,016	417,308	541,951	532,220	514,815
経常利益又は経常損失()	(百万円)	12,200	95,176	197,045	184,578	165,148
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失()	(百万円)	39,434	72,909	169,457	148,490	116,848
包括利益	(百万円)	52,579	139,326	221,257	217,005	57,266
純資産額	(百万円)	951,702	1,082,567	1,253,462	1,434,680	1,313,005
総資産額	(百万円)	18,924,038	19,049,099	19,480,863	23,001,585	20,420,818
1株当たり純資産額	(円)	463.04	536.72	633.53	725.27	720.86
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	23.41	43.00	99.63	87.07	68.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)		42.89	98.71	86.28	67.68
自己資本比率	(%)	4.1	4.8	5.5	5.4	6.0
自己資本利益率	(%)	4.9	8.6	17.0	12.8	9.5
株価収益率	(倍)		15.3	9.0	10.8	10.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,032,677	1,795,021	1,123,594	725,966	221,746
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	973,494	798,491	448,493	13,265	415,647
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,063,022	909,461	25,584	343,385	229,727
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	1,038,981	1,136,053	1,846,617	2,920,509	3,273,640
従業員数 [外 平均臨時従業員数]	(人)	14,432 [628]	13,426 [479]	13,317 [666]	13,466 [847]	13,701 [940]

- (注) 1 営業収益等には、消費税等は含まれておりません。
2 第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3 第75期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
営業収益 (百万円)	103,428	21,703	18,730	165,915	28,238
経常利益 又は経常損失 () (百万円)	83,502	1,010	746	146,620	8,084
当期純利益 (百万円)	72,749	26,993	4,317	149,071	9,732
資本金 (百万円)	247,397	247,397	247,397	247,397	247,397
発行済株式総数 (千株)	1,749,378	1,749,378	1,749,378	1,749,378	1,749,378
純資産額 (百万円)	867,219	903,836	872,473	994,703	923,969
総資産額 (百万円)	2,020,817	2,041,500	2,066,024	2,338,100	2,336,810
1株当たり純資産額 (円)	509.96	528.28	508.14	577.62	540.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	6.00 (3.00)	15.00 (3.00)	34.00 (17.00)	30.00 (14.00)	29.00 (17.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	43.18	15.92	2.54	87.41	5.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	43.08	15.88	2.51	86.61	5.64
自己資本比率 (%)	42.6	44.0	41.9	42.2	39.2
自己資本利益率 (%)	8.8	3.1	0.5	16.1	1.0
株価収益率 (倍)	7.6	41.2	353.8	10.8	121.8
配当性向 (%)	13.9	94.2	1,339.5	34.3	510.2
従業員数 (人)	741	8 [614]	9 [602]	6 [595]	4 [593]

(注) 1 営業収益等には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数であり、大和証券株式会社との兼務者数は [] 内に外数で記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和18年12月27日	「藤本証券(株)」と「(株)日本信託銀行」が対等合併し、「大和証券(株)」を設立。
23年10月	証券取引法による証券業者登録。
24年4月	東京証券取引所に会員として加入。
34年6月	ニューヨーク駐在員事務所開設。
12月	「大和証券投資信託委託(株)」設立。
36年10月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第二部に上場。
39年4月	ロンドン駐在員事務所開設。
12月	ニューヨークに「大和セキユリティーズアメリカInc.」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケッツアメリカInc.」)
43年4月	改正証券取引法による総合証券会社として、大蔵大臣より免許を受ける。
45年2月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に上場。
12月	香港に「大和証券国際(香港)有限公司」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケッツ香港リミテッド」)
47年6月	シンガポールに「DBS・大和セキユリティーズインターナショナルLtd.」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケッツシンガポールリミテッド」)
48年6月	「大和投資顧問(株)」設立。(現「大和住銀投信投資顧問(株)」)
50年8月	「大和コンピューターサービス(株)」設立。(現「(株)大和総研ホールディングス」)
56年3月	ロンドンに「大和ヨーロッパリミテッド」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド」)
57年5月	「(株)大和証券経済研究所」設立。(現「(株)大和総研ホールディングス」)
8月	「日本インベストメント・ファイナンス(株)」設立。(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)
58年8月	「大和システムサービス(株)」設立。(現「(株)大和総研ホールディングス」)
10月	「大和ファイナンス(株)」設立。(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)
平成元年8月	「大和コンピューターサービス(株)」、「(株)大和証券経済研究所」及び「大和システムサービス(株)」が合併し、「(株)大和総研」発足。(現「(株)大和総研ホールディングス」)
2年3月	ニューヨークに「大和アメリカCorporation」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケッツアメリカホールディングスInc.」)
6年12月	アムステルダムに「大和証券アジアホールディングB.V.」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケッツアジアホールディングB.V.」)
11年1月	台北に「大和全球証券(股)」設立。(現「大和國泰證券(股)」)
4月	「大和投資顧問(株)」、「住銀投資顧問(株)」及び「エス・ビー・アイ・エム投信(株)」が合併し、「大和住銀投信投資顧問(株)」発足。 ホールセール証券業務を「大和証券エスピーキャピタル・マーケッツ(株)」へ譲渡、同社営業開始。 リテール証券業務を(新)「大和証券(株)」へ譲渡、同社営業開始。(旧)「大和証券(株)」はグループ会社の支配・管理を目的とする持株会社となり、「(株)大和証券グループ本社」に商号変更。
12年4月	「大和ファイナンス(株)」が「日本インベストメント・ファイナンス(株)」と合併、「エヌ・アイ・エフベンチャーズ(株)」(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)に商号変更。
13年4月	「大和証券エスピーキャピタル・マーケッツ(株)」がさくら証券(株)から営業全部を譲受け、「大和証券エスエムビーシー(株)」に商号変更。
10月	「大和証券エスエムビーシー(株)」の100%子会社として、「大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ(株)」を設立。(現「大和PIパートナーズ(株)」)

年月	概要
14年3月	「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ(株)」(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)株式をジャスダック市場に上場。
17年10月	「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ(株)」が「S M B Cキャピタル(株)」と合併、「エヌ・アイ・エフ S M B Cベンチャーズ(株)」(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)に商号変更。
20年10月	(旧)「(株)大和総研」が会社分割による組織再編を行い、(新)「(株)大和総研」と「(株)大和総研ビジネス・イノベーション」を子会社とする持株会社となり、「(株)大和総研ホールディングス」に商号変更。 「エヌ・アイ・エフ S M B Cベンチャーズ(株)」が「大和 S M B Cキャピタル(株)」(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)に商号変更。
21年7月	「(株)ダヴィンチ・セレクト」(現「大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)」)の全株式を取得し、不動産アセットマネジメントビジネスに参入。
9月	「大和 S M B Cキャピタル(株)」(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)株式のジャスダック証券取引所における上場を廃止。
22年1月	(株)三井住友フィナンシャルグループ及び(株)三井住友銀行とのホールセール証券事業における合弁解消に伴い、「大和証券エスエムピーシー(株)」が「大和証券キャピタル・マーケット(株)」に商号変更。
2月	「大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ(株)」が「大和 P Iパートナーズ(株)」に商号変更。
7月	「大和 S M B Cキャピタル(株)」が「大和企業投資(株)」(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)に商号変更。
23年5月	「(株)大和ネクスト銀行」がお客さま向けサービスを開始。
24年1月	「大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド」、「大和証券キャピタル・マーケットアジアホールディングB.V.」、「大和証券キャピタル・マーケットアメリカホールディングスInc.」を「(株)大和証券グループ本社」の子会社「(株)大和インターナショナル・ホールディングス」の傘下へ移管。
4月	「大和証券(株)」が「大和証券キャピタル・マーケット(株)」を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（連結子会社50社、持分法適用関連会社10社）の主たる事業は有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業であり、具体的な事業として有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いその他有価証券関連業並びに銀行業その他の金融業等を営んでおります。当社及び当社の関係会社は、日本をはじめ、欧州、アジア、米州の主要な金融市場に営業拠点を設置し、グローバルに展開するネットワークにより世界中のお客様の資金調達と運用の双方のニーズに対応した幅広いサービスを提供しております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

投資・金融サービス業（当社、連結子会社50社、持分法適用関連会社10社）

〈持株会社〉

(株)大和証券グループ本社

〈主要セグメント〉

〈リテール部門〉

大和証券株

他

〈ホールセール部門〉（注）

大和証券株

大和証券キャピタル・マーケット
ヨーロッパリミテッド

大和証券キャピタル・マーケット
アジアホールディングB.V.

大和証券キャピタル・マーケット
香港リミテッド

大和証券キャピタル・マーケット
シンガポールリミテッド

大和証券キャピタル・マーケット
アメリカホールディングスInc.

大和証券キャピタル・マーケット
アメリカInc.

他

〈アセット・マネジメント部門〉

大和証券投資信託委託株

大和住銀投信投資顧問株

大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株

他

〈投資部門〉

大和企業投資株

大和PIパートナーズ株

大和証券SMB Cプリンシパル・インベストメンツ株

他

〈その他〉

株大和総研ホールディングス

株大和総研

株大和総研ビジネス・イノベーション

株大和ネクスト銀行

株大和証券ビジネスセンター

大和プロパティ株

他

（注） ホールセール部門 = グローバル・マーケット + グローバル・インベストメント・バンキング

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
大和証券株式会社 (注) 2、3、4	東京都千代田区	100,000	有価証券関連業 投資助言・代理業	100.0	金銭の貸借 有価証券の貸借 役員の兼任等...有
大和証券投資信託委託株式会社 (注) 4	東京都千代田区	15,174	投資運用業 投資助言・代理業	100.0	役員の兼任等...有
株式会社大和総研ホールディングス	東京都江東区	3,898	子会社の 統合・管理	100.0	役員の兼任等...有
株式会社大和証券ビジネスセンター	東京都江東区	100	事務代行業	100.0	事務代行 役員の兼任等...無
大和プロパティ株式会社 (注) 2	東京都中央区	100	不動産賃貸業	100.0 (0.6)	不動産の貸借 金銭の貸借 役員の兼任等...有
株式会社大和ネクスト銀行 (注) 2、4	東京都千代田区	50,000	銀行業	100.0	役員の兼任等...有
株式会社大和総研 (注) 2	東京都江東区	1,000	情報サービス業	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任等...有
株式会社大和総研ビジネス・イノ ベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...有
大和企業投資株式会社	東京都千代田区	100	投資業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...有
大和P I パートナーズ株式会社	東京都千代田区	12,000	投資業	100.0 (100.0)	金銭の貸借 役員の兼任等...有
大和証券エスエムビーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区	100	投資業	60.0 (60.0)	役員の兼任等...無
大和リアル・エステート・アセット ・マネジメント株式会社	東京都中央区	200	投資運用業 投資助言・代理業	100.0	役員の兼任等...有
大和証券キャピタル・マーケットツ ヨーロッパリミテッド (注) 2	イギリス ロンドン市	732百万 スターリングポンド	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...有
大和証券キャピタル・マーケットツア ジアホールディングB.V. (注) 2	オランダ アムステルダム市	1,083百万 ユーロ	子会社の 統合・管理	100.0 (100.0)	役員の兼任等...有
大和証券キャピタル・マーケットツ香 港リミテッド (注) 2	中国 香港特別行政区	100百万 香港ドル 及び676百万 米ドル	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
大和証券キャピタル・マーケットツシ ンガポールリミテッド	シンガポール シンガポール市	140百万 シンガポールドル	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
大和証券キャピタル・マーケットツア メリカホールディングスInc. (注) 2	アメリカ ニューヨーク市	621百万 米ドル	子会社の 統合・管理	100.0 (100.0)	役員の兼任等...有
大和証券キャピタル・マーケットツア メリカInc.	アメリカ ニューヨーク市	100百万 米ドル	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...有
その他32社					
(持分法適用関連会社)					
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区	2,000	投資運用業 投資助言・代理業	44.0	役員の兼任等...無
大和証券オフィス投資法人 (注) 3	東京都中央区	243,403	特定資産に対する 投資運用	38.9 (26.6)	役員の兼任等...無
その他8社					

(注) 1 議決権のうち間接保有の割合は、()に内書きしております。

2 特定子会社に該当します。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 営業収益(連結会社間の内部収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

各社の当連結会計年度における主要な損益状況等は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	大和証券株式会社	大和証券投資信託委託 株式会社	株式会社 大和ネクスト銀行
営業収益	369,158	89,650	67,032
純営業収益	348,221	89,650	20,188
経常利益	116,272	19,471	9,588
当期純利益	80,859	13,262	6,198
純資産額	781,164	41,284	131,191
総資産額	10,524,143	60,720	4,374,981

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成28年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
リテール部門	6,292
ホールセール部門	2,167
アセット・マネジメント部門	720
投資部門	98
その他	4,424
合計	13,701 [940]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成28年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4 [593]	42.0	15.4	12,121,322

セグメントの名称	従業員数(人)
その他	4 [593]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、大和証券株式会社との兼務者数は [] 内に外数で記載しております。

2 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は大和証券株式会社との兼務者を含めた数値を記載しております。

3 平均勤続年数は大和証券株式会社等での勤続年数を通算しております。

4 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含めております。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

本項における経営目標、予測、並びにその他の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、これらの目標や予測の達成及び将来の業績等を保証しまたは約束するものではありません。また今後、予告なしに変更されることがあります。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の営業収益は前年度比0.9%減の6,537億円、純営業収益は同3.3%減の5,148億円となりました。販売費・一般管理費は同0.9%増の3,645億円となり、経常利益は同10.5%減の1,651億円となりました。

これに、特別損益、法人税等及び非支配株主に帰属する当期純利益を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は同21.3%減の1,168億円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	純営業収益			経常利益		
	平成27年 3月期	平成28年 3月期	対前年度 増減率	平成27年 3月期	平成28年 3月期	対前年度 増減率
リテール部門	232,033	217,922	6.1%	77,756	61,080	21.4%
ホールセール部門	180,568	178,014	1.4%	52,888	48,878	7.6%
アセット・マネジメント部門	55,140	50,528	8.4%	32,142	29,990	6.7%
投資部門	8,351	19,730	136.2%	6,506	17,397	167.4%
その他・調整等	56,126	48,618		15,284	7,801	
連結計	532,220	514,815	3.3%	184,578	165,148	10.5%

[リテール部門]

ラップ口座の契約資産残高が引き続き拡大し、安定収益の拡大に寄与したものの、中国経済減速懸念や原油価格急落など世界的な金融市場の混乱の影響などによって、各商品の取引・販売額が減少したことにより、純営業収益は2,179億円（前年度比6.1%減）、経常利益は610億円（同21.4%減）となりました。

[ホールセール部門]

債券トレーディング収益が堅調であったものの、投資銀行業務収益が前連結会計年度に比べ減収となったことなどにより、純営業収益は1,780億円（同1.4%減）、経常利益は488億円（同7.6%減）となりました。

[アセット・マネジメント部門]

円高・株安による運用資産残高の減少に加え、大和証券オフィス投資法人が連結子会社から持分法適用の関連会社となった影響などにより、純営業収益は505億円（同8.4%減）、経常利益は299億円（同6.7%減）となりました。

[投資部門]

大型の投資案件の回収が寄与したことなどにより、純営業収益は197億円（同136.2%増）、経常利益は173億円（同167.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、トレーディング商品の増減、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減、銀行業における預金の増減などにより、2,217億円の増加(前年度は7,259億円の増加)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出や定期預金の払戻による収入、有価証券の取得による支出や有価証券の売却及び償還による収入、有形固定資産の取得による支出などにより、4,156億円の増加(同132億円の減少)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減、長期借入れによる収入や長期借入金の返済による支出などにより2,297億円の減少(同3,433億円の増加)となりました。これらに為替変動の影響等を加えた結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、3兆2,736億円となりました。

2 【対処すべき課題】

グループ中期経営計画～“Passion for the Best”2017～の初年度である平成27年度は、中国経済減速懸念、原油価格急落に加え、地政学リスクの高まりも相俟って、世界の証券・金融市場は大きく動揺し、アベノミクス相場スタート以来、最も厳しい事業環境に直面しました。

そのような中、当社グループは、目標に掲げるROE、固定費カバー率共に相応の実績を残し、また、資産管理型ビジネスの主力商品として重点的に取り組んだラップ口座や、相続トータルサービスの申込件数も大幅に増加するなど、着実な前進を果たしました。

中期経営計画2年目となる平成28年度は、依然、不透明な世界経済情勢の中、外部環境に左右されにくい強靱な経営基盤の確立に向けた取り組みを更に進化させます。

具体的には、市場環境に拘わらず確実に存在する大きな社会的ニーズ、即ち、お客様のライフステージに沿った資産形成、資産運用、そして相続に関連するニーズに的確に 대응する中で、「フロー収益の安定化」を図ると共に、資本の有効活用を通じた、安定収益をもたらす新たな事業の拡充を図ります。

当社グループは、業界トップのクオリティにより、「お客様に最も選ばれる総合証券グループ」として、“貯蓄から投資”の流れをリードし、日本の成長戦略に貢献できるよう、グループを挙げて取り組んでいきます。

平成28年度の各事業部門の事業計画は、以下のとおりであります。

(1) リテール部門

- 「ベストパートナー」に相応しいコンサルティングの提供
- 競争力のあるラップ・投信の開発・浸透による安定収益基盤の拡大
- 証銀連携ビジネスモデルの進化
- 相続関連ビジネスへの対応強化
- インバウンドを中心とした新たな投資家層の獲得
- AI(注1)・ビッグデータの活用による営業サポート機能の強化

(2) ホールセール部門

- 顧客ニーズを的確に捉える商品提供能力の向上
- アジアを中心としたグローバル戦略の推進
- 次世代成長企業の発掘・育成と成長資金の供給
- 企業のグローバル化、M&Aニーズへのソリューション提供
- マイナス金利の新たな環境下で求められる商品・サービスの拡充

(3) アセット・マネジメント部門

- 運用力の強化・向上、パフォーマンス追求
- 投資家のすそ野拡大および長期資産形成に適する商品の開発
- 顧客ニーズに対応した商品拡充及びサポート力の強化
- フィデューシャリー・デューティー(注2)の更なる遂行と徹底
- 不動産アセット・マネジメント事業の一層の強化

(4) 投資部門

投資運用力の強化によるリターン確保
プリンシパル資金の活用によるグループビジネスと連携した投資の実行
成長資金の供給等による企業の持続的成長及び新規産業育成支援

(5) その他（大和総研グループ）

グループ各社との連携強化によるシナジー拡大
経済・金融・環境を柱とした積極的な情報発信
国内・アジアにおけるコンサルティング力の強化
ユーザービジネスに貢献する、競争力の高いITを提供

(6) その他（大和ネクスト銀行）

新規顧客層の拡大
証銀連携強化による顧客取引促進（外貨関連ビジネスの強化）
ALM（注3）運営の強化（マイナス金利下における適切なALM運営）
各種管理態勢の強化

(注) 1 AI (Artificial Intelligence) : 人工知能

2 フィデューシャリー・デューティー : 他者の信任に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広い
様々な役割・責任の総称

3 ALM (Asset Liability Management) : 資産と負債の量を総合的に管理するリスク管理手法

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項に関し、以下のようなリスクがあげられます。これらのリスクは必ずしもすべてのリスクを網羅したのではなく、現時点では想定していないリスクや重要性が乏しいと考えられるリスクも、今後当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 日本及び世界の景気、経済情勢、金融市場の変動に関するリスク

日本では、長年の懸念とされてきた社会保障の充実安定化と財政健全化の同時達成による日本経済再生を目指し、平成26年4月に17年ぶりの消費税率の引上げが行われました。平成28年1月には、デフレ脱却のため、日本の金融政策史上初めてマイナス金利政策の導入が決定されました。また、平成28年6月には、平成29年4月に予定されていた消費税率10%への引上げを平成31年10月まで延期することが発表されました。消費税増税の延期により財政問題が深刻化したような場合や、マイナス金利政策の効果が期待通り得られずデフレが長期化した場合には、日本経済が再び低迷の危機に陥る可能性も否定できません。

米国では、雇用や住宅販売といった主要景気指標に改善の兆しがあるものの、量的金融緩和策の縮小やさらなる利上げによる景気停滞のリスクを孕んでいます。また、欧州地域においては、ECBによる支援策等により一時の危機的状況は脱したとみられるものの、地政学リスクの高まり等により、その先行きは依然として不透明な状況です。中国、新興国においても、依然として、経済成長率のさらなる減速懸念がくすぶっており、予断を許さない状況が続いています。再び、財政状況や経済状況が悪化した場合には、世界的な金融危機や経済危機に発展する可能性も否定できません。

このように、日本における財政政策、金融政策の効果が期待通り得られない場合や、世界景気や経済情勢の停滞若しくは悪化など、日本を取り巻く経済環境に悪影響を及ぼす事象が発生した場合には、企業業績の悪化、株価の下落、為替の変動、金利の変動等により様々なリスクが顕在化することが想定されます。このような事態は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外的要因によるリスク

当社グループの主たる事業である有価証券関連業務は、マーケットに急激な変動を生じさせる予測不可能な出来事の発生により大きな影響を受ける傾向があります。例えば、平成13年9月に発生した米国同時多発テロや、平成23年3月に発生した東日本大震災がもたらした社会・経済・金融等の混乱や危機的状況は、いずれも当社グループの業績に重大な影響を及ぼしました。

このように、戦争・テロ行為、地震・津波・洪水等の自然災害、新型インフルエンザの大流行や情報・通信システム・電力供給といったインフラストラクチャーの障害等の外的要因は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競争状況に伴うリスク

株式の売買委託手数料率の自由化をはじめ、ファイアーウォール規制の見直し等、一連の大幅な規制緩和を契機として、当社グループの主たる事業である有価証券関連業務における競争は、厳しいものとなっています。参入規制がほぼ撤廃されて、銀行その他の証券会社以外の国内外の金融グループは、幅広い金融商品・サービスの提供を行うことにより、顧客基盤及び店舗ネットワークを構築・強化しております。

当社グループは、これら国内外の金融グループに対して、競合する事業における価格やサービス面等の点で十分な競争力を発揮できるという保証はなく、これが発揮できない場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) グループ戦略が奏功しないリスク

当社グループは、有価証券関連業務を中核に投資・金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、これらグループ会社が連携することで付加価値の高い投資・金融サービスを提供し、グループ全体の企業価値を最大化することを目指しております。しかしながら、国内外の経済・金融情勢が悪化した場合、競争環境の変化により、当社グループの期待する収益を得られない場合、当社グループ内外との事業提携・合併関係、業務委託関係が変動あるいは解消した場合、当社グループ内の組織運営効率化のための施策が想定どおりに進まない場合、及び法制度の大幅な変更があった場合をはじめとする様々な要因により、上記のグループ戦略に変更が生じる場合や、グループ会社間の業務、その他の連携が十分に機能しない場合には、グループ戦略が功を奏しない可能性や想定していた成果をもたらさない可能性があり、その場合、当社グループの事業、財政状態及び経営戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業績の変動性に伴うリスク

当社グループの主たる事業である有価証券関連業務をはじめ、その他の主要業務であるアセット・マネジメント業務、投資業務は、お客様との取引から得られる手数料、トレーディング損益、営業投資有価証券関連損益等が大幅に変動するという特性を持っております。当社グループでは業績の安定性を向上させるべく、リテール部門における預り資産の拡大やホールセール部門の収益構造の多様化、アセット・マネジメント部門における契約資産残高の拡大、市場リスクや信用リスクをはじめとする各種リスクの管理強化、経費管理の徹底等の努力を行っておりますが、これらの施策は有価証券関連業務に伴う業績の変動性をカバーすることを保証するものではなく、とりわけ経済・金融情勢が著しく悪化した場合には、当社グループの業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの過去3連結会計年度における連結業績の推移は次のとおりです。

(単位：百万円)

回次	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益	642,829	659,396	653,711
純営業収益	541,951	532,220	514,815
経常利益	197,045	184,578	165,148
親会社株主に帰属する 当期純利益	169,457	148,490	116,848

(6) リテール部門におけるビジネス・リスク

リテール部門では、市況の低迷でお客様の証券投資需要が低調となったり、日本の証券市場のリスクを避ける投資行動が強まったり、リスク資産を保有することそのものに対して消極的な傾向が強まったりすると、収益が大きく低下する可能性があります。また、店舗、営業員、オンライン取引システム等を必要とするため、不動産関係費、人件費、システム投資等に係る減価償却費等の固定的経費を要する傾向があります。したがって、上記のような要因により収益が大きく低下したときは、経費抑制努力では対応しきれず、採算割れとなるリスクがあります。

(7) ホールセール部門におけるビジネス・リスク

ホールセール部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングの各ビジネスにより構成されております。

グローバル・マーケットにおける現物取引やデリバティブ取引等のトレーディング業務には、市場動向や税制、会計制度の変更等の影響でお客様の取引需要が減少して収益が低下するリスクや、急激かつ大幅な市況変動でディーラーの保有ポジションの時価が不利な方向に変動して損失が発生するリスク、低流動性のポジションを保有していたため市況変動に対応して売却することができず損失が発生するリスク等があります。

これらのうち、主要なものは市場リスク（株式・金利・為替・コモディティ等の相場が変動することにより損失を被るリスク）と信用リスク（与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、あるいは債務が履行されないことにより損失を被るリスク）です。当社グループでは、各商品のトレーディングにかかるリスクを軽減するために、各商品の過去の市場価格の推移や各商品の価格変動の相関を参考に、必要に応じて様々なヘッジ取引を行っておりますが、予想を超える市場の変動や突発的に発生する個別の事象等により、ヘッジが有効に機能しない可能性もあります。さらに、トレーディング・ポジションの内容が特定の銘柄や業種等に偏ると、ポートフォリオ全体の分散効果が得られにくくなるほか、ポジションの円滑な処分も困難になるため、リスクが顕在化した場合の損失額が大きく膨らむ傾向があります。

グローバル・マーケットにおけるブローカレッジ業務では、市況の低迷でお客様の証券投資需要が低調となったり、日本の証券市場のリスクを避ける投資行動が強まったり、リスク資産を保有することそのものに対して消極的な傾向が強まったりすると、収益が大きく低下する可能性があります。また、法人のお客様向けの大規模な取引システム等を必要とするため、システム投資等に係る減価償却費等の固定的経費を要する傾向があります。したがって、上記のような要因により収益が大きく低下したときは、経費抑制努力では対応しきれず、採算割れとなるリスクがあります。

また、グローバル・インベストメント・バンキングにおいては、法人のお客様の財務面でのニーズに対応して、債券、上場株式、新規公開株式、資産流動化証券等の引受け、募集・売出しを行うほか、仕組み証券やストラクチャード・ファイナンスの組成に関する業務、M&A、事業再編や新規公開に関するアドバイザリー業務も行います。これらの業務には、概して証券市況に影響されて取引規模及び取引量が急激に変動する特性があります。また、引受業務には、引受けた証券が市況の下落等で円滑に投資家に販売できない場合、引受けた証券を保有すること等により、市場価値の下落による損失を被るリスクがあります。引受業務におけるポジション・リスクは、単一の銘柄でかつ巨額なポジションとなり、適時に効果的なリスク回避の手段をとることができないため、通常のトレーディングにおけるポジション・リスクよりも重大なリスクとなり得ます。また、引受業務には、有価証券の募集・売出しにかかる発行開示が適切になされなかった場合には、金融商品取引法に基づき引受会社として投資家から損害賠償請求を受けるリスクがあります。

(8) アセット・マネジメント部門におけるビジネス・リスク

アセット・マネジメント部門の収益は、運用資産の残高に基づく一定料率又は実績連動の報酬です。市場の変動によって運用資産の評価額が下落した場合や、お客様の資産運用の動向が変化（預金等の安定運用志向の高まりを含む。）したり、あるいは当社グループの運用実績が競合他社に比べて低迷する等して、解約等が増加し、運用資産が減少した場合には、当社グループの収益は減少します。

他方、アセット・マネジメント部門の経費構造は、システム関連経費や人件費が中心であって、固定費的な要素が強いため、収益の低下が著しい場合には採算割れとなるリスクがあります。

(9) 投資部門におけるビジネス・リスク

投資部門では、将来、株式公開が見込まれると判断したベンチャー企業等の株式等を取得し、株式公開時に当該株式を売却し利益を得ることを主たる目的とするベンチャー・キャピタル業務や、自己の資金により企業の株式等を取得・保有し、経営改善等によって投資先企業の価値を高めた上で当該株式等を転売し利益を得ることを主たる目的とするプリンシパル・インベストメント業務等を行っています。

ベンチャー企業等は、一般的に、事業運営の歴史が浅く、多くの場合事業運営モデルが確立しておらず、資金調達手法や商品・サービスに対する長期的な需要の確保に不確実性が見られ、また、優秀な人材の継続的雇用も保証されていない等、経営全体の基盤が安定していない傾向が強いと見えます。さらに、創業者等の特定の人物に対する依存度が著しく高い場合が多い等、多種多様なリスク要因を包含しています。したがって、投資後に投資先企業の企業価値が低下する場合や投資先企業が倒産する場合もあり、結果として損失を被る可能性があります。

また、一般的に、ベンチャー企業等が株式公開を目指してから実際の公開に至るまでには相当の期間を要することから、投資期間も長期にわたる傾向があります。さらに、投資先企業のすべてが株式公開を実現する保証はなく、投資先企業の株式公開が実現した場合においても、当該企業の株式等の取得原価を上回る価額で当該株式等を株式市場等で売却できるとは限らないため、期待された売却益が実現しない可能性や売却損又は評価損が発生する可能性もあります。

プリンシパル・インベストメント業務は、保有する有価証券やその他の資産のポジションの流動性が低いこと、投資先の分散によるリスク抑制が行い難いこと、保有期間が長いこと、投資開始時点で経営に何らかのリスク要因のある企業を投資対象とする場合が多いこと、売却時に国内外の規制上の障害があつて処分が妨げられたり処分までに長期間を要することがありうること等から、成功した場合のリターンが大きい代わりにリスクも高いビジネスです。保有株式等を転売せずに保有継続する場合には評価損が発生する可能性があり、転売する場合において、取得原価を上回る価額で転売できるとは限らないため、期待された売却益が実現しない可能性や売却損が発生する可能性があります。

(10) 銀行業に伴うビジネス・リスク

当社グループでは、連結子会社である株式会社大和ネクスト銀行（以下、「大和ネクスト銀行」という。）が、同行の銀行代理店である大和証券株式会社（以下、「大和証券」という。）を通じて、お客様向けサービスを提供しております。

大和ネクスト銀行においては、大和証券やインターネット等を通じたお客様からの預金受入れ等により調達した資金を、貸出や債券その他有価証券投資等により運用しておりますが、銀行業は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、システムリスク、コンプライアンスリスク、事務リスク、情報セキュリティリスク、外部委託にかかるリスク、イベントリスク、レピュテーションリスク、自己資本比率低下リスク等、様々なリスクへの対応が必要となります。このような広範に渡るリスクの管理態勢の整備・改善等の対応を進めておりますが、これらの対応が不十分であった場合、マイナス金利政策等による運用資産の利回り低迷や調達金利の上昇等により期待された利鞘が確保できない場合、競合する他の銀行との差別化戦略が期待どおりに進まず競争力が発揮できなかった場合等においては、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 不動産投資法人に関するリスク

大和証券オフィス投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律に基づく投資法人であり、株式会社東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場し、投資口及び投資法人債の発行並びに金融機関等からの借入れ等により資金調達をし、主としてオフィスビルを中心とした不動産及び不動産を信託財産とする信託受益権等に対して投資し、不動産の賃貸や売却等により回収することを主たる事業としております。

大和証券オフィス投資法人の事業は、市場環境や経済情勢の変動、調達金利の変動、テナントの入退去、賃料の改定・不払い、テナント・信託の受託者その他関係者の倒産等、固定資産税その他諸費用の変動、不動産に係る欠陥・瑕疵の存在、災害等による建物の滅失・劣化・毀損、所有権その他不動産の権利関係、有害物質の存在、環境汚染、行政法規・税法（投資法人と投資主の二重課税を排除するための税法上の要件を含む。）その他法令等の制定・変更、取引所規則等の制定・変更等の様々な事情により影響を受ける可能性があります。これらにより、期待する水準又は時期による賃料や売却収入が得られなかったり、評価損が発生した等の結果、大和証券オフィス投資法人が純損失を計上した場合等には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、平成24年3月期より大和証券オフィス投資法人を連結子会社として扱っていましたが、大和証券オフィス投資法人が実施をした新投資口発行に伴う当社グループの持分比率の低下の結果、大和証券オフィス投資法人は、平成27年6月1日より、当社グループの連結子会社から除外され、持分法適用関連会社となりました。

(12) 投資有価証券に関するリスク

当社グループは、提携・友好関係の維持や構築等を目的として、対象企業等の株式等を保有しております。このうち、市場性のある株式等については市場価格の下落により、それ以外の株式等については当該対象企業等の財政状態及び経営成績の悪化等に起因する減損損失あるいは評価損が発生することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、上記株式等について、保有意義の希薄化等を理由に売却を実行する際、市場環境若しくは対象企業等の財政状態及び経営成績等によっては、期待する価格又は時期に売却できない可能性があります。

(13) 海外事業に関するリスク

当社グループは現在、アジアを中心とする新興国市場を含め、海外における事業基盤の構築に取り組んでおります。

海外の事業基盤は、国内の事業基盤と比較すると、お客様の取引ニーズの変動や市場環境、政治・金融・経済情勢の変動の影響をより強く受け易く、これらの変動の程度やリスク管理の状況によっては減収又は損失を被る可能性があります。また、海外事業については、投下した資本並びに収益が為替リスクに晒されていることや、現地における法規制等の変更により、当社グループ又は当社グループが出資する合併会社等の事業が制約を受ける可能性があるほか、投下資本の価値が変動する可能性があります。

(14) 自己資本規制・流動性規制に関するリスク

当社グループは、当社が金融商品取引法上の最終指定親会社に該当するため、「最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成22年金融庁告示第130号）の適用を受け、同告示第2条に基づいて連結自己資本規制比率を所定の比率（連結普通株式等Tier1比率4.5%、連結Tier1比率6%、連結総自己資本規制比率8%。以下、「最低所要連結自己資本規制比率」と総称する。）以上に維持する必要があります。

また、連結子会社のなかにも同様に類似の規制を受けている会社があります。大和証券、日の出証券株式会社及びリテラ・クリア証券株式会社は、金融商品取引法に定める自己資本規制比率を同法に基づいて120%以上に維持する必要があります。大和ネクスト銀行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定める自己資本比率（国内基準）を同告示に基づいて4%以上に維持する必要があります。海外の連結子会社についても同様の会社があります。

当社グループは、平成27年3月末より「金融商品取引法第57条の17第1項の規定に基づき、最終指定親会社が当該最終指定親会社及びその子法人等の経営の健全性を判断するための基準として定める最終指定親会社及びその子法人等の経営の健全性のうち流動性に係る健全性の状況を表示する基準」（平成26年金融庁告示第61号）が適用され、同告示に基づいて連結流動性カパレレッジ比率を所定の比率（平成27年は60%、以降毎年10%上昇し平成31年以降は100%）以上に維持する必要があります。

また、同時に「金融庁長官が定める場合において、最終指定親会社が経営の健全性の状況を記載した書面に記載すべき事項を定める件第3条第1項の規定に基づき、金融庁長官が別に定める連結レバレッジ比率」（平成27年金融庁告示第11号）が適用され、同告示に基づいて連結レバレッジ比率を算出・開示することが必要になります。

また当社グループは、当社が金融商品取引法上の最終指定親会社に該当するため、上記の最低所要連結自己資本規制比率の充足に加え、平成28年3月末から、一定の最低連結資本バッファ比率を充足することも必要となります。さらに、当社は平成27年12月に、国際間の合意に沿って金融庁より国内のシステム上重要な銀行（D-SIBs：Domestic Systemically Important Banks）の一つに指定されたため、最終指定親会社に関する告示（平成27年金融庁告示第81号）に基づき、追加的に0.5%を上乗せした最低連結資本バッファ比率を維持する必要があります。なお、この基準は平成28年3月末から3年を経過する日までの間は段階的に適用されることになっています。

当社グループの上記比率又は連結子会社の自己資本規制比率が著しく低下した場合には、レピュテーションリスクの波及や信用水準の低下により流動性懸念が生ずる可能性があります。さらに、上記の各規制により要請される最低基準を下回った場合に有効な対策（資本増強策等）を講じられない場合には、内外の監督当局から業務改善命令や業務の全部又は一部の停止等の措置を受ける可能性があります。

(15) 当社グループが発行する有価証券に関するリスク

当社株式は、東京及び名古屋の各金融商品取引所に上場しており、その売買については金融商品取引法をはじめとする関連法令及び各金融商品取引所が定める諸規則等に基づいて行われております。これらの規則等により、当社に係る重要情報の周知を目的として売買停止の措置がなされ、あるいは当社株式について大量の注文執行により売買が一時的に停止される等、当社株式の売買ができなくなる状況が生じる可能性があります。

当社は、ストック・オプションの目的で新株予約権を発行しておりますが、将来において新株予約権の行使がなされた場合は、1株当たり利益が希薄化する可能性があります。また、当社株式を大量に保有する株主が当社株式を売却することに伴って、株価が下落する可能性があります。

(16) 流動性リスク

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っております。このため、適切な流動性を確保し、財務の安定性を維持することが必要となります。しかし、市場環境の変化や当社グループ各社の財務内容の悪化などにより、資金繰りに支障をきたすこと、あるいは通常よりも著しく高いコストでの資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。

当社グループの資金調達が困難になった場合には、保有する資産を圧縮する等の対応が必要となります。しかし、市場環境の悪化により市場全体の流動性が低下すると、当社グループが売却しようとする資産のうち信用度の低い資産の流動性はより一層低下し、保有資産の処分ができなくなったり、取得原価を大幅に下回る価格であっても売却せざるを得なくなるリスクがあります。

こうした流動性リスクが顕在化した場合、当社グループの業務継続が困難になる可能性や、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) オペレーショナルリスク

当社グループは、多様な業務を行うことに伴うオペレーショナルリスクに晒されており、かかるリスクが顕在化した場合には、当社グループが損失を被ること等により、当社グループの業績及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、オペレーショナルリスクを以下のように定義して管理しております。

事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク

システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動、システムの不備等に伴い、損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク

情報セキュリティリスク

情報資産に対する脅威の発現のために、情報セキュリティ（機密性、完全性、可用性の維持）が確保されないリスク

コンプライアンスリスク

金融商品取引業務等に関し役職員が企業倫理及び法令諸規則等に従わないことにより損失を被るリスク及び顧客等との法的紛争により損失を被るリスク

リーガルリスク

不適切な契約締結、契約違反により損失を被るリスク

人的リスク

労務管理や職場の安全環境上の問題が発生することにより損失を被るリスク、必要な人的資源が確保されないリスク

有形資産リスク

自然災害や外部要因又は役職員の過失などの結果、有形資産の毀損等により損失を被るリスク

特に有価証券関連業務においては、取引の執行や決済等を処理するコンピュータシステムのダウン又は誤作動、システムの不備、システムの新規開発・統合等に起因するシステム障害、サイバー攻撃等によるデータの改竄やお客様の情報の流出等が発生した場合、業務が正常に行えなくなることによる機会損失や損害賠償責任の発生、社会的信用の低下等を通じて当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 規制等に関するリスク

当社グループの各社は、その業務の種類に応じた法令や自主規制団体の規程等による規制を受けております。グループの主たる証券会社である大和証券をはじめ、大和証券投資信託委託株式会社、大和住銀投信投資顧問株式会社、大和企業投資株式会社等が、金融商品取引業者として金融商品取引法等の規制を受けているほか、大和ネクスト銀行が銀行法等の規制を受けております。

また、大和証券は貸金業等の兼業業務に関して関係法令上の規制にも服しております。さらに、当社グループは金融商品取引法の定めにより、親法人等・子法人等が関与する行為の弊害防止のため、当該関係を利用した一定の取引の制限や、親法人・子法人間での情報授受や利用の制限等を受けており、お客様の利益が不当に害されることがないように、適切な情報管理と内部管理体制の整備が求められております。また、当社は、一部のグループ各社の主要株主として、監督当局が公益又は投資家保護のために必要かつ適当であると認めるときは報告・資料提出命令を受ける等一定の規制を受ける可能性があります。一方、海外の子会社には現地の法制上、証券会社や金融機関としての規制を受けるものもあります。

なお、当社は、特別金融商品取引業者である大和証券の最終指定親会社として監督当局の連結規制・監督の対象となっております。また、当社グループは「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」における「指定親会社グループ」に該当するとともに、大和ネクスト銀行が銀行営業免許を保有していることに伴い、「金融コングロマリット監督指針」における「事実上の持株会社グループ」に該当することとなり、連結自己資本の適切性を含む一定の事項について連結ベースでの監督を受けております。

加えて、G20（金融・世界経済に関する首脳会合）主導の下、各種金融規制・監督の強化が包括的に進む中、これらの国際的な金融規制や各国独自の金融規制が当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

上記のように、当社グループの事業の多くは行政及び自主規制団体による監督・規制やグローバルな金融規制のもとにあり、将来における法規・規程、政策、規制の変更が当社グループの事業活動や経営体制、さらには当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 法令遵守に関するリスク

当社グループは、グループ全体の内部統制機能を強化し、より充実した内部管理体制の構築に努めるとともに、役職員に対する教育・研修等を通じ、インサイダー取引規制を含め法令遵守の徹底に注力しております。しかしながら、事業を進めていく上で、その執行過程に関与する役職員の故意又は過失により法令違反行為が発生する可能性は排除し得ず、周到な隠蔽行為を伴った意図的な違法行為等については、長期間にわたって発覚しない可能性もあるため、当社グループの業績に悪影響を与えるような規模の損害賠償を取引先等から求められる可能性があります。

さらに、役職員の不正行為のみならず、法人としての当社又はグループ会社に法令違反その他の問題が認められた場合には、監督当局から課徴金の納付命令、業務の制限又は停止等の処分・命令を受ける可能性があります。また、当社グループは情報管理の徹底や「個人情報の保護に関する法律」への対応については万全の体制を敷いていると認識しておりますが、過失や不正行為等により当社グループの保有する顧客情報等各種の情報が外部に流出した場合、当社グループの信用の失墜、クレームや損害賠償請求、監督官庁からの処分等を受ける可能性があります。

当社グループの事業は、お客様からの信用に基づく部分が大きいため、法令遵守上の問題が発生し当社グループに対する社会的信用が低下した場合には、お客様との取引が減少し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす事態が生じる可能性もあります。

(20) 財務報告に係る内部統制に関するリスク

当社は、金融商品取引法の財務報告に係る内部統制に関する規定及び関連する諸規則の施行に伴い、財務報告に係る内部統制に必要な体制整備・運営に努めております。しかしながら、こうした取組みが有効に機能せず、監査法人による内部統制監査の結果、財務報告に係る内部統制に重要な不備が発見された場合等においては、当社グループの社会的信用が低下し、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 訴訟リスク

当社グループでは、経営方針等において、お客様本位の営業姿勢を掲げており、今後もより一層のサービスの拡充に努めていく所存ではありますが、お客様に対する説明不足やお客様との認識の不一致等によってお客様に損失が発生した場合には、当社グループが訴訟の対象となることがあります。その損失が当社グループの責任に起因する場合、当社グループは民法上、金融商品取引法上、又はその他の根拠に基づく損害賠償義務を負う可能性があります。このほか当社グループは、広範な事業を行い、複雑な規制に服していることから、多数の当事者を巻き込み、多額の請求金額に上るものを含め、様々な訴訟リスクに晒されており、訴訟に伴う損害賠償そのもののみならず訴訟内容に起因する社会的信用の低下から当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが事業に関して使用している商標やビジネスモデル等のなかには、現在出願中のため、権利が確定していないものもあります。当社グループの確認の不備等がなかった場合においても、結果として当社グループが第三者の知的財産権を侵害し、損害賠償請求又は差止請求を受ける可能性があります。

(22) レピュテーションリスク

当社グループの事業は、法人、個人のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しております。「3 事業等のリスク」に記載した事象が発生した場合、特に「(17)オペレーショナルリスク」、「(19)法令遵守に関するリスク」、「(20)財務報告に係る内部統制に関するリスク」及び「(21)訴訟リスク」に記載したように、当社グループや役職員の責任に起因する法令違反や訴訟等が発生した場合には、当社グループの社会的信用が低下する可能性があります。また、憶測に基づいたり、必ずしも正確な事実に基づいていない風説・風評の流布に晒された場合、その内容が正確でないにもかかわらず、当社グループの社会的信用が低下する可能性もあります。その結果、お客様による取引停止等が生じ、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(23) リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当社グループは、リスク管理方針及び手続の強化に努めておりますが、リスク管理の有効性は事業内容やグループ内各企業の特性により異なります。また、新しい分野への急速な業務展開に際しては、必ずしも有効に機能しない可能性があります。

リスク管理の前提としては、市場や投資先に関する情報の収集・分析・評価が重要となりますが、その情報自体が不正確、不完全、あるいは最新のものではないことにより、適切な評価が行えない場合があり、また、一部のリスク管理手法においては、過去の動向に基づく定量的判断を伴うものがあるため、予想を超えた変容や突発的事象に対しては、必ずしも有効でない可能性があります。リスク管理が有効に機能しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(24) 優秀な人材を確保できないリスク

当社グループでは、有価証券関連業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っております。いずれの分野でも高いパフォーマンスを発揮するには、優秀な人材の確保が前提となるため、業務特性に応じた人事制度、研修制度の充実及びその継続的な改善に努めております。しかしながら、金融業界内外において、優秀な人材確保への競争は激しく、優秀な人材の採用が困難な状態や外部、特に競合他社への大量流出等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(25) 会計基準や税制等の変更に関するリスク

日本の会計基準は国際財務報告基準（IFRS）とのコンバージェンスを進めているところであり、ここ数年の間に数多くの改正が行われ、今後もさらなる改正が予定されております。また、IFRS任意適用を促進する方策も打ち出されており、将来日本においてIFRSが強制適用される、あるいは当社がIFRSの任意適用を行う可能性もあります。これらの改正、強制適用あるいは任意適用が行われた場合、当社グループの事業運営や業績等の実体に変動がない場合であっても、例えば収益の認識、資産・負債の評価、連結範囲の見直し等に係る会計処理方法が変更されることに伴い、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、税制等が変更されることとなった場合においても、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(26) その他のリスク

当社グループでは、コンピュータシステムの取得・構築に係る投資により発生する償却コスト及び維持・運営コストの増大が業績に悪影響を及ぼす可能性があるほか、店舗・オフィス等の不動産やコンピュータシステム等について、資産の陳腐化や収益性若しくは稼働率の低下が生じた場合又はこれらの処分が行われた場合には、減損処理による損失計上や除売却損失の計上が必要となる可能性もあります。

このほか、当社グループは税効果会計に係る会計基準に基づいて、税務上の便益を将来の課税所得等に関する見積もりや仮定に基づき繰延税金資産として計上しております。実際の課税所得等は見積もりや仮定と異なる可能性があり、将来において繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合には繰延税金資産は減額され、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすことになります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。また、当社は、連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針に基づいていくつかの重要な見積もりを行っており、これらの見積もりは一定の条件や仮定を前提としております。そのため、条件や仮定が変化した場合には、実際の結果が見積もりと異なることがあり、結果として連結財務諸表に重要な影響を与える場合があります。重要な会計方針のうち、特に重要と考える項目は、次の4項目です。

金融商品の評価

当社グループでは、トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引は、時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価損益はトレーディング損益として連結損益計算書に計上しております。評価に用いる時価は、市場で取引が行われている有価証券やデリバティブ取引については当連結会計年度末時点の市場価格を、市場価格のない有価証券やデリバティブ取引については理論価格を、それぞれ使用しております。理論価格を算出する際には、対象となる商品や取引について最も適切と考えられるモデルを採用しております。

有価証券の減損

当社グループでは、投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券を保有しております。このうち時価のある有価証券については、時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。具体的には、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復する見込みがないものと判断して、減損処理を行っております。時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復する見込みを検討し、回復する見込みがないと判断したものについては、減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、実質価額が著しく低下し、かつ、回復する見込みがないと判断した場合には、減損処理を行っております。

固定資産の減損

当社グループでは、各資産グループにおいて、収益性が著しく低下した資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、資産のグルーピングは、継続使用資産のうち、証券店舗等の個別性の強い資産については個別物件単位で行い、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従って行っております。

繰延税金資産の状況

()繰延税金資産の算入根拠

当社グループでは、税務上の繰越欠損金や企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積可能期間における課税所得の見積額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジューリングの結果に基づき判断しております。

()過去5年間の課税所得（繰越欠損金使用前の各年度の実績値）

(単位：百万円)

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
連結納税グループの課税所得	36,255	35,498	12,727	16,566	19,262

(注) 提出会社を連結納税親会社とする連結納税グループの所得を記載しております。また、記載した課税所得は法人税確定申告書上の繰越欠損金控除前の数値であり、その後の変動は反映されていません。

なお、当連結会計年度末に係る連結貸借対照表上の繰延税金資産15,081百万円のうち、提出会社を親会社とする連結納税会社の計上額合計は9,803百万円であります。

()見積りの前提とした税引前当期純利益の見込額

提出会社を連結納税親会社とする連結納税グループの課税所得見積期間を3年とし、同期間の税引前当期純利益を107,766百万円と見積もっております。

()繰延税金資産・負債の主な発生原因

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 税効果会計関係 1」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の営業収益は前年度比0.9%減の6,537億円、純営業収益は同3.3%減の5,148億円となりました。

受入手数料は2,884億円と、同0.9%の減収となりました。委託手数料は、年度前半は活況な株式市況を背景に株式取引が高水準だったことが寄与し、同0.5%増の703億円となりました。一方、引受業務では、前年度に比べると引受案件が減少したことから、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、同24.0%減の285億円となりました。

トレーディング損益は、債券トレーディングは堅調だったものの、エクイティトレーディングでは顧客フローが減少したこと等により前年度比16.5%減の1,313億円となりました。営業投資有価証券関連損益は、大型の既存投資案件の売却等が寄与し、同149.5%増の185億円となりました。

販売費・一般管理費は前年度比0.9%増の3,645億円となりました。不動産関係費が同0.9%増の373億円、システム関連事務委託費の増加等により事務費が同5.2%増の267億円となりました。一方で、大和投資信託の運用資産残高が減少したことによる販売会社等への支払手数料の減少等により、取引関係費は同1.8%減の723億円となりました。以上より、経常利益は同10.5%減の1,651億円となりました。

また、投資有価証券売却益や持分変動利益等の特別利益94億円、減損損失や事業再編関連費用等の特別損失46億円、法人税等及び非支配株主に帰属する当期純利益を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は同21.3%減の1,168億円となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

<資産の部>

当連結会計年度末の総資産は前年度末比2兆5,807億円減の20兆4,208億円となりました。内訳は流動資産が同2兆3,391億円減の19兆8,515億円であり、このうち有価証券担保貸付金が同1兆4,780億円減の5兆2,501億円、トレーディング商品が同8,031億円減の7兆5,012億円、有価証券が同5,387億円減の2兆910億円、現金・預金が同3,490億円増の3兆3,347億円となっております。固定資産は同2,416億円減の5,692億円となっております。

<負債の部・純資産の部>

当連結会計年度末の負債合計は前年度末比2兆4,590億円減の19兆1,078億円となりました。内訳は流動負債が同2兆5,260億円減の16兆8,278億円であり、このうち有価証券担保借入金が同1兆6,513億円減の5兆9,017億円、トレーディング商品が同7,134億円減の5兆3,008億円、短期借入金が同1,918億円減の8,200億円、銀行業における預金が同1,829億円増の2兆9,286億円となっております。固定負債は同668億円増の2兆2,759億円であり、このうち長期借入金が同585億円増の1兆49億円、社債が同256億円増の1兆2,047億円となっております。

当連結会計年度末の純資産合計は同1,216億円減の1兆3,130億円となりました。資本金及び資本剰余金の合計は4,792億円となりました。利益剰余金は親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことから、同601億円増の6,839億円となっております。自己株式の控除額は同141億円増の299億円、その他有価証券評価差額金は保有有価証券の時価の下落により同372億円減の984億円、為替換算調整勘定は同220億円減の210億円、非支配株主持分は同1,036億円減の842億円となっております。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

平成27年度のマクロ経済環境

<海外の状況>

世界経済は緩やかに減速する動きが見られました。平成27年4 - 6月期にはギリシャの債務返済が延滞となり、中国では株価が急落するなど、金融市場の混乱が相次ぎました。7 - 9月期には、中国人民銀行が人民元の基準値を引き下げたことを契機に、世界同時株安に見舞われることとなりました。こうした金融市場の混乱は10 - 12月期に入り幾分緩和したものの、平成28年1 - 3月期には中国経済の減速懸念が強まり、世界の金融市場は再び不安定な局面を迎えることとなりました。

米国経済は個人消費の加速や堅調な住宅販売など、家計部門が強さを取り戻し、平成27年4 - 6月期は堅調な推移を示しました。7 - 9月期の実質GDP成長率は4 - 6月期からは減速したものの、原油安・ドル高に支えられる形で個人消費が底堅い推移を続けました。企業部門では、堅調な個人消費に支えられる形で非製造業を中心に業況感の改善が見られたものの、ドル高などを背景に製造業において10 - 12月期、平成28年1 - 3月期と低迷が続きました。金融面では、雇用環境を中心とした米国国内の景気回復を受けて、FRB（連邦準備制度理事会）が平成27年12月に利上げを決定しました。しかし、平成28年に入ると、米国の利上げを受けて新興国の金融市場が不安定化したほか、ドル高の影響などにより堅調だった米国経済にも陰りが見え始めたことから、FRBは当初想定していた利上げペースをやや減速させることとなりました。

欧州経済は、ECB（欧州中央銀行）による金融緩和政策の効果や原油価格の下落などが追い風となり、緩やかな回復が続きました。平成27年4 - 6月期のユーロ圏の実質GDP成長率は、ユーロ安などを背景に輸出が伸び、1 - 3月期比+0.4%となりました。しかし、7 - 9月期に入ると、中国経済の減速などが一因となり、輸出の伸びは鈍化しました。10 - 12月期に入っても輸出の伸び悩みは継続しましたが、一方で底堅い個人消費がユーロ圏経済を支えました。平成28年1 - 3月期においてもこうした傾向は続き、実質GDP成長率は10 - 12月期比+0.5%となりました。物価面では、消費者物価指数に見るインフレ率は前年同月比ゼロ%近辺での推移が続いており、ECBが目標とする水準には遠く及んでいません。こうした状況の中、ECBは平成27年12月及び平成28年3月に追加緩和を決定しました。政治面では、ギリシャ問題が再発し、IMFへの資金返済の延滞を契機に同国の実体経済・金融市場は大きな打撃を受けました。7月の国民投票では、緊縮反対派が多数を占める結果となりましたが、最終的にはギリシャ政府が債権団の提案を受け入れ、事態は一旦収束に向かうこととなりました。また、中東情勢の混乱を受けて急増した難民への対処がユーロ圏の大きな課題となっております。英国では平成27年5月の総選挙において

保守党が勝利したことを受け、平成28年6月に英国がEUを離脱するか残留するかを問う国民投票が実施されることとなりました。EU離脱派と残留派が拮抗しているとの観測もあり、英国経済のリスク要因となっています。

新興国経済については減速傾向が続いています。中国経済の不振が各国に伝播したことが、新興国全体の景気の足取りを鈍くさせている最大の要因です。平成27年前半、中国人民銀行が相次いで預金準備率の引き下げを行ったことが景気を下支えしましたが、6月以降、中国の代表的な株価指標である上海総合指数は急速に下落しました。このような株価の急落を受けて中国政府はIPOを抑制する方針を固め、中国の大手証券会社がETFへ投資するように指導するなど、総力を挙げて株価の下支えを行いました。さらに、8月に入り、中国人民銀行による人民元の基準値の引き下げや追加の金融緩和の決定など、金融面を中心とした景気対策が相次いで発表されました。中国景気の減速懸念が急速に意識された結果、世界的に株価が下落しましたが、その後、中国人民銀行によって人民元相場を安定させる方針が示されたことで、中国経済に対する懸念は幾分緩和されました。しかし、7 - 9月期の実質GDP成長率が2四半期続けて政府目標である前年比+7.0%を下回る同+6.9%となったのに続いて、10 - 12月期、平成28年1 - 3月期も同+6.8%、+6.7%と一段と減速しており、中国経済に対する先行き不透明感は依然として払拭されずにいます。

<日本の状況>

日本経済はこれまでの緩やかな回復が一巡し、「踊り場」局面を迎えました。鉱工業生産は一進一退の動きとなっています。一方、非製造業の活動を示す第三次産業活動指数は非常に緩やかながらも持ち直しの動きが続いています。

GDPに占めるウエイトの大きい個人消費は力強さに欠ける動きとなっています。労働需給のタイト化に伴う賃金上昇圧力に加えて、企業収益の改善に伴うベースアップや賞与の増加など、所得環境は良好である一方、平成27年4 - 6月期の後半以降は天候不順が個人消費の下押し要因として働きました。このような下押し要因は7 - 9月期には一旦解消されたものの、食料品価格の値上げなどを背景とした消費者マインドの悪化や、10 - 12月期には暖冬に伴う季節商材の動きの鈍さが下押し要因として働いたことなどから、個人消費は足取りが重い状態となりました。こうした個人消費の停滞感は平成28年1 - 3月期においても払拭されず、日本経済の活性化を妨げる要因の1つとなっています。住宅投資に関しては、平均して見ると横ばい圏で推移しました。平成27年度前半にかけては所得環境が良好であることに加えて、住宅ローン金利が低水準で推移していることが住宅投資の増加を支援する材料となった一方、平成27年度後半に入ると住宅価格の上昇などが響き住宅投資は減少しました。企業の設備投資は緩やかな持ち直しの動きとなっています。日銀短観2016年3月調査を見ると、製造業では設備の過剰感の解消、非製造業では不足感の強まりが顕著になっています。公共投資についてはこれまでの増加傾向が一巡し、緩やかな減少局面を迎えています。

外需に目を向けると、輸出数量の減少を主因に輸出金額は減少傾向となっています。地域別に輸出数量の動向をみると、米国向け輸出の減少が目立ちます。さらに、平成27年6月以降はアジア向け輸出も減少に転じており、中国経済減速の影響を確認することができます。他方、ユーロ圏向けに関しては、同地域での個人消費の回復にけん引される形で、消費財を中心に輸出は持ち直しの動きに転じました。また、輸入金額は7月をピークに減少へ転じています。

金融面では、平成28年1月に日本銀行が「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を発表しました。日本銀行による大量の長期国債の購入によって債券需給がひっ迫していたところに、マイナス金利導入の影響も加わり、足下で長期金利はマイナス圏での推移が定着しています。為替レートの動きをみると、米ドル対円では平成27年5月後半から米国経済の改善が明確化してきたことなどを背景にドル高円安が進行しました。その後は年末にかけて120円から125円のレンジで推移しましたが、特に年明け以降、海外経済のリスクが意識されるのに伴い、急速な円高が進行しました。

平成28年3月末の日経平均株価は16,758円67銭（前年3月末比2,448円32銭安）、10年国債利回りは0.050%（同0.450ポイントの低下）、為替は1ドル112円43銭（同7円78銭の円高）となりました。

(6) 資本の財源及び流動性に係る情報

流動性の管理

<財務の効率性と安定性の両立>

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、業務の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めております。特に近年においては、世界的金融危機及び信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により、手元流動性の更なる積み増しを行っております。同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

当社は、当社グループに適用される規制上の連結流動性カバレッジ比率の遵守が求められています。また、当社は、当社グループに適用される規制上の連結流動性カバレッジ比率のほかに独自の流動性管理指標を用いた流動性管理体制を構築しております。即ち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、複数のストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを毎日確認しております。その他、1年以上の長期間に亘りストレス環境が継続することを想定した場合に、保有資産を維持するための長期性資金調達状況の十分性を計測及びモニタリングしており、1年間無担保資金調達が行えない場合でも業務の継続が可能となるように取り組んでおります。

なお、当連結会計年度末における当社グループの短期無担保調達資金及び流動性ポートフォリオ等の状況は次のとおりです。

(単位：億円)

	銀行等からの短期借入金	1,830
	その他の短期借入金	4,050
	コマーシャル・ペーパー	1,377
	1年内償還予定の社債	2,325
短期無担保調達資金合計		9,584
	現金・預金	16,363
	国債・政府保証債等	2,124
	流動性ポートフォリオ	18,487
	その他の債券	4,387
	上場株式等	4,761
	その他	50
	補完的流動性ポートフォリオ	9,198
流動性ポートフォリオ等合計		27,685

(注) 上記には銀行業にかかる資産及び負債は含めておりません。

当連結会計年度末における当社グループの流動性ポートフォリオの合計額は1兆8,487億円であります。また、補完的流動性ポートフォリオを含めた合計額は2兆7,685億円であり、この金額は同年度末の短期無担保調達資金の合計額の288.9%に相当します。

<グループ全体の資金管理>

当社グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。当社は、当社固有のストレス又は市場全体のストレスの発生により新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期の無担保調達資金について、当社グループの流動性ポートフォリオが十分に確保されているかをモニタリングしております。また、当社は、必要に応じて当社からグループ各社に対し、機動的な資金の配分・供給を行うと共に、グループ内で資金融通を可能とする体制を整えることで、効率性に基づく一体的な資金調達及び資金管理を行っております。

<コンティンジェンシー・ファンディング・プラン>

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社グループは機動的な対応により流動性を確保する体制を整備しております。

当社グループのコンティンジェンシー・ファンディング・プランは、グループ全体のストレスを踏まえて策定しており、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

また、金融市場の変動の影響が大きくその流動性確保の重要性の高い大和証券株式会社、株式会社大和ネクスト銀行及び海外証券子会社においては、更に個別のコンティンジェンシー・ファンディング・プランも策定し、同様に定期的な見直しを行っております。

なお、当社は、子会社のコンティンジェンシー・ファンディング・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して子会社の資金調達プランやコンティンジェンシー・ファンディング・プランそのものの見直しを行い、更には流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

株主資本

当社グループが株式や債券、デリバティブ等のトレーディング取引、貸借取引、引受業務、ストラクチャード・ファイナンス、M&A、プリンシパル・インベストメント、証券担保ローン等の有価証券関連業を中心とした幅広い金融サービスを展開するためには、十分な資本を確保する必要があります。また、当社グループは、日本のみならず、海外においても有価証券関連業務を行っており、それぞれの地域において法規制上必要な資本を維持しなければなりません。

平成28年3月31日現在の株主資本は、前年度末比465億円増加し、1兆1,332億円となりました。また、資本金及び資本剰余金の合計は4,792億円となっております。利益剰余金は親会社株主に帰属する当期純利益1,168億円を計上したほか、配当金566億円の支払いを行った結果、前年度末比601億円増の6,839億円となりました。自己株式の控除額は同141億円増加し、299億円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、幅広いニーズに対応する商品・サービスの提供や営業の効率化などお客様満足度の向上・収益力の強化、事業継続に不可欠なインフラ基盤の整備や法制度への対応、リスク管理態勢の強化などを目的とする設備投資を行っております。当連結会計年度においては、主にリテール部門等において、NISAやオンラインサービス等の利便性向上、営業サポート機能の拡充などの投資を行いました。また、AI・ビッグデータ等を活用した投資サービスの提供に向けた取り組みを進めるほか、クラウド基盤の拡充等システムインフラの強化、グローバル金融規制への対応、マイナンバーの取扱い開始に伴う情報管理態勢の強化、複雑化・多様化するサイバー攻撃への対策などのためにIT関連投資を行いました。

また、店舗に関しては、リテール部門において、大和証券株式会社が上田営業所、伊勢崎営業所、浦安営業所及び鳴海営業所を新設しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	建物 帳簿価額 (注)1 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (注)4	摘要 (注)5
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券グループ本社 本店 (注)3	東京都 千代田区	その他	1,254			1,254	[581]	賃借

(2) 国内子会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	建物 帳簿価額 (注)1 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘要 (注)5
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券								
本店 (注)3	東京都 千代田区	リテール部門 ホールセール 部門 その他	3,584			3,584	2,669	賃借
大阪支店 (注)3	大阪市 北区		1,722	231	1,140	1,953	267	所有
名古屋支店 (注)3	名古屋市中 区		132			132	159	賃借
京都支店	京都市下 京区	リテール部門	201	2,834	745	3,035	107	所有
銀座支店	東京都中 央区		89			89	53	賃借
千葉支店	千葉市中 央区		55			55	58	賃借
福岡支店 (注)6	福岡市中 央区		608	1,477	590	2,085	88	所有
神戸支店	神戸市中 央区		142	652	651	794	87	所有
名古屋駅前支店	名古屋市中 村区		38			38	70	賃借
静岡支店	静岡市葵 区		304	1,786	526	2,090	49	所有
横浜支店	横浜市中 区		129	129	407	258	65	所有
横浜駅西口支店	横浜市西 区		122			122	86	賃借
大宮支店	さいたま 市大宮区		17			17	68	賃借

事業所名	所在地	セグメントの 名称	建物 帳簿価額 (注)1 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘要 (注)5
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券								
新宿支店	東京都 新宿区	リテール部門	52			52	79	賃借
広島支店	広島市 中区		136	1,683	433	1,819	62	所有
梅田支店	大阪市 北区		80			80	76	賃借
難波支店	大阪市 中央区		264	369	161	633	54	所有
渋谷支店	東京都 渋谷区		42			42	106	賃借
池袋支店	東京都 豊島区		297	3,158	638	3,455	66	所有
札幌支店	札幌市 中央区		79			79	85	賃借
仙台支店	仙台市 青葉区		491	3,639	1,504	4,130	60	所有

(3) 在外子会社

事業所名	所在地	セグメントの 名称	建物 帳簿価額 (注)1 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘要 (注)5
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券キャピタル・マ ケッツヨーロッパリミテッ ド	イギリス ロンドン市 他	ホールセール 部門 その他	1,938			1,938	363	賃借
大和証券キャピタル・マ ケッツ香港リミテッド	中国 香港 特別行政区		346			346	303	賃借
大和証券キャピタル・マ ケッツアメリカホールディ ングスInc.	アメリカ ニューヨ ーク市他		537			537	302	賃借

- (注) 1 賃借物件の場合、建物造作工事にかかる額を記載しております。
2 連結会社所有の設備は主な使用者の欄に帳簿価額を記載しております。
3 同一の建物を複数の連結会社で使用している場合の建物の帳簿価額は使用床面積で案分した価額を記載し、土地の帳簿価額及び面積は主な使用者の欄に記載しております。
4 従業員数は就業人員数であり、大和証券株式会社との兼務者数は [] 内に外数で記載しております。
5 当連結会計年度における上記物件にかかる支払賃借料（建物及び構築物並びに設備等を含む）は、10,499百万円であります。
6 土地の帳簿価額の一部は借地権であります。
7 帳簿価額の金額には、消費税等は含まれておりません。
8 建物及び土地の帳簿価額は一部を除き、信託受益権であります。また、これらの物件は一部を除き、連結会社以外の者へ賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設等

該当事項はありません。

(2) 除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
第1種優先株式	100,000,000
第2種優先株式	100,000,000
第3種優先株式	100,000,000
計	4,000,000,000

(注) 各種類の株式の「発行可能株式総数」の欄には、定款に規定されている各種類の株式の発行可能種類株式総数を記載し、計の欄には、定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,749,378,772	1,749,378,772	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	1,749,378,772	1,749,378,772		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権の状況は以下のとおりであります。

平成17年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）（以下、「平成13年改正旧商法」といいます）第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	270	267
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	270,000	267,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成37年6月1日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成18年定時株主総会の決議によるもの

- () 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	171	170
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	171,000	170,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成38年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成38年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額1,363円を加算した資本組入額は682円となります。

() 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び平成18年8月24日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,593	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	262	268
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,593,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,455	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成28年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,455 資本組入額 728	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1,455円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額499.8円を加算した資本組入額は978円となります。

平成19年定時株主総会の決議によるもの

() 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	194	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	194,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成39年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成39年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額1,312円を加算した資本組入額は657円となります。

() 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び平成19年8月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,570	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	239	245
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,570,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,176	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日から 平成29年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,176 資本組入額 588	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1,176円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額349円を加算した資本組入額は763円となります。

平成20年定時株主総会の決議によるもの

- () 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成20年6月21日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	245	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	245,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成40年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成40年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額972円を加算した資本組入額は487円となります。

() 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成20年6月21日開催の株主総会及び平成20年8月28日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,825	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	205	212
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,825,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり881	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日から 平成30年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 881 資本組入額 441	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格881円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額243.7円を加算した資本組入額は563円となります。

平成21年定時株主総会の決議によるもの

() 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成21年6月20日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	540	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	540,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成41年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成41年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額580円を加算した資本組入額は291円となります。

() 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成21年6月20日開催の株主総会及び平成21年10月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,406	2,405
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	291	302
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,406,000	2,405,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり496	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日から 平成31年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 496 資本組入額 248	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格496円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額152円を加算した資本組入額は324円となります。

平成22年定時株主総会の決議によるもの

() 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成22年6月26日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	954	947
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	954,000	947,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成42年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社関係会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成42年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額375円を加算した資本組入額は188円となります。

() 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成22年6月26日開催の株主総会及び平成22年8月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,524	4,483
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	442	459
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,524,000	4,483,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり380	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日から 平成32年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 380 資本組入額 190	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格380円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額83円を加算した資本組入額は232円となります。

平成23年定時株主総会の決議によるもの

() 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成23年6月25日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,167	1,159
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,167,000	1,159,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成43年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成43年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額358円を加算した資本組入額は180円となります。

() 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成23年6月25日開催の株主総会及び平成23年8月26日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,855	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	389	417
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,855,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり326	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日から 平成33年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 326 資本組入額 163	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格326円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額89円を加算した資本組入額は208円となります。

平成24年定時株主総会の決議によるもの

- () 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成24年6月27日開催の株主総会及び平成25年2月1日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	807	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	807,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年2月12日から 平成44年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成44年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額568円を加算した資本組入額は285円となります。

() 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成24年6月27日開催の株主総会及び平成25年2月1日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,333	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	280	302
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,333,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり598	同左
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日から 平成34年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 598 資本組入額 299	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格598円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額193円を加算した資本組入額は396円となります。

平成25年定時株主総会の決議によるもの

- () 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成25年6月26日開催の株主総会及び平成26年1月31日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	394	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	394,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成26年2月10日から 平成45年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成45年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額956円を加算した資本組入額は479円となります。

() 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成25年6月26日開催の株主総会及び平成26年1月31日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,964	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	134	145
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,964,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,062	同左
新株予約権の行使期間	平成30年7月1日から 平成35年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,062 資本組入額 531	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1,062円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額295円を加算した資本組入額は679円となります。

平成26年定時株主総会の決議によるもの

- () 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成26年6月26日開催の株主総会及び平成27年1月30日開催の執行役員において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	458	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	458,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成27年2月9日から 平成46年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社関係会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成46年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額850.7円を加算した資本組入額は426円となります。

() 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成26年6月26日開催の株主総会及び平成27年1月30日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,418	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	107	124
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,418,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり931	同左
新株予約権の行使期間	平成31年7月1日から 平成36年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 931 資本組入額 466	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格931円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額188.6円を加算した資本組入額は560円となります。

平成27年定時株主総会の決議によるもの

() 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成27年6月25日開催の株主総会及び平成28年2月5日開催の執行役員会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	581	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	581,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成28年2月16日から 平成47年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社、当社子会社及び当社関連会社のうち、当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成47年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額663.4円を加算した資本組入額は333円となります。

() 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成27年6月25日開催の株主総会及び平成28年2月5日開催の執行役員において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,484	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	14	27
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,484,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり733	同左
新株予約権の行使期間	平成32年7月1日から 平成37年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 733 資本組入額 367	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格733円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額113.2円を加算した資本組入額は424円となります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)	20	1,749,378	12	247,397	12	226,751

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成28年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	201	73	1,347	639	121	118,685	121,067	
所有株式数(単元)	0	501,747	72,697	66,480	686,278	700	418,876	1,746,778	2,600,772
所有株式数の割合(%)	0.00	28.72	4.16	3.81	39.29	0.04	23.98	100.00	

(注) 1 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。
2 「個人その他」の欄には57,043単元、「単元未満株式の状況」の欄には140株の自己名義株式が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成28年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	165,704	9.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	63,442	3.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	63,355	3.62
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	34,000	1.94
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	30,328	1.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	26,917	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・三井住友信託退給口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	24,888	1.42
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	24,140	1.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	23,803	1.36
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	22,605	1.29
計		479,182	27.35

- (注) 1 当社は、平成28年3月31日現在、自己株式57,043千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.26%)を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
- 2 平成27年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者6社が平成27年10月15日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- 「大量保有報告書」記載内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	25,310	1.45
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国ニュージャージー州プリンストンユニバーシティスクウェアドライブ1	1,769	0.10
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国ロンドン市スロゲモートン・アベニュー12	4,289	0.25
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国ダブリンインターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センターJPモルガン・ハウス	7,800	0.45
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市ハワード・ストリート400	21,558	1.23
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市ハワード・ストリート400	24,449	1.40
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国ロンドン市スロゲモートン・アベニュー12	3,359	0.19
合計		88,536	5.06

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

(平成28年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 57,043,000		
	(相互保有株式) 普通株式 2,463,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,687,272,000	1,687,272	
単元未満株式	普通株式 2,600,772		
発行済株式総数	1,749,378,772		
総株主の議決権		1,687,272	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社 証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式140株が含まれております。

【自己株式等】

(平成28年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大和証券 グループ本社	東京都千代田区丸の内 一丁目9番1号	57,043,000		57,043,000	3.26
計		57,043,000		57,043,000	3.26

- (注) 1 当社は、単元未満自己株式140株を保有しております。
2 上記のほか、当社の子会社が有価証券関連業務として自己の名義で保有している株式が2,463,000株(議決権2,463個)あります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成17年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 76名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成18年定時株主総会の決議によるもの

- () 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 77名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- () 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び平成18年8月24日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 86名 当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人 1,744名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年定時株主総会の決議によるもの

- () 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 16名 当社の子会社の取締役及び執行役員 79名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- () 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び平成19年8月23日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 88名 当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人 1,730名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成20年定時株主総会の決議によるもの

- () 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成20年6月21日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 83名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- () 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成20年6月21日開催の株主総会及び平成20年8月28日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 96名 当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人 1,822名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成21年定時株主総会の決議によるもの

- () 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成21年6月20日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 16名 当社の子会社の取締役及び執行役員 90名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- () 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成21年6月20日開催の株主総会及び平成21年10月23日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 102名 当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人 2,080名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成22年定時株主総会の決議によるもの

- () 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成22年6月26日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 102名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- () 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成22年6月26日開催の株主総会及び平成22年8月23日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 104名 当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人 2,236名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年定時株主総会の決議によるもの

- () 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成23年6月25日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 96名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- () 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成23年6月25日開催の株主総会及び平成23年8月26日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 230名 当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人 2,059名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年定時株主総会の決議によるもの

- () ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、平成24年6月27日開催の株主総会及び平成25年2月1日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月27日	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員	18名
	当社の子会社の取締役及び執行役員	85名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	同上	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	

- () ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、平成24年6月27日開催の株主総会及び平成25年2月1日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月27日	
付与対象者の区分及び人数	当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人	2,719名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	同上	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	

平成25年定時株主総会の決議によるもの

- () ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、平成25年6月26日開催の株主総会及び平成26年1月31日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 22名 当社の子会社の取締役及び執行役員 81名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- () ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、平成25年6月26日開催の株主総会及び平成26年1月31日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,881名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年定時株主総会の決議によるもの

- () ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、平成26年6月26日開催の株主総会及び平成27年1月30日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月26日	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員	21名
	当社の子会社の取締役及び執行役員	85名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	同上	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	

- () ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、平成26年6月26日開催の株主総会及び平成27年1月30日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月26日	
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人並びに当社関係会社の取締役、執行役員及び使用人	3,072名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	同上	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	

平成27年定時株主総会の決議によるもの

- () ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、平成27年6月25日開催の株主総会及び平成28年2月5日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年6月25日	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 当社の子会社の取締役及び執行役員	21名 85名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	同上	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	

- () ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、平成27年6月25日開催の株主総会及び平成28年2月5日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年6月25日	
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人並びに当社子会社及び当社関連会社の取締役、執行役員 及び使用人	3,238名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	同上	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	

平成28年定時株主総会の決議によるもの

() ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、平成28年6月28日開催の株主総会において決議されております。

決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、執行役員、並びに当社の執行役(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	上限 1,200,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	割当日から平成48年6月30日
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社、当社子会社及び当社関連会社のうち当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成48年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 詳細につきましては提出日以降、当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定するものとします。

() ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、平成28年6月28日開催の株主総会において決議されております。

決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社、当社の子会社及び当社の関連会社の使用人、並びに上記()の新株予約権の付与対象者とならない当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	上限 7,500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	平成33年7月1日から平成38年6月27日
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 詳細につきましては提出日以降、当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定するものとします。
- 2 新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値、又は割当日の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)には、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とします。上記のほか、割当日後に当社が他社と合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年1月28日)での決議状況 (取得期間平成28年1月29日～平成28年3月24日)	(上限)27,000,000	(上限)20,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	27,000,000	18,585,451
残存決議株式の総数及び価額の総額		1,414,548
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		7.07
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		7.07

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	56,784	48,248
当期間における取得自己株式	3,588	2,335

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	143,448	54,153		
その他 (単元未満株式の売渡請求に伴う売渡し) (新株予約権の行使に伴う譲渡)	3,414 3,681,000	1,289 1,414,222	67,000	35,141
保有自己株式数	57,043,140		56,979,728	

(注) 1 当期間における処分自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求に伴う売渡し及び新株予約権の行使に伴う譲渡による株式数は含めておりません。
2 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡し及び新株予約権の行使に伴う譲渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しております。

配当については、中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、連結業績を反映して半期毎に配当性向40%程度の配当を行う方針です。但し、安定性にも配慮した上で、今後の事業展開に要する内部留保を十分確保できた場合には、自社株買入等も含めてより積極的に株主への利益還元を行う方針です。

また、当社は定款において、基準日を定めて取締役会決議により剰余金の配当をする旨を定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり12円といたしました。平成27年10月28日の取締役会決議に基づき同年12月に1株につき17円の間配当を実施しておりますので、年間での配当金額は1株につき29円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月28日 取締役会決議	29,215	17
平成28年5月18日 取締役会決議	20,308	12

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	385	692	1,065	1,019	1,048.5
最低(円)	233	235	600	738	590.7

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	875	874	805	755	781.9	743
最低(円)	761.1	793.1	727.2	646.7	590.7	655.1

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

男性19名 女性2名 (役員のうち女性の比率9.5%)

(1) 取締役の状況

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	鈴木 茂晴	昭和22年4月17日生	昭和46年4月 当社入社 平成3年7月 当社 引受第一部長 平成9年5月 当社 事業法人本部担当 平成9年6月 当社取締役 平成10年5月 当社 インベストメント・バンキング本部長 平成10年6月 当社常務取締役 平成11年2月 当社 秘書室、人事部、職員相談室、総合企画室、広報部担当 平成11年4月 当社 経営企画グループ担当 平成12年7月 当社 経営企画・IR・広報担当 平成13年5月 当社 経営企画(経営企画第一部)・IR・広報担当 平成13年6月 当社専務取締役 平成14年4月 当社 経営企画・広報IR担当 平成14年6月 大和証券エスエムピーシー(株)専務取締役 投資銀行本部長 平成14年7月 同社 投資銀行本部長 兼 法人企画担当 平成15年6月 同社代表取締役専務取締役 平成16年6月 当社取締役 兼 代表執行役社長 最高経営責任者(CEO) 兼 リテール部門担当 大和証券(株)代表取締役社長 平成23年4月 当社取締役会長 兼 執行役 大和証券(株)代表取締役会長 大和証券(株)代表取締役会長 (株)帝国ホテル社外取締役 松竹(株)社外監査役 [主要な兼職]	(注)	175
取締役	日比野 隆司	昭和30年9月27日生	昭和54年4月 当社入社 平成14年4月 当社 経営企画部長 平成14年6月 大和証券エスエムピーシー(株)執行役員 エクイティ担当 平成16年5月 当社常務執行役員 経営企画・人事・法務・秘書担当 兼 人事部長 平成16年6月 当社取締役 兼 常務執行役 企画・人事・法務担当 兼 人事部長 平成16年7月 当社 企画・人事・法務担当 平成17年4月 当社 企画・人事担当 平成19年4月 当社取締役 兼 専務執行役 平成20年7月 当社 企画・人事担当 兼 ホールセール部門副担当 平成21年4月 大和証券エスエムピーシー(株)専務執行役員 当社取締役 兼 執行役副社長 ホールセール部門副担当 平成23年4月 大和証券エスエムピーシー(株)代表取締役副社長 当社取締役 兼 代表執行役社長 最高経営責任者(CEO) 兼 リテール部門担当 兼 ホールセール部門担当 大和証券(株)代表取締役社長 大和証券キャピタル・マーケット(株)代表取締役社長 平成25年4月 当社最高経営責任者(CEO) [主要な兼職] 大和証券(株)代表取締役社長	(注)	130

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中田 誠司	昭和35年7月16日生	<p>昭和58年4月 当社入社 平成11年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)へ転籍 平成17年4月 大和証券エスエムビーシー(株) 商品戦略部長 平成18年4月 同社執行役員 企画担当 平成19年4月 当社執行役 企画副担当 兼 人事副担当 兼 経営企画部長 平成20年10月 当社 企画副担当 兼 人事副担当 平成21年4月 当社常務執行役 平成21年6月 当社取締役 兼 常務執行役 平成22年4月 当社取締役 平成22年6月 大和証券キャピタル・マーケット(株)常務取締役 大和証券キャピタル・マーケット(株)常務取締役 法人営業上席担当 兼 事業法人上席担当 兼 法人統括担当 平成23年4月 同社 事業法人上席担当 兼 法人営業担当 兼 法人統括担当 平成24年4月 大和証券(株)専務取締役 法人本部長 平成27年4月 当社専務執行役 リテール部門副担当 平成28年4月 当社代表執行役副社長 最高執行責任者(COO) 兼 リテール部門担当 大和証券(株)代表取締役副社長 平成28年6月 当社取締役 兼 代表執行役副社長 〔主要な兼職〕 大和証券(株)代表取締役副社長</p>	(注)	39
取締役	西尾 信也	昭和32年6月5日生	<p>昭和56年4月 当社入社 平成11年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)へ転籍 平成16年5月 大和証券エスエムビーシー(株) 事業法人第三部長 平成17年4月 同社執行役員 事業法人第二部担当 平成18年4月 大和証券(株)執行役員 第四ユニット担当 兼 投資銀行第四部長 平成19年4月 同社 プライベートバンキング担当 兼 プライベートバンキング部長 平成19年7月 同社 プライベートバンキング担当 平成19年10月 同社 プライベートバンキング担当 兼 ローンビジネス担当 平成20年4月 大和証券エスエムビーシー(株)執行役員 大阪支店担当 兼 大阪副支店長 平成21年4月 同社常務執行役員 大阪支店担当 兼 大阪支店長 平成22年4月 大和証券キャピタル・マーケット(株)常務取締役 大阪支店上席担当 兼 大阪支店長 平成23年4月 同社 大阪支店担当 兼 大阪支店長 平成24年4月 大和証券(株)専務取締役 大阪法人担当 平成27年4月 同社 法人副本部長 兼 大阪法人担当 平成28年4月 当社執行役副社長 ホールセール部門担当 大和証券(株)代表取締役副社長 平成28年6月 当社取締役 兼 執行役副社長 〔主要な兼職〕 大和証券(株)代表取締役副社長</p>	(注)	65
取締役	松井 敏浩	昭和37年4月27日生	<p>昭和60年4月 当社入社 平成11年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)へ転籍 平成19年9月 当社へ転籍 平成20年10月 当社 経営企画部長 平成21年4月 当社執行役 法務担当 兼 企画副担当 兼 経営企画部長 平成22年4月 当社 企画副担当 兼 人事副担当 平成23年4月 当社常務執行役 法務担当 兼 企画副担当 兼 人事副担当 平成24年1月 大和証券(株)執行役員 当社常務執行役 大和証券(株)執行役員 平成24年4月 大和証券キャピタル・マーケット(株)執行役員 当社 企画担当 兼 法務担当 兼 人事副担当 大和証券(株)常務執行役員 平成26年4月 当社専務執行役 企画担当 兼 人事担当 大和証券(株)専務取締役 平成28年4月 当社 企画担当 兼 ホールセール部門副担当 平成28年6月 当社取締役 兼 専務執行役 〔主要な兼職〕 大和証券(株)専務取締役</p>	(注)	61

役名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	田代 桂子	昭和38年8月5日生	昭和61年4月 平成11年4月 平成11年7月 平成17年9月 平成21年4月 平成21年6月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年7月 平成26年4月 平成26年6月 平成28年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)へ転籍 当社へ転籍 大和証券(株) ダイレクト企画部長 同社執行役員 P T S 担当 兼 ダイレクト担当 同社 オンライン商品担当 兼 ダイレクト担当 大和証券キャピタル・マーケット(株)執行役員 金融市場担当 大和証券(株)執行役員 金融市場担当 当社常務執行役員 米州担当 大和証券キャピタル・マーケットアメリカホールディングスInc.会長 大和証券キャピタル・マーケットアメリカInc.会長 当社常務執行役 海外副担当(米州担当) 当社取締役 兼 常務執行役 当社取締役 兼 専務執行役 海外担当 大和証券(株)専務取締役 大和証券(株)専務取締役	(注)	25
取締役	小松 幹太	昭和37年10月12日生	昭和60年4月 平成14年2月 平成15年2月 平成20年10月 平成22年4月 平成22年10月 平成22年12月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成28年6月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスエムビーシー(株)へ転籍 当社へ転籍 大和証券エスエムビーシー(株)へ転籍(大和証券エスエムビーシーヨーロッパリミテッド社長) 大和証券キャピタル・マーケット(株)執行役員 国際企画担当 兼 国際企画部長 同社 国際企画担当 兼 企画副担当 同社 国際企画担当 兼 企画副担当 兼 アジア特別副担当 当社執行役員 財務担当 大和証券(株)執行役員 大和証券キャピタル・マーケット(株)執行役員 当社財務担当 兼 企画副担当 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)取締役 当社常務執行役 最高財務責任者(CFO) 兼 企画副担当 兼 海外副担当 大和証券(株)常務執行役員 当社最高財務責任者(CFO) 兼 海外副担当 当社専務執行役 大和証券(株)専務取締役 当社取締役 兼 専務執行役 大和証券(株)専務取締役 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)取締役	(注)	53
取締役	松田 守正	昭和40年7月26日生	平成元年4月 平成11年4月 平成12年6月 平成15年2月 平成23年4月 平成25年4月 平成28年4月 平成28年6月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)へ転籍 当社へ転籍 大和証券エスエムビーシー(株)へ転籍 当社へ転籍 当社 内部監査部長 大和証券(株) 内部監査部長 当社執行役員 大和証券(株)監査役 大和プロパティ(株)監査役 (株)大和総研ビジネス・イノベーション監査役 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)監査役 当社取締役 大和証券(株)監査役 大和プロパティ(株)監査役 (株)大和総研ビジネス・イノベーション監査役 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)監査役	(注)	12

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	松原 亘子	昭和16年1月9日生	昭和39年4月 昭和62年3月 平成3年10月 平成9年7月 平成11年4月 平成14年9月 平成14年11月 平成18年1月 平成18年7月 平成20年6月 平成24年7月 〔主要な兼職〕	労働省(現 厚生労働省)入省 同 国際労働課長 同 婦人局長 労働事務次官 日本障害者雇用促進協会会長 駐イタリア大使 兼駐アルバニア大使 兼 駐サンマリノ大使 兼 駐マルタ大使 財団法人21世紀職業財団(現 公益財団法人21世紀職 業財団)顧問 財団法人21世紀職業財団会長 当社取締役 財団法人21世紀職業財団名誉会長 公益財団法人21世紀職業財団名誉会長 ㈱荏原製作所社外取締役	(注)	42
取締役	但木 敬一	昭和18年7月1日生	昭和44年4月 平成8年4月 平成9年7月 平成9年12月 平成14年1月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成20年7月 平成21年6月 〔主要な兼職〕	任 検事 大分地方検察庁検事正 最高検察庁検事 法務大臣官房長 法務事務次官 東京高等検察庁検事長 検事総長 検事総長を退官 弁護士登録 当社取締役 森・濱田松本法律事務所客員弁護士 イオン㈱社外取締役 日本生命保険(相)社外監査役 ㈱フジタ社外監査役 ㈱ミロク情報サービス社外監査役	(注)	-
取締役	小野寺 正	昭和23年2月3日生	平成元年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成13年6月 平成17年6月 平成22年12月 平成26年6月 平成27年7月 〔主要な兼職〕	第二電電㈱(現 KDDI ㈱)取締役 同社常務取締役 同社代表取締役副社長 KDDI ㈱代表取締役社長 同社代表取締役社長兼会長 同社代表取締役会長 当社取締役 KDDI ㈱取締役会長 KDDI ㈱取締役会長 京セラ㈱社外取締役 沖縄セルラー電話㈱取締役	(注)	3
取締役	小笠原 倫明	昭和29年1月29日生	昭和51年4月 平成15年1月 平成16年1月 平成17年2月 平成17年8月 平成18年7月 平成19年7月 平成20年7月 平成22年1月 平成24年9月 平成25年10月 平成27年6月 〔主要な兼職〕	郵政省入省 総務省東北総合通信局長 総務省関東総合通信局長 総務省大臣官房審議官 総務省自治行政局公務員部長 総務省消防庁国民保護・防災部長 総務省情報通信政策局長 総務省情報通信国際戦略局長 総務審議官 総務事務次官 ㈱大和総研 顧問 当社取締役 ㈱スカパーJSATホールディングス社外取締役 一般財団法人日本ITU協会代表理事・理事長 公益財団法人科学技術融合振興財団理事 一般財団法人財政金融企画事務所理事 損害保険ジャパン日本興亜㈱顧問 一般社団法人世界貿易センター東京理事 一般社団法人日本ミャンマー協会理事	(注)	1

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	竹内 弘高	昭和21年10月16日生	昭和51年9月 昭和52年12月 昭和58年4月 昭和62年4月 平成10年4月 平成22年4月 平成22年7月 平成28年6月 〔主要な兼職〕	ハーバード大学経営大学院講師 ハーバード大学経営大学院助教授 一橋大学商学部助教授 一橋大学商学部教授 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 研究科長 一橋大学名誉教授 ハーバード大学経営大学院教授 当社取締役 ハーバード大学経営大学院教授 インテグラル㈱社外取締役 ㈱ピー・アンド・イー・ディレクションズ社外取締役 ㈱グリーンペプタイト社外取締役 三井物産㈱社外取締役	(注)	-
取締役	西川 郁生	昭和26年7月1日生	平成2年9月 平成5年1月 平成7年7月 平成13年8月 平成19年4月 平成24年4月 平成28年6月 〔主要な兼職〕	センチュリー監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員 国際会計基準委員会JICPA代表 日本公認会計士協会常務理事 企業会計基準委員会副委員長 企業会計基準委員会委員長 慶應義塾大学商学部教授 当社取締役 慶應義塾大学商学部教授 エーザイ㈱社外取締役 雪印メグミルク㈱社外取締役 三菱商事㈱社外取締役	(注)	-
計						606

(注) 取締役松原亘子、但木敬一、小野寺正、小笠原倫明、竹内弘高及び西川郁生は、「社外取締役」であります。

取締役の任期は、平成28年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成29年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。

当社は指名委員会等設置会社であります。委員会体制につきましては次のとおりであります。

指名委員会 員	委員長	鈴木 茂晴
	委 員	日比野 隆司
	委 員	松原 亘子
	委 員	但木 敬一
	委 員	小野寺 正
	委 員	小笠原 倫明
監査委員会	委員長	但木 敬一
	委 員	松田 守正
	委 員	松原 亘子
	委 員	小笠原 倫明
	委 員	西川 郁生
報酬委員会	委員長	竹内 弘高
	委 員	鈴木 茂晴
	委 員	日比野 隆司
	委 員	小野寺 正
	委 員	西川 郁生

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長	最高経営責任者(CEO)	日比野 隆司	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照		(注)	(1)取締役 の状況参照
代表執行役 副社長	最高執行責任者(COO) 兼リテール 部門担当	中田 誠司	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照		(注)	(1)取締役 の状況参照
執行役 副社長	ホールセール 部門担当	西尾 信也	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照		(注)	(1)取締役 の状況参照
執行役 副社長	アセットマ ネジメント 部門担当	岩本 信之	昭和31年6月14日生	昭和55年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年1月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成28年4月 平成28年6月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスピーキャピタル・マーケット 株へ転籍 同社 国際金融部長 当社執行役 最高財務責任者(CFO) 兼 企画副担当 当社取締役 兼 執行役 当社 最高財務責任者(CFO) 当社取締役 兼 常務執行役 当社取締役 兼 専務執行役 最高財務責任者(CFO) 兼 企画担当 兼 人事担当 当社取締役 兼 代表執行役副社長 最高 執行責任者(COO) 兼 最高財務責任者 (CFO) 兼 企画担当 兼 人事担当 大和証券キャピタル・マーケット株代表取 締役副社長 当社 最高執行責任者(COO) 兼 最高 財務責任者(CFO) 兼 企画担当 兼 人 事担当 兼 海外担当 当社 最高執行責任者(COO) 兼 最高 財務責任者(CFO) 兼 人事担当 兼 海外担当 大和証券株代表取締役副社長 当社 最高執行責任者(COO) 兼 人事 担当 兼 海外担当 当社 最高執行責任者(COO) 兼 海外 担当 当社取締役 兼 執行役副社長 アセット マネジメント部門担当 大和証券投資信託委託株 代表取締役社長 当社執行役副社長 大和証券投資信託委託株 代表取締役社長	(注)	65

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役 副社長	シンクタンク 部門担当	草木 頼幸	昭和33年 3月31日生	昭和55年 4月 平成11年 4月 平成11年 7月 平成14年 7月 平成16年 5月 平成17年 4月 平成18年 4月 平成18年10月 平成19年 4月 平成20年 4月 平成21年 4月 平成24年 4月 平成24年 6月 平成25年 4月 平成28年 4月 平成28年 6月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券㈱へ転籍 大和証券エスピーキャピタル・マーケット ㈱へ転籍 同社 事業法人第三部長 同社執行役員 事業法人担当 同社 事業法人第三部担当 同社 事業法人第二部担当 兼 事業法人 第三部担当 同社 事業法人第三部担当 兼 事業法人 第四部担当 同社常務執行役員 同社 事業法人担当 大和証券㈱専務取締役 営業本部長 当社執行役副社長 リテール部門副担当 大和証券㈱代表取締役副社長 当社取締役 兼 執行役副社長 当社 リテール部門担当 当社 シンクタンク部門担当 ㈱大和総研ホールディングス代表取締役社 長 ㈱大和総研代表取締役社長 ㈱大和総研ビジネス・イノベーション代表 取締役社長 当社執行役副社長 ㈱大和総研ホールディングス代表取締役社 長 ㈱大和総研代表取締役社長 ㈱大和総研ビジネス・イノベーション代表 取締役社長	(注)	69
専務執行役	企画担当 兼ホール セール部門 副担当	松井 敏浩	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照		(注)	(1)取締役 の状況参照
専務執行役	海外担当	田代 桂子	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照		(注)	(1)取締役 の状況参照
専務執行役	最高財務責 任者(CFO)兼 海外副担当	小松 幹太	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照		(注)	(1)取締役 の状況参照
常務執行役	情報技術担 当(CIO)	中川 雅久	昭和37年 6月10日生	昭和62年 4月 平成16年 2月 平成21年 4月 平成22年 4月 平成23年 4月 平成25年 4月 平成28年 4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券㈱へ転籍 同社 大宮支店長 同社執行役員 業務・システム担当 兼 制度ビジネス担当 当社執行役員 業務・システム担当 大和証券㈱執行役員 大和証券キャピタル・マーケット㈱執行役 員 当社常務執行役員 大和証券㈱常務執行役員 当社常務執行役 情報技術担当(CIO) 大和証券㈱常務取締役 大和証券㈱常務取締役	(注)	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務執行役	最高リスク 管理責任者 (CRO)	猪瀬 祐之	昭和35年4月8日生	昭和59年4月 平成11年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成27年4月 [主要な兼職]	当社入社 大和証券エスピーキャピタル・マーケット ㈱へ転籍 当社へ転籍 グループリスクマネジメント 部長 当社執行役 グループリスクマネジメント 担当 大和証券㈱執行役員 大和証券キャピタル・マーケット㈱ 執行 役員 当社執行役員 グループリスクマネジメン ト担当 当社執行役 最高リスク管理責任者(CRO) 大和証券㈱取締役 当社常務執行役 大和証券㈱常務取締役 大和証券㈱常務取締役	(注)	33
常務執行役	内部監査 担当	白瀧 勝	昭和36年6月30日生	昭和60年4月 平成11年4月 平成21年10月 平成23年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年4月 平成28年4月 平成28年6月	当社入社 大和証券エスピーキャピタル・マーケット ㈱へ転籍 当社へ転籍 当社 グループ内部監査部長 大和証券㈱ 内部監査部長 大和証券キャピタル・マーケット㈱ 内部 監査部長 当社執行役員 大和証券㈱監査役 大和住銀投信投資顧問㈱監査役 大和プロパティ㈱監査役 当社取締役 ㈱大和総研ビジネス・イノベーション監査 役 当社取締役 兼 常務執行役 内部監査担 当 大和証券㈱常務執行役員 当社常務執行役	(注)	31
常務執行役	広報担当	金子 好久	昭和38年7月27日生	昭和62年4月 平成11年4月 平成17年10月 平成20年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成28年4月	当社入社 大和証券エスピーキャピタル・マーケット ㈱へ転籍 当社へ転籍 当社 広報部長 当社執行役員 広報副担当 大和証券㈱執行役員 当社 広報担当 当社常務執行役 大和証券㈱常務執行役員	(注)	34
常務執行役	人事担当	望月 篤	昭和40年6月11日生	昭和63年4月 平成11年12月 平成23年10月 平成25年4月 平成28年4月	当社入社 大和証券㈱へ転籍 同社 横浜支店長 当社執行役員 人事副担当 大和証券㈱執行役員 当社常務執行役 人事担当 大和証券㈱常務執行役員	(注)	10
執行役		鈴木 茂晴	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照		(注)	(1)取締役 の状況参照
計 (注)							264

(注) 執行役の任期は、平成28年3月期にかかる定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成29年3月期にかかる定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。所有株式数の計には、取締役を兼任する執行役の持株数は算入しておりません。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

会社の機関の内容

持株会社体制によるグループ経営を実践する当社は、国際的な水準に適う透明性・客観性の高いガバナンス体制を目指しております。さらに、効率性・専門性の高いグループ会社監督機能を実現し、グループ各社間のシナジーを発揮する一体感のあるグループ経営体制を構築していきます。

当社は、(a) 取締役会から執行役への大幅な権限委譲及び執行役の業務分掌の明確化により意思決定の機動性を向上させること、(b) 社外取締役が過半数を占める指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会を設置することにより経営の透明性の向上を図るとともに、専門性の高い社外取締役を招聘することで取締役会の監督機能をより効果的なものとする、(c) 高い独立性と倫理観を備えた社外取締役が、各自の見識及び経験に基づき取締役会及び三委員会において第三者の視点から助言等を行うことにより経営監視機能を発揮することを目的として、委員会設置会社形態を採用しております。

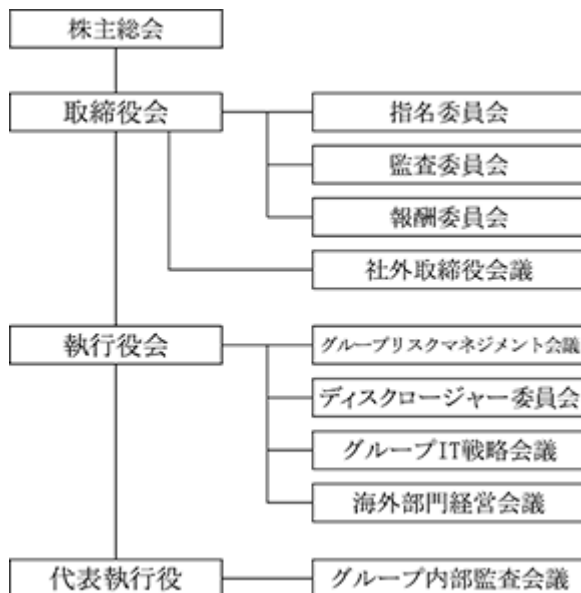
また、当社は、あらゆるステークホルダーからの信頼を獲得するため、CSRに積極的に取り組んでおります。CSRには、お客様への優れた商品・サービスの提供と誠実な対応、株主への適切な利益還元と情報開示、従業員の労働環境・人事評価上の施策、そして法令遵守・企業倫理の確立、環境マネジメント、社会貢献等の実に様々な側面があります。

それらの取組みにより、透明性、機動性、効率性を重視したコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化が図られ、持続的な企業価値の向上につながるものと考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、監督機関としての取締役会及び上記の指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会、業務執行機関としての執行役会及びその分科会であるグループリスクマネジメント会議・ディスクロージャー委員会・グループIT戦略会議、海外部門経営会議並びに最高経営責任者（CEO）直轄の内部監査機関であるグループ内部監査会議から構成されております。

グループ経営に、より多様な視点を取り入れるため、当社の取締役・執行役・執行役員として2名、グループ全体では取締役・執行役・執行役員として7名の女性役員を登用しております。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制>



() 取締役会

取締役会は、取締役会長を議長とし、3ヵ月に1回以上開催することとなっており、平成27年度には10回の取締役会が開催されました。

取締役会は、迅速な意思決定と効率的なグループ経営を推進するため業務執行の決定権限を可能な限り執行役に委譲する一方、経営の基本方針、監査委員会の職務遂行のために必要な事項、並びに執行役の選解任、職務の分掌及び指揮命令関係等に関する事項等の決定を行うことで業務執行を適切に監督しております。

取締役会の構成員は14名で、うち社外取締役が6名となっております。取締役会の構成員のうち、女性は2名です。なお、当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

1) 指名委員会

指名委員会は1年に1回以上開催することとなっております。平成27年度については5回開催しております。

指名委員会は社外取締役5名と社内取締役2名で構成されております。

多角的な視点から取締役の指名を行うため、委員となる社外取締役の専門性も考慮しています。

委員会においては、コーポレート・ガバナンスに配慮した取締役会の構成及び取締役候補者の指名に関する基本的な考え方、並びに取締役候補者の選定等につき検討しております。

<取締役候補者の選定の方針について>

取締役候補者の選定の方針は以下のとおりです。

- ・大和証券グループの企業理念の実現のために最大の努力を行えること
- ・高い倫理観及び道徳観を持ち、率先垂範して行動できること
- ・業務上の経験又は法律、会計、経営などの専門的な知識を有していること

社外取締役については上記に加え、独立性に関して以下の全てを満たすことを要件としております。

- ・大和証券グループの業務執行取締役、執行役、執行役員その他これに準ずる者又は従業員として勤務経験を有していないこと
- ・大和証券グループを大株主または主要な取引先とする会社の取締役、執行役、支配人その他の使用人でないこと
- ・その他、取締役としての職務を遂行する上で独立性を害するような事項がないこと

<取締役会の構成について>

取締役会の構成についての方針は以下のとおりです。

- ・原則として、取締役のうち2名以上かつ3分の1以上を独立社外取締役として選任する
- ・取締役会全体としての知識、経験及び能力のバランス並びに多様性を確保することに努める

2) 監査委員会

監査委員会は、原則として毎月1回開催しており、平成27年度については12回開催しました。監査委員会は、執行役を兼務しない取締役5名で構成され、委員長を含む4名は社外取締役で、他の1名は常勤の社内取締役です。なお、監査委員長の但木敬一は、検事総長等を歴任し、現在弁護士資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しており、監査委員の西川郁生は公認会計士の資格を有し、企業会計基準委員会委員長等を歴任するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査委員会の職務は、取締役及び執行役の職務執行の監査、事業報告及び計算書類等の監査、監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選解任並びに不再任に関する議案の内容決定等であります。

監査委員が取締役会に出席することに加え、監査委員会が選定した監査委員が執行役会等の重要会議への出席や重要書類の閲覧、役職員からの報告聴取等を行い、他の監査委員に情報提供を行うことによって、監査委員会による実効的な監査の環境整備に努めております。

なお、監査委員会の業務を補佐する専任部署として監査委員会室を設置しております。

3) 報酬委員会

報酬委員会は1年に1回以上開催することとなっております。平成27年度については5回開催しております。

報酬委員会は、委員長を含む3名の社外取締役と社内取締役2名で構成されております。

合理的な報酬制度の設計・運用・検証を行うため、委員となる社外取締役の専門性も考慮しています。なお、報酬委員長の竹内弘高は、これまでの経歴を通じて、経営戦略及び報酬制度に関する相当程度の知見を有しております。

委員会においては、役員報酬に関する方針及び個別報酬内容の決定に関する事項、並びに連結業績の向上に資するグループ全体のインセンティブ・プラン等につき検討しております。

4) 社外取締役会議

社外取締役会議は、当社の社外取締役相互における情報共有を主たる目的とし、取締役会の議案の内容を含め意見交換を図っております。

同会議は、毎年1回以上開催することとなっております。

() 執行役会

執行役会は、執行役全員をもって構成し、原則として毎月1回開催しております。

執行役会は、当社の重要な業務に関する事項を審議決定し、また当社グループにかかる事業戦略及びグループ各社間にまたがる構造問題等に関する基本方針を審議・決定しております。

執行役会は、経営の意思決定を迅速に行うため、取締役会から業務執行の決定権限を可能な限り委譲されております。さらに、より専門的な審議を行うため、特定の執行役等を構成員とするグループリスクマネジメント会議、ディスクロージャー委員会、グループIT戦略会議、海外部門経営会議という4つの分科会を設置しております。

また、当社執行役の一部がグループ各社の主要役員を兼務することにより、グループ経営の一体性を確保し、グループ戦略に基づいた部門戦略を効率的・効果的に実現することが可能となります。

1) グループリスクマネジメント会議

グループリスクマネジメント会議は、当社グループのリスク管理態勢及びリスクの状況等を把握し、リスク管理に係る方針及び具体的な施策を審議・決定しております。

同会議は、最高経営責任者（CEO）が議長を務め、原則として毎月1回開催しております。

2) ディスクロージャー委員会

ディスクロージャー委員会は、当社グループの経営関連情報の開示、内部統制報告制度の評価範囲、財務報告の連結範囲、重要な会計方針等に係る意思決定を担っており、原則として、四半期毎の決算発表や有価証券報告書、四半期報告書の提出に先立ち開催するほか、重要な開示事項が発生した場合等には随時開催しております。

同委員会は、上記の意思決定を行うにあたり、密接な関係のある部門を担当する執行役や部署を管轄する執行役等を構成員とし、委員長は最高経営責任者（CEO）が構成員の中から選定します。有価証券報告書提出日現在、最高財務責任者（CFO）が委員長を務めております。

3) グループIT戦略会議

グループIT戦略会議は、グループIT投資予算、グループ内のIT機能配置、グループ各社のIT投資の実行状況の評価・モニタリング並びにグループ横断的なシステムインフラ構築の実行に関する事項等を審議・決定しております。

同会議は、最高経営責任者（CEO）が議長を務め、原則として6ヵ月に1回開催しております。

4) 海外部門経営会議

海外部門経営会議は、海外店等の経営管理に関する事項その他これに関連する事項を審議・決定しております。

同会議は、最高経営責任者（CEO）が議長を務め、原則として毎月1回開催しております。

() グループ内部監査会議

グループ内部監査会議は、グループの業務に係わる内部監査態勢の整備及び内部統制の検証に関する事項を審議・決定しております。

同会議は、最高経営責任者（CEO）が議長を務め、原則として2ヵ月に1回開催しております。

内部統制態勢の整備の状況等

() 内部統制組織

当社グループでは、業務を健全かつ適切に遂行できる内部統制態勢の維持は経営者の責任であるとの認識に立って、グループの事業に係る各種の主要なリスクについて当社を中心とする管理態勢を構築し、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全等を図っております。

また、健全かつ効率的な内部統制態勢の構築を通じてグループの価値が高められるとの認識に基づき、内部監査はその中で重要な機能を担うものと位置付け、当社に専任の内部監査担当執行役を置き、他の部署から独立した内部監査部が内部統制態勢を検証しております。内部監査計画の承認及び監査結果の報告は、最高経営責任者（CEO）直轄のグループ内部監査会議で行うとともに、これらを監査委員会にも報告します。

法令・社内規程等に抵触する行為を早期に発見し、是正するための制度として、グループ横断的な「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）も導入しております。通報者の保護や匿名性の確保に加え、通報先についても、社内担当者のみならず社外法律事務所への通報も可能にする等の配慮をしております。現在では、社員への認知度も向上し、一定の成果をあげております。

また、国内外のグループ各社の事業活動を適切に管理することを目的として、グループ会社管理規程及び海外店の運営管理に関する規程等を定め、グループ各社からの情報の徴求、承認・報告事項等の明確化を図っております。

() 監査委員会監査の状況

監査委員会は、監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門及び会計監査人と連携して監査を行っております。平成27年度は、クオリティNo.1実現のための戦略への取組みとリスク管理態勢、グループ各社の内部統制、グローバルビジネスにおける連携態勢を重点課題として、監査を行いました。

監査委員会は、当社の内部監査部から当社グループの内部監査状況について定期的に報告を受けるとともに、監査委員会が選定した監査委員は、グループ内部監査会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。また、監査委員会は、必要に応じて内部監査部に調査を委嘱することができます。

監査委員会は、会計監査人と定期的な会合を開催し、会計監査人から監査計画及び監査の状況・結果等について報告を受けるとともに、会計監査人の独立性や品質管理体制を評価しております。また、監査委員会が選定した監査委員は、必要に応じて適宜会計監査人からヒアリングを実施しております。

さらに、監査委員会は、内部統制機能を所轄するコンプライアンス部、財務部、リスクマネジメント部、総務部等から定期的に報告を受けるとともに、監査委員会が選定した監査委員は、執行役会、グループリスクマネジメント会議等に出席して広範な情報収集を図り、取締役及び執行役の職務施行状況を監査しております。

() 内部監査の状況

当社グループでは、当社内部監査部が中心となってリスクベースで内部監査を実施し、効果的な内部監査を通じて企業価値向上を図っております。

グループの事業に関して内部監査が着目する事項は、大和証券及び海外拠点におけるグローバルな金融商品取引業者としての内部統制態勢、大和ネクスト銀行における銀行としての内部統制態勢、グループ連携ビジネスの状況、グループ各社に対する当社からの統制の状況等を含みます。

グループ各社の内部監査部門との連携は、定例会議、モニタリング及び監査活動を通じて実施しております。

また、内部監査計画の承認及び監査結果報告は、グループ内部監査会議における承認・報告を経て、監査委員会に報告しております。

当社内部監査部は、監査活動を効率的に行うために監査委員会及び会計監査人と連絡、調整を行っている他、上述のとおり、監査委員会から調査の委嘱を受ける場合があります。

() 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、高波博之氏、貞廣篤典氏、内田和男氏の3名で、公認会計士法第34条の10の5に基づく、有限責任 あずさ監査法人の指定有限責任社員です。いずれの指定有限責任社員も継続監査年数は7年以内です。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、公認会計士試験合格者等9名、その他12名です。

() 社外取締役との関係

当社の社外取締役には、公益財団法人21世紀職業財団名誉会長の松原亘子、弁護士の但木敬一、KDDI株式会社取締役会長の小野寺正、総務事務次官等を歴任した小笠原倫明、ハーバード大学経営大学院教授の竹内弘高、及び慶應義塾大学商学部教授の西川郁生が就任しております。所有株式数については、「5 役員の状況

(1) 取締役の状況」に記載しております。

当社と社外取締役の間に、取締役としての職務を遂行する上で、重大な利益相反を生じさせ、また独立性を阻害するような人的・資本的関係等の利害関係はありません。

社外取締役は、当社又は当社の特定関係事業者の出身者ではなく、社外取締役としての職務を遂行する上で重大な利益相反を生じさせるような事項がないことから、高い独立性を有するものと考えており、各社外取締役を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、各社外取締役は、それぞれ、法律、経営、会計等に関する専門的な知識・経験を有することから、社外取締役として適任であると考えております。なお、社外取締役の選定に関する当社の方針に関しましては、「 会社の機関の内容 () 取締役会 1) 指名委員会」に記載のとおりです。

各自の見識及び経験に基づき、社外取締役が、取締役会並びに指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の三委員会において、第三者の視点から助言等を行うことにより、当社のコーポレート・ガバナンス体制において、経営監視機能を発揮することが期待されております。

なお、当社は、当社の取締役が他の会社の役員に就任するに際しては、競業取引の可能性等について検討し、取締役会での承認等の適切な措置を講じております。

社外取締役4名が構成員に含まれる監査委員会から一定の職務権限を付与された選定監査委員が、当社グループの業務に係わる内部監査態勢の整備及び内部統制の検証に関する事項について審議・決定するグループ内部監査会議に出席し、説明を求め意見を述べるができることに加え、執行役員及びその分科会に出席することができます。選定監査委員は、これらの会議において役職員からの報告聴取等を行い、他の監査委員に情報提供を行うことにより、監査委員会の実効的な監査の環境整備に努めております。さらに、監査委員会は会計監査人より会計監査の状況について定期的に報告を受けております。

また、当社は、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

リスクアペタイト・フレームワーク

() リスクアペタイト・フレームワーク

平成20年の世界的な金融危機を背景に国際的な金融規制の強化が進展する中、グローバルに活動する金融機関は、経済や市場のストレス時においても十分な金融仲介機能を発揮できるだけの健全性の確保が求められています。当社グループでは、経営レベルでのリスクガバナンスの強化を目的に、平成28年度よりリスクアペタイト・フレームワークを導入しています。

リスクアペタイト・フレームワークとは、ビジネス戦略達成のために進んで受け入れるべきリスクの種類と総量をリスクアペタイトとして定め、リスクテイク方針全般に関する社内の共通言語として用いる経営管理の枠組みのことをいいます。リスクアペタイトについては、流動性、自己資本等の観点からリスクアペタイト指標を選定し、受け入れるリスクの水準を設定し、管理・モニタリングしています。

当社グループでは、このような枠組みをリスクアペタイト・ステートメントとして文書化し、グループ内へのリスクアペタイトの浸透と経営管理態勢・リスク管理態勢の水準向上を図り、リスク文化の醸成に努めています。

() リスクアパタイト・フレームワークの運営体制

当社グループでは、CEO、COO、CFO及びCROが協力してリスクアパタイト・フレームワークを構築しています。取締役会は、流動性と自己資本に係るリスクアパタイトの定量指標を含め、リスクアパタイト・ステートメントを審議・決定しています。リスクアパタイト・フレームワークに関する取締役会及び経営の職務執行の監査は、監査委員会が行います。

リスク管理体制の整備の状況

() 当社グループのリスク管理

当社は、リスクアパタイト・フレームワークに基づいて当社グループ全体のリスク管理を行う上で、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスクごとの担当役員・所管部署等を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定しています。子会社はリスク管理の基本方針に基づき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、当社は子会社のリスク管理態勢及びリスクの状況をモニタリングしております。子会社のモニタリングを通して掌握した子会社のリスクの状況のほか、各社におけるリスク管理態勢上の課題等については、当社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議に報告し、審議・決定しています。主要な子会社においてもリスクマネジメント会議等を定期的に開催し、リスク管理の強化を図っております。

() 管理の対象となるリスク

<市場リスク>

市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティ等の相場が変動することにより、損失を被るリスクです。当社グループのトレーディング業務では、損益変動の抑制のために適宜ヘッジを実施していますが、ストレス時にはヘッジが有効に機能しなくなる可能性があるため、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案した上で、VaR（一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額）、及び各種ストレステストによる損失見積りが自己資本の範囲内に収まるように、それぞれ限度枠を設定しています。その他、ポジション、感応度等にも限度枠を設定しております。当社のリスク管理部署ではグループ全体の市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しております。

<信用リスク>

信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化等により損失を被るリスクです。当社グループのトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。

取引先リスクについては、当社グループが一取引先グループに対して許容できる与信相当額の上限を設定し、定期的にモニタリングしています。加えて、取引先リスク全体のリスク量にも限度額を設定しています。また、マーケットメイクにより保有する金融商品の発行体リスクについてもリスク量をモニタリングしています。

当社グループは、商品提供や資産運用・投資を行うことに伴い、様々な商品・取引のエクスポージャーが特定の取引先グループに集中するリスクがあります。当該取引先グループの信用状況が悪化した場合、大幅な損失が発生する可能性があるため、一取引先グループに対するエクスポージャーの合計に対し限度額を設定し、定期的にモニタリングしています。

<トレーディング業務以外の市場リスク及び信用リスク>

当社グループはトレーディング業務以外でも、投資業務における営業投資有価証券等、銀行業務における貸出金・有価証券等の他、取引関係上の目的等で投資有価証券等の資産を保有しております。これらの資産についても、市場リスク、信用リスクが生じますが、各事業において特有のリスク特性があるため、それらのリスク特性に応じたリスク管理を行っております。

<流動性リスク>

流動性リスクとは、市場環境の変化、当社グループ各社の財務内容の悪化などにより資金繰りに支障をきたすリスク、あるいは通常よりも著しく高いコストでの資金調達を余儀なくされるリスクです。本項につきましては、「第2 事業の状況 6 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6) 資本の財源及び流動性に係る情報」をご覧ください。

<オペレーショナルリスク>

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクです。当社グループでは、オペレーショナルリスクを事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、コンプライアンスリスク、リーガルリスク、人的リスク、有形資産リスクに分類し、各リスクを所管する部署を定めて管理しています。

業務の高度化・多様化、システム化の進展等に伴い様々なリスクが生じており、オペレーショナルリスク管理の重要性は年々高まっています。

当社グループの主要なグループ各社では、当社のオペレーショナルリスク管理に関する規程に基づき、RCSA（リスク・コントロール・セルフアセスメント）を実施する等、適切なオペレーショナルリスク管理を行っております。加えて、権限の厳正化、人為的ミス削減のための事務処理の機械化、業務マニュアルの整備等の必要な対策を講じており、グループ各社の事業特性に応じたオペレーショナルリスクの削減に努めております。

<レピュテーションリスク>

レピュテーションリスクとは、当社グループに関する風評や、誤った情報等により当社グループの信用・評判・評価が低下し、不測の損失並びに当社取引先の動向への悪影響等が生じるリスクです。様々な事象に起因するため、その管理手法は必ずしも一律のものではありません。

当社グループでは、特に情報管理と情報提供の観点からディスクロージャー・ポリシーに基づく各種規程を整備し、当社にディスクロージャー委員会を設置しております。

当社グループ各社においては、ディスクロージャー委員会にレピュテーションリスクの発生が想定される情報を報告することが義務付けられており、当社での情報の把握、一元管理と、同委員会決定によるタイムリーで正確な情報発信を行っております。

また、当該リスクが発生した場合には、当社グループへの影響を最小限に留めるため、レピュテーションリスクにかかる問題・事象の状況把握に努め、誤りや不正確な情報については的確に是正し、誹謗中傷等に対しては、適切な対処を講じる等、リスクの未然防止及び極小化を図る広報・IR活動体制をとっております。

<会計・税務リスク>

会計・税務リスクとは、会計又は税務における基準・法令諸規則等に照らし適正な会計処理・開示、又は適正な税務申告・納付が行われないリスク、及びそれらに伴い損失を被るリスクです。

当社グループでは、財務報告に係る内部統制に関する基本規程に則り、財務報告に係る内部統制の整備及び運用並びに改善を図ることで会計リスクの削減に努めております。

また、主要なグループ会社に対して税務リスク管理として報告が必要な事項を通知し、適時に受領することで、当社グループ全体の税務リスク管理態勢及びリスク状況を適切に把握し、税務リスクを削減することに努めております。

役員の報酬等

() 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	業績連動型 報酬	退職慰労金	
取締役	35	32	3			2
執行役	1,130	467	80	582		13
社外取締役	88	88				6

(注) 取締役と執行役の兼任者(6名)の報酬は、執行役に対する報酬等の支給額の欄に記載しております。

() 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	ストック・ オプション	業績連動型 報酬	退職慰労金
鈴木 茂晴	233	執行役	提出会社	69	10	106	
			大和証券	46			
日比野 隆司	281	執行役	提出会社	69	10	154	
			大和証券	46			
岩本 信之	190	執行役	提出会社	61	7	95	
			大和証券	25			
草木 頼幸	136	執行役	提出会社	19	5		
			大和証券	46		63	
中村 比呂志	136	執行役	提出会社	19	5		
			大和証券	46		63	
中田 誠司	110	執行役	提出会社	42	5	52	
			大和証券	10			
松井 敏浩	110	執行役	提出会社	42	5	52	
			大和証券	10			

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
2 役員区分は提出会社における役員区分を記載しております。
3 役員区分は取締役と執行役の兼任者については執行役と記載しております。

() 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び執行役の報酬については、

- ・健全なビジネス展開を通じて株主価値の増大に寄与し、短期及び中長期の業績向上へ結びつくインセンティブが有効に機能すること
- ・グローバルに展開する証券グループとして、国内はもとより、国際的にも競争力のある水準であること
- ・委員会設置会社として、執行と監督が有効に機能することを基本方針としております。

取締役及び執行役の報酬は、基本報酬、業績連動型報酬、株価連動型報酬で構成され、具体的には以下のとおりであります。

基本報酬

- ・基本報酬は、役職、職責、役割に応じた固定報酬とする。

業績連動型報酬

- ・業績連動型報酬は、連結経常利益を基準に、連結ROE及び中期経営計画における経営目標の達成状況等を総合的に加味した上で、個人の貢献度合に応じて決定する。
- ・執行役を兼務しない取締役に対しては、業績連動型報酬を設定しない。

株価連動型報酬

- ・株価連動型報酬として、株主価値との連動性を高めるために、基本報酬の一定割合に相当する価値のストック・オプション等を付与する。
- ・社外取締役に対しては、株価連動型報酬を設定しない。

株式の保有状況

() 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 276銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 150,841百万円

() 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本航空株式会社	5,000,000	18,700	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
K D D I 株式会社	4,501,800	12,247	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社帝国ホテル	3,045,520	7,781	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,280,543	5,892	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
京セラ株式会社	840,000	5,537	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
電源開発株式会社	1,257,000	5,090	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	2,790,000	4,754	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
Saigon Securities Inc.	42,565,704	4,729	アジアにおける証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
カシオ計算機株式会社	2,036,000	4,640	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社小糸製作所	1,000,000	3,615	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社千葉銀行	4,053,000	3,574	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
東宝株式会社	1,140,810	3,351	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社 T & D ホールディングス	1,745,060	2,887	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
住友商事株式会社	2,200,000	2,828	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
横河電機株式会社	2,069,000	2,679	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
アサヒグループホールディングス株式会社	600,000	2,288	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社横浜銀行	3,249,000	2,287	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社 マネーパートナーズグループ	6,029,100	2,242	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社パナダイナムコホールディングス	864,000	2,020	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	3,926,150	1,945	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
キッセイ薬品工業株式会社	493,880	1,852	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社京都銀行	1,452,000	1,828	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	494,234	1,665	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
第一生命保険株式会社	800,000	1,396	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友金属鉱山株式会社	774,000	1,361	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
小野薬品工業株式会社	100,000	1,358	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社百五銀行	2,296,000	1,278	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
JXホールディングス株式会社	2,749,900	1,271	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	306,469	1,144	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社鹿児島銀行	1,382,151	1,129	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化

(注) アサヒグループホールディングス株式会社以降に記載した銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本航空株式会社	5,000,000	20,610	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
KDDI株式会社	4,501,800	13,532	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
GMOクリックホールディングス株式会社	11,100,000	8,136	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社帝国ホテル	3,045,520	7,424	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
Saigon Securities Inc.	57,271,471	6,042	アジアにおける証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社小糸製作所	1,000,000	5,100	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
カシオ計算機株式会社	2,036,000	4,623	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
電源開発株式会社	1,257,000	4,418	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,280,543	4,369	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
京セラ株式会社	840,000	4,163	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	2,790,000	3,448	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
東宝株式会社	1,140,810	3,377	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
住友商事株式会社	2,200,000	2,460	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
横河電機株式会社	2,069,000	2,406	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
小野薬品工業株式会社	500,000	2,382	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社千葉銀行	4,053,000	2,273	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社バンダイナムコホールディングス	864,000	2,120	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
アサヒグループホールディングス株式会社	600,000	2,104	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社T&Dホールディングス	1,745,060	1,831	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社横浜銀行	3,249,000	1,689	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	494,234	1,549	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社九州フィナンシャルグループ	2,126,309	1,379	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	3,926,150	1,294	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
キッセイ薬品工業株式会社	493,880	1,281	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
JXホールディングス株式会社	2,749,900	1,192	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
第一生命保険株式会社	800,000	1,090	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社京都銀行	1,452,000	1,065	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社乃村工藝社	612,000	999	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	306,469	977	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社百五銀行	2,296,000	968	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化

(注) 住友商事株式会社以降に記載した銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位30銘柄について記載しております。

() 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条に基づき、剰余金の配当等同条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等に関する事項の決定を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役及び執行役の責任免除

当社は、取締役及び執行役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び執行役（執行役であった者を含む）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

種類株式

当社は、平成26年6月26日開催の定時株主総会において、国内外の法規制改正の流れを受け、新たに整備された「金融機関の秩序ある処理の枠組み」への対応を行うために、第1種優先株式、第2種優先株式及び第3種優先株式の発行を可能とする定款変更を決議しておりますが、有価証券報告書提出日現在、優先株式の発行は行っておりません。第1種優先株式、第2種優先株式及び第3種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先する等の株式の内容を有しており、法令に別段の定めがある場合を除き、当該優先株式の株主は株主総会において議決権を有していません。ただし、優先配当金が発行条件通り支払われない場合には、配当の支払いが再開されるまで議決権が発生することとなります。第1種優先株式及び第2種優先株式の株主は、普通株式を対価とする取得請求権を有しています。当社は、取得請求期間中に取得請求のなかった第1種優先株式及び第2種優先株式の全部を、普通株式を対価として取得します。また、当社は、一定の場合に、金銭を対価として第1種優先株式及び第3種優先株式を取得できることを定めています。さらに、当社は、各優先株式について定める一定の事由が生じた場合に、普通株式を対価として又は無償で、各当該優先株式の全部を取得することを定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	119	18	120	8
連結子会社	318	64	302	60
計	437	82	422	68

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド、大和証券キャピタル・マーケッツアメリカInc.等の当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同様にKPMGグループに属する監査法人に対して、監査証明業務に基づく報酬及び税務業務等の非監査業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド、大和証券キャピタル・マーケッツアメリカInc.等の当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同様にKPMGグループに属する監査法人に対して、監査証明業務に基づく報酬及び税務業務等の非監査業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、コンフォートレターの作成等があります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、コンフォートレターの作成等があります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案した上で定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である有価証券関連業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構や監査法人等の開催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3 2,985,779	3 3,334,784
預託金	349,094	323,761
受取手形及び売掛金	18,286	17,090
有価証券	3 2,629,847	3 2,091,090
トレーディング商品	3 8,304,368	3 7,501,242
商品有価証券等	5,192,464	4,017,267
デリバティブ取引	3,111,904	3,483,975
営業投資有価証券	156,157	127,210
投資損失引当金	36,633	11,053
営業貸付金	287,010	432,785
仕掛品	1,226	503
信用取引資産	240,971	203,376
信用取引貸付金	221,524	183,654
信用取引借証券担保金	19,447	19,722
有価証券担保貸付金	6,728,201	5,250,135
借入有価証券担保金	6,727,866	5,184,274
現先取引貸付金	334	65,861
立替金	29,640	20,670
短期貸付金	538	288
未収収益	36,578	33,574
繰延税金資産	11,944	9,401
その他の流動資産	447,985	517,421
貸倒引当金	323	722
流動資産計	22,190,674	19,851,563
固定資産		
有形固定資産	1 458,534	1 124,562
建物	114,234	49,362
器具備品	16,109	17,287
土地	328,190	57,911
無形固定資産	77,082	84,879
のれん	4,820	7,972
借地権	5,922	3,222
ソフトウェア	43,087	51,899
その他	23,251	21,785
投資その他の資産	275,294	359,812
投資有価証券	2, 3 241,642	2, 3 324,456
長期貸付金	4,971	4,954
長期差入保証金	16,903	17,523
繰延税金資産	1,899	5,679
その他	7 11,256	7 7,942
貸倒引当金	7 1,378	7 743
固定資産計	810,911	569,255
資産合計	23,001,585	20,420,818

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,468	6,413
トレーディング商品	6,014,287	5,300,861
商品有価証券等	3,374,209	2,315,450
デリバティブ取引	2,640,078	2,985,410
約定見返勘定	288,309	427,257
信用取引負債	55,051	54,387
信用取引借入金	3 9,326	3 3,789
信用取引貸証券受入金	45,725	50,597
有価証券担保借入金	7,553,191	5,901,794
有価証券貸借取引受入金	7,550,001	5,893,795
現先取引借入金	3,189	7,999
銀行業における預金	2,745,681	2,928,630
預り金	249,183	214,498
受入保証金	503,974	512,426
短期借入金	3, 8 1,011,879	3 820,019
コマーシャル・ペーパー	388,380	137,720
1年内償還予定の社債	264,942	232,594
未払法人税等	13,804	40,498
繰延税金負債	25,931	2,293
賞与引当金	35,438	30,058
その他の流動負債	198,359	218,411
流動負債計	19,353,884	16,827,865
固定負債		
社債	1,179,092	1,204,711
長期借入金	3 946,408	3 1,004,988
繰延税金負債	25,983	19,151
退職給付に係る負債	36,237	38,417
訴訟損失引当金	1,877	2,174
その他の固定負債	19,494	6,532
固定負債計	2,209,094	2,275,976
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	3,926	3,970
特別法上の準備金計	9 3,926	9 3,970
負債合計	21,566,904	19,107,812

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	247,397	247,397
資本剰余金	231,283	231,889
利益剰余金	623,755	683,939
自己株式	15,771	29,970
自己株式申込証拠金	3	2
株主資本合計	1,086,668	1,133,257
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	135,687	98,483
繰延ヘッジ損益	26,815	32,992
為替換算調整勘定	43,116	21,082
その他の包括利益累計額合計	151,988	86,574
新株予約権	8,205	8,958
非支配株主持分	187,818	84,214
純資産合計	1,434,680	1,313,005
負債・純資産合計	23,001,585	20,420,818

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	291,115	288,418
委託手数料	69,950	70,325
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	37,553	28,553
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	41,051	34,743
その他の受入手数料	142,559	154,796
トレーディング損益	157,220	131,324
株券等トレーディング損益	24,795	23,430
債券・為替等トレーディング損益	132,424	107,893
営業投資有価証券関連損益	7,415	18,502
金融収益	125,934	149,451
その他の営業収益	77,710	66,014
営業収益計	659,396	653,711
金融費用	80,070	89,530
その他の営業費用	47,105	49,366
純営業収益	532,220	514,815
販売費・一般管理費		
取引関係費	73,676	72,339
人件費	1 181,772	1 183,292
不動産関係費	37,009	37,360
事務費	25,444	26,771
減価償却費	24,084	23,833
租税公課	6,987	8,887
貸倒引当金繰入れ	108	673
その他	12,296	11,358
販売費・一般管理費計	361,380	364,517
営業利益	170,839	150,297
営業外収益		
受取配当金	5,530	5,261
負ののれん償却額	3,424	-
持分法による投資利益	2,071	6,959
投資事業組合運用益	628	840
為替差益	876	43
その他	3,863	3,051
営業外収益計	16,394	16,156
営業外費用		
支払利息	1,460	392
社債発行費	428	446
その他	767	466
営業外費用計	2,655	1,305
経常利益	184,578	165,148

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 2,611	-
投資有価証券売却益	557	3,284
関係会社株式売却益	-	1,116
持分変動利益	1,456	3,092
償却債権取立益	500	232
貸倒引当金戻入額	-	633
その他	271	1,102
特別利益計	5,397	9,462
特別損失		
減損損失	3 3,736	3 1,728
投資有価証券評価損	303	462
金融商品取引責任準備金繰入れ	454	43
事業再編関連費用	4 2,028	4 1,688
その他	1,536	774
特別損失計	8,059	4,698
税金等調整前当期純利益	181,916	169,912
法人税、住民税及び事業税	21,716	57,739
法人税等調整額	5,727	10,803
法人税等合計	27,444	46,935
当期純利益	154,471	122,977
非支配株主に帰属する当期純利益	5,981	6,128
親会社株主に帰属する当期純利益	148,490	116,848

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	154,471	122,977
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48,047	37,462
繰延ヘッジ損益	13,982	5,820
為替換算調整勘定	28,914	22,183
持分法適用会社に対する持分相当額	445	243
その他の包括利益合計	1 62,534	1 65,710
包括利益	217,005	57,266
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	210,659	51,434
非支配株主に係る包括利益	6,346	5,832

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式 申込証拠金	株主資本合計
当期首残高	247,397	230,765	528,406	17,817	1	988,754
当期変動額						
剰余金の配当			53,141			53,141
親会社株主に帰属する 当期純利益			148,490			148,490
自己株式の取得				48		48
自己株式の処分		518		2,094		2,612
その他					1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計		518	95,348	2,046	1	97,914
当期末残高	247,397	231,283	623,755	15,771	3	1,086,668

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
当期首残高	87,845	12,935	14,910	7,363	167,525
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
その他					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	47,842	13,880	28,205	841	20,293
当期変動額合計	47,842	13,880	28,205	841	20,293
当期末残高	135,687	26,815	43,116	8,205	187,818

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式 申込証拠金	株主資本合計
当期首残高	247,397	231,283	623,755	15,771	3	1,086,668
当期変動額						
剰余金の配当			56,664			56,664
親会社株主に帰属する 当期純利益			116,848			116,848
自己株式の取得				18,633		18,633
自己株式の処分		498		4,433		4,932
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		106				106
その他					0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計		605	60,183	14,199	0	46,588
当期末残高	247,397	231,889	683,939	29,970	2	1,133,257

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
当期首残高	135,687	26,815	43,116	8,205	187,818
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					
その他					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	37,203	6,177	22,033	753	103,603
当期変動額合計	37,203	6,177	22,033	753	103,603
当期末残高	98,483	32,992	21,082	8,958	84,214

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	181,916	169,912
減価償却費	30,749	29,891
のれん償却額	1,464	1,048
負ののれん償却額	3,424	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	762	202
金融商品取引責任準備金の増減額 (は減少)	454	43
受取利息及び受取配当金	5,580	5,310
支払利息	1,460	392
持分法による投資損益 (は益)	2,071	6,959
固定資産除売却損益 (は益)	2,611	-
投資有価証券売却損益 (は益)	557	3,284
関係会社株式売却損益 (は益)	-	1,116
持分変動損益 (は益)	1,456	3,092
減損損失	3,736	1,728
投資有価証券評価損益 (は益)	303	462
顧客分別金信託の増減額 (は増加)	40,130	13,873
トレーディング商品の増減額	214,028	150,712
営業投資有価証券の増減額 (は増加)	12,199	18,329
営業貸付金の増減額 (は増加)	49,502	146,319
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	26,370	36,930
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	356,167	147,485
短期貸付金の増減額 (は増加)	5	132
銀行業における預金の増減額 (は減少)	547,961	182,949
預り金の増減額 (は減少)	65,839	33,519
その他	107,243	50,047
小計	778,386	209,071
利息及び配当金の受取額	6,822	7,906
利息の支払額	1,444	399
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	57,797	5,167
営業活動によるキャッシュ・フロー	725,966	221,746

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	11,660	124,161
定期預金の払戻による収入	4,560	119,008
有価証券の取得による支出	802,354	813,080
有価証券の売却及び償還による収入	862,564	1,326,499
有形固定資産の取得による支出	60,967	46,761
有形固定資産の売却による収入	24,244	149
無形固定資産の取得による支出	24,807	30,113
投資有価証券の取得による支出	6,829	32,364
投資有価証券の売却及び償還による収入	7,318	17,338
関係会社株式の取得による支出	2,257	1,279
関係会社株式の売却による収入	-	3,228
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3,180
貸付けによる支出	3,261	1,682
貸付金の回収による収入	649	1,687
その他	464	356
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,265	415,647
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	296,388	499,955
長期借入れによる収入	377,966	468,258
長期借入金の返済による支出	254,596	161,402
社債の発行による収入	406,650	422,967
社債の償還による支出	449,965	414,540
自己株式の売却による収入	4,409	9,130
自己株式の取得による支出	48	18,633
配当金の支払額	53,141	56,664
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,464
非支配株主からの払込みによる収入	20,994	24,909
その他	5,270	2,331
財務活動によるキャッシュ・フロー	343,385	229,727
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,762	7,495
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,073,849	400,170
現金及び現金同等物の期首残高	1,846,617	2,920,509
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	43	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	2 47,039
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,920,509	1 3,273,640

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 50社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において、株式の追加取得により1社、連結財務諸表に及ぼす重要性が高まったことにより2社を連結の範囲に含めております。また、持分比率の低下に伴い連結子会社から持分法適用の関連会社となったことにより1社、合併により1社、連結財務諸表に及ぼす重要性が低下したことにより1社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

DIRインフォメーションシステムズ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、営業収益（又は売上高）、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等それぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等の名称等

当該会社等の数 2社

子会社としなかった主要な会社の名称

株式会社F-Power

子会社としなかった理由

当社の一部の子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

(4) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」に記載のとおりであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数並びに主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社数 0社

持分法適用の関連会社数 10社

主要な持分法適用の関連会社の名称

大和住銀投信投資顧問株式会社

大和証券オフィス投資法人

当連結会計年度において、持分比率の低下に伴い連結子会社から持分法適用の関連会社となったことにより1社、連結財務諸表に及ぼす重要性が高まったことにより2社を持分法の適用範囲に含めております。また、持分法適用の関連会社に係る株式の追加取得に伴い当該会社が連結子会社となったことにより1社を持分法の適用範囲から除外しております。

持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、5社については連結決算日又はその他の基準日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、その他の会社については当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

D I R インフォメーションシステムズ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等それぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

当該会社等の数 6社

関連会社としなかった主要な会社の名称

アルメックスP E株式会社

関連会社としなかった理由

当社の一部の子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下のとおりであります。

3月 46社

12月 4社

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、2社については当該会社の決算日現在の財務諸表を使用し、他の2社については連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

連結子会社におけるトレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法で計上しております。

トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属さない有価証券等については以下のとおりであります。

ア 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

イ 満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

ウ その他有価証券

時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、営業投資有価証券または投資有価証券として計上しております（組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。また、一部の連結子会社における一部の有価証券及び営業投資有価証券については、流動資産の部に計上しております。

エ デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品は、主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で計上しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産、投資その他の資産

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

投資損失引当金

一部の連結子会社において、当連結会計年度末に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見込額を計上しております。

賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、各社所定の計算基準による支払見積額の当連結会計年度負担分を計上しております。

訴訟損失引当金

証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当連結会計年度末における支払見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、当社及び国内連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、社内規程に基づく当連結会計年度末における退職金要支給額を計上しております。これは、当該各社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。その他一部の連結子会社については、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

一部の国内連結子会社における受注制作ソフトウェアに係る収益については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

当社及び一部の連結子会社は、一部の有価証券、借入金及び発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。なお、一部の連結子会社においては、相場変動を相殺するヘッジのうちヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているものは、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、特例処理及び振当処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、発生の都度、子会社等の実態に基づいて償却期間を見積り、20年以内の年数で均等償却しております。なお、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金、普通預金等随時引き出し可能な預金、取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び株式会社大和キャピタル・ホールディングスをそれぞれ連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、
「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び
「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積もる枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用により重要な影響は生じないと見込んでおります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物	85,241百万円	70,521百万円
器具備品	41,512	40,384
計	126,753	110,905

2 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	36,378百万円	120,935百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	11,012	13,515

3 担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
定期預金	200百万円	200百万円
有価証券	135,746	315,203
トレーディング商品	621,975	480,978
投資有価証券	8,659	9,558
計	766,581	805,940

被担保債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
信用取引借入金	9,326百万円	3,789百万円
短期借入金	470,400	321,780
長期借入金	107,100	300,100
計	586,826	625,670

(注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。なお、上記担保資産のほかに、借り入れた有価証券等を担保として、前連結会計年度は189,134百万円、当連結会計年度は165,351百万円差し入れております。

4 差し入れた有価証券等の時価

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	9,249,940百万円	7,027,625百万円
その他	542,812	475,787
計	9,792,752	7,503,412

(注) 3担保に供されている資産に属するものは除いております。

5 差し入れを受けた有価証券等の時価

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
消費貸借契約により借り入れた有価証券	8,624,910百万円	6,499,237百万円
その他	384,543	364,120
計	9,009,453	6,863,357

6 貸出コミットメントにかかる貸付未実行残高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	438,066百万円	378,539百万円
貸付実行残高	127,000	118,282
貸付未実行残高	311,065	260,256

なお、上記の貸出コミットメントの総額は、貸付実行されずに終了するものを含んでいるため、必ずしも貸付未実行残高全額が貸付実行されるものではありません。

7 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産・その他	6,020百万円	6,278百万円

8 短期借入金に含まれている「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後特約付借入金

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	7,000百万円	

9 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

10 保証債務

被保証者(被保証債務の内容)は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
従業員(借入金)	263百万円	177百万円
その他(債務)	1,834	1,749
計	2,097	1,927

11 借入コミットメントにかかる借入未実行残高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	12,017百万円	11,268百万円

(連結損益計算書関係)

1 人件費に含まれている賞与引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	34,920百万円	32,825百万円

2 固定資産売却益の主な内容

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
固定資産売却益		
建物	814百万円	百万円
器具備品	0	
土地	1,796	

3 前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

	用途	地域	減損損失(百万円)
継続使用資産	低収益性資産	欧州、アジア	3,532
処分予定資産	低稼働資産	関東、アジア	204
	合計		3,736

資産のグルーピングは、管理会計上の区分に従い行っております。また、処分予定資産については個別物件単位で行っております。

収益性の著しい低下及び用途の変更に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,736百万円)として特別損失に計上しております。

金額の内訳は、継続使用資産3,532百万円(のれん3,532百万円)、処分予定資産204百万円(うち、器具備品190百万円、その他13百万円)であります。

なお、のれんの回収可能価額は再評価した企業価値により測定しております。また、処分予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等により評価しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

	用途	地域	減損損失(百万円)
処分予定資産	低稼働資産	関東	1,728

資産のグルーピングは、管理会計上の区分に従い行っております。また、処分予定資産については個別物件単位で行っております。

収益性の著しい低下及び用途の変更に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,728百万円)として特別損失に計上しております。

金額の内訳は、処分予定資産1,728百万円(うち、建物51百万円、器具備品183百万円、ソフトウェア1,476百万円、その他17百万円)であります。

なお、処分予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等により評価していません。

4 前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

事業再編関連費用には、海外子会社の人員削減等に伴う費用が含まれております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

事業再編関連費用には、海外子会社の人員削減等に伴う費用が含まれております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	91,801百万円	31,869百万円
組替調整額	27,567	23,786
税効果調整前	64,234	55,656
税効果額	16,186	18,193
その他有価証券評価差額金	48,047	37,462
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	31,783百万円	17,781百万円
組替調整額	12,039	10,398
税効果調整前	19,743	7,382
税効果額	5,761	1,561
繰延ヘッジ損益	13,982	5,820
為替換算調整勘定		
当期発生額	28,914百万円	21,816百万円
組替調整額		366
税効果調整前	28,914	22,183
税効果額		
為替換算調整勘定	28,914	22,183
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	64百万円	293百万円
組替調整額	510	49
持分法適用会社に対する 持分相当額	445	243
その他の包括利益合計	62,534	65,710

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,749,378			1,749,378

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	46,896	54	5,419	41,531

- (注) 1 普通株式の株式数の増加54千株は、単元未満株式の買取請求などによるものであります。
2 普通株式の株式数の減少5,419千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡1千株、新株予約権の行使に伴う譲渡1,794千株、従業員持株E S O P信託口から従業員持株会への譲渡3,624千株などであります。
3 当連結会計年度末の普通株式の数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式7,708千株を含めております。これは、当該従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について、連結貸借対照表において自己株式として表示しているためであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					8,205
合計						8,205

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月16日取締役会	普通株式	29,135	17	平成26年3月31日	平成26年6月2日
平成26年10月30日取締役会	普通株式	24,006	14	平成26年9月30日	平成26年12月1日

- (注) 1 平成26年5月16日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75404口)に対する192百万円が含まれております。
2 平成26年10月30日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75404口)に対する132百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	27,449	16	平成27年3月31日	平成27年6月1日

- (注) 平成27年5月15日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75404口)に対する123百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,749,378			1,749,378

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	41,531	27,056	11,399	57,189

(注) 1 普通株式の株式数の増加27,056千株は、平成28年1月28日開催の取締役会決議による自己株式取得27,000千株、単元未満株式の買取請求56千株によるものであります。

2 普通株式の株式数の減少11,399千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡3千株、新株予約権の行使に伴う譲渡3,681千株、従業員持株E S O P信託口から従業員持株会への譲渡1,216千株、従業員持株E S O P信託終了による残余株式の処分6,492千株などであります。なお、当該E S O P信託は平成27年7月に終了しております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					8,958
合計						8,958

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日取締役会	普通株式	27,449	16	平成27年3月31日	平成27年6月1日
平成27年10月28日取締役会	普通株式	29,215	17	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(注) 平成27年5月15日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75404口)に対する123百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月18日取締役会	普通株式	利益剰余金	20,308	12	平成28年3月31日	平成28年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金・預金勘定	2,985,779百万円	3,334,784百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	65,269	66,143
預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金		5,000
現金及び現金同等物	2,920,509	3,273,640

2 当連結会計年度に持分比率の低下により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

大和証券オフィス投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに伴い、当社グループの持分比率が低下したため、連結子会社から除外したことにより減少した同法人の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	47,790百万円
固定資産	375,415
資産合計	423,205
流動負債	25,290
固定負債	189,492
負債合計	214,783

(リース取引関係)

<借手側>

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	11,647	12,003
1年超	32,087	21,892
合計	43,734	33,896

<貸手側>

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	8,399	811
1年超	17,604	1,579
合計	26,004	2,391

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業を行っております。具体的には、有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに銀行業務、金融業等を営んでおります。

これらの業務において、当社グループでは商品有価証券等、デリバティブ取引、営業投資有価証券、貸出金、投資有価証券等の金融資産・負債を保有する他、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、預金等による資金調達を行っております。資金調達を行う際には、ビジネスを継続するうえで十分な流動性を効率的に確保するという資金調達の基本方針の下、調達手段及び償還期限の多様化を図りながら、資産と負債の適正なバランスの維持に努め、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。また、主に金利スワップ及び通貨スワップ等を金融資産・負債に関する金利変動及び為替変動の影響をヘッジする目的で利用しております。

当社グループでは保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクをその特性に応じて適切に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループはトレーディング業務において、有価証券等（株券・ワラント、債券及び受益証券等）、有価証券担保貸付金・借入金、信用取引資産・負債等、株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引のデリバティブ商品、金利スワップ及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外のデリバティブ商品（店頭デリバティブ取引）等の金融商品を保有しております。また、投資業務において営業投資有価証券等、銀行業務において貸出金・有価証券等を保有する他、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。

これらの金融商品に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティ等の市場で取引される商品の価格やレートが変化することによって、保有する金融商品又は金融取引により損失を被るリスク及び市場の流動性の著しい低下により市場における取引が成立せず、又は著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクを指します。また、信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化等によって損失を被るリスクを指します。

なお、トレーディング業務において、顧客のニーズに対応するために行っている単独又は仕組債等に組込まれたデリバティブ取引の中には、対象資産である株式・金利・為替・コモディティ等の変動並びにそれらの相関に対する変動率が大きいものや、複雑な変動をするものが含まれており、対象資産に比べたリスクが高くなっております。これらのデリバティブ取引は、連結貸借対照表のトレーディング商品等に含めており、また、時価変動による実現・未実現の損益は、トレーディング損益として計上しております。

また、当社グループは金融商品を保有するとともに、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、預金等による資金調達を行っており、流動性リスクに晒されております。流動性リスクとは、市場環境の変化や当社グループの財務内容の悪化等により資金繰りに支障をきたす、あるいは通常よりも著しく高い調達コストを余儀なくされることにより損失を被るリスクを指します。

トレーディング業務を行う証券子会社では、デリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者としてデリバティブ取引を利用しております。デリバティブ商品は顧客の様々な金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者として顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供しております。例えば、顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利スワップの提供等があります。最終利用者としては、当社グループの金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、また、トレーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション取引等を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスク毎の担当役員・部署等を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定し、グループ全体のリスク管理を行っております。子会社はリスク管理の基本方針に基づき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、当社は子会社のリスク管理体制及びリスクの状況をモニタリングしております。また、子会社のモニタリングを通して掌握した子会社のリスクの状況の他、各社におけるリスク管理体制上の課題等については、当社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議に報告し、審議しております。主要な子会社においてもリスクマネジメント会議等を定期的開催し、リスク管理の強化を図っております。

トレーディング目的の金融商品に係るリスク管理

() 市場リスクの管理

当社グループのトレーディング業務では、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案したうえで、バリュー・アット・リスク(一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額。以下「VaR」という。)、ポジション、感応度等に限度枠を設定しております。当社のリスク管理部署では市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しております。

また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaRの限界を補うべく、過去の大幅なマーケット変動に基づくシナリオや、仮想的なストレスイベントに基づくシナリオを用いて、ストレステストを実施しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

当社グループにおける主要な証券子会社は、トレーディング商品に関するVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間1日、信頼区間99%、観測期間520営業日)を採用しております。

連結決算日における当社グループのトレーディング業務のVaRは、全体で14億円であります。

なお、当社グループでは算出されたVaRと損益を比較するバックテストを実施し、モデルの有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

() 信用リスクの管理

当社グループのトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。取引先リスクについては、事前に取引先の格付等に基づく与信枠を設定し、当該与信枠の遵守状況をモニタリングしております。また、マーケットメイクにより保有する金融商品の発行体リスクについては、クレジットスプレッドの変動リスクを中心にモニタリングしております。さらに、大口与信の影響についても定期的なモニタリングをしております。

信用取引においては顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴求しております。また、有価証券貸借取引については、取引先に対する与信枠を設定したうえで、必要な担保を徴求するとともに日々の値洗い等を通じて信用リスクの削減を図っております。

トレーディング目的以外の金融商品に係るリスク管理

当社グループはトレーディング業務以外にも、投資業務における営業投資有価証券等、銀行業務における貸出金・有価証券等の他、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。これらの金融商品についても市場リスク、信用リスクが生じますが、各業務における特有のリスク特性があるため、それらに応じたリスク管理を行っております。

投資業務を行う子会社では、投資委員会等で投資案件を精査したうえで投資の可否を判断しております。投資後は、投資先の状況を定期的にモニタリングし、リスクマネジメント会議等に報告しています。

銀行業務を行う子会社では、管理すべきリスクカテゴリーを特定し、その管理方針及び管理体制を定めています。また、リスク管理の協議・決定機関として、取締役会の下部組織であるリスクマネジメント委員会（信用・市場・流動性リスク等の管理・運営に関する重要事項を審議）等を設置しています。取締役会やリスクマネジメント委員会等で各種限度額を設定し、その範囲内で業務運営を行うことによりリスクをコントロールしております。

取引関係上の目的等の投資有価証券等は、関連規程等に定められた方針に基づき取得・売却の決定を行います。また、定期的にリスクの状況をモニタリングし、経営陣に報告しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

(ア)金融資産及び金融負債（銀行業務を行う子会社が保有する金融資産及び金融負債を除く）

市場リスクの影響を受ける主たる金融資産は投資業務で保有する「営業投資有価証券」、取引関係上の目的で保有する「投資有価証券」となります。なお、平成28年3月31日現在、指標となる東証株価指数（TOPIX）等が10%変動したものと想定した場合には「営業投資有価証券」及び「投資有価証券」のうち、時価のある株式等において時価が165億円変動するものと把握しております。

また、市場リスクの影響を受ける主たる金融負債は「社債」及び「長期借入金」であります。なお、平成28年3月31日現在、その他全てのリスク変数が一定であると仮定し、金利が10ベース・ポイント（0.1%）変動したものと想定した場合、「社債」の時価が20億円、「長期借入金」の時価が3億円それぞれ変動するものと把握しております。

(イ)銀行業務を行う子会社で保有する金融資産及び金融負債

銀行業務を行う子会社では、金融資産及び金融負債について、市場リスク（金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク）の管理にあたり、VaRを用いております。

VaR計測の方法は、ヒストリカル・シミュレーション法（信頼水準99%、保有期間20日、観測期間750日）で算出した値を保有期間125日に換算することとしております。平成28年3月31日現在における当該数値は147億円であります。

なお、当該子会社では、リスク計測モデルによって算出されたVaRと仮想損益額との比較を行うバックテストを定期的実施し、当該モデルの有効性を検証しております。平成27年度に実施したバックテストの結果、当該子会社が使用するリスク計測モデルは市場リスクを捕捉しているものと認識しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

流動性の管理

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、事業の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めております。特に近年においては、世界的金融危機及び信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により、手元流動性の更なる積み増しを行っております。同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

当社は、当社グループに適用される規制上の連結流動性力バレッジ比率の遵守が求められています。また、当社は、独自の流動性管理指標を用いた流動性管理体制を構築しております。即ち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、複数のストレスシナリオを想定した上で、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを毎日確認しております。これにより、当社グループでは、今後1年間無担保資金調達が行えない場合でも、業務の継続が可能となるよう体制を構築しております。

当社グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。当社は、当社固有のストレス又は市場全体のストレスの発生により新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期の無担保調達資金について、当社グループの流動性ポートフォリオが十分に確保されているかをモニタリングしております。また、当社は、必要に応じて当社からグループ各社に対し、機動的な資金の配分・供給を行うと共に、グループ内で資金融通を可能とする体制を整えることで、効率性に基づく一体的な資金調達及び資金管理を行っております。

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社グループは機動的な対応により流動性を確保する体制を整備しております。

当社グループのコンティンジェンシー・ファンディング・プランは、グループ全体のストレスを踏まえて策定しており、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

また、金融市場の変動の影響が大きくその流動性確保の重要性の高い大和証券株式会社、株式会社大和ネクスト銀行及び海外証券子会社においては、更に個別のコンティンジェンシー・ファンディング・プランも策定し、同様に定期的な見直しを行っております。

なお、当社は、子会社のコンティンジェンシー・ファンディング・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して子会社の資金調達プランやコンティンジェンシー・ファンディング・プランそのものの見直しを行い、更には流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2に記載のとおりであります）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	2,985,779	2,985,779	
(2) 預託金	349,094	349,094	
(3) トレーディング商品			
商品有価証券等	5,192,464	5,192,464	
デリバティブ取引	3,111,904	3,111,904	
(4) 営業貸付金	287,010		
貸倒引当金	30		
	286,980	287,702	722
(5) 信用取引資産			
信用取引貸付金	221,524	221,524	
信用取引借証券担保金	19,447	19,447	
(6) 有価証券担保貸付金			
借入有価証券担保金	6,727,866	6,727,866	
現先取引貸付金	334	334	
(7) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
子会社株式及び関連会社株式	27,318		
投資損失引当金	6,910		
	20,407	21,087	680
その他有価証券	2,879,606	2,879,606	
資産計	21,795,409	21,796,812	1,402
負債			
(1) トレーディング商品			
商品有価証券等	3,374,209	3,374,209	
デリバティブ取引	2,640,078	2,640,078	
(2) 約定見返勘定	288,309	288,309	
(3) 信用取引負債			
信用取引借入金	9,326	9,326	
信用取引貸証券受入金	45,725	45,725	
(4) 有価証券担保借入金			
有価証券貸借取引受入金	7,550,001	7,550,001	
現先取引借入金	3,189	3,189	
(5) 銀行業における預金	2,745,681	2,745,553	128
(6) 預り金	249,183	249,183	
(7) 受入保証金	503,974	503,974	
(8) 短期借入金	1,011,879	1,011,879	
(9) コマーシャル・ペーパー	388,380	388,380	
(10) 1年内償還予定の社債	264,942	264,942	
(11) 社債	1,179,092	1,204,954	25,861
(12) 長期借入金	946,408	948,791	2,382
負債計	21,200,382	21,228,499	28,116
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,179	1,179	
ヘッジ会計が適用されているもの	12,106	6,081	18,188
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引計	13,286	4,902	18,188

トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	3,334,784	3,334,784	
(2) 預託金	323,761	323,761	
(3) トレーディング商品			
商品有価証券等	4,017,267	4,017,267	
デリバティブ取引	3,483,975	3,483,975	
(4) 営業貸付金	432,785		
貸倒引当金	374		
	432,411	432,212	198
(5) 信用取引資産			
信用取引貸付金	183,654	183,654	
信用取引借証券担保金	19,722	19,722	
(6) 有価証券担保貸付金			
借入有価証券担保金	5,184,274	5,184,274	
現先取引貸付金	65,861	65,861	
(7) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	9	9	0
子会社株式及び関連会社株式	111,238		
投資損失引当金	6,910		
	104,327	157,197	52,869
その他有価証券	2,324,213	2,324,213	
資産計	19,474,264	19,526,934	52,670
負債			
(1) トレーディング商品			
商品有価証券等	2,315,450	2,315,450	
デリバティブ取引	2,985,410	2,985,410	
(2) 約定見返勘定	427,257	427,257	
(3) 信用取引負債			
信用取引借入金	3,789	3,789	
信用取引貸証券受入金	50,597	50,597	
(4) 有価証券担保借入金			
有価証券貸借取引受入金	5,893,795	5,893,795	
現先取引借入金	7,999	7,999	
(5) 銀行業における預金	2,928,630	2,929,888	1,258
(6) 預り金	214,498	214,498	
(7) 受入保証金	512,426	512,426	
(8) 短期借入金	820,019	820,019	
(9) コマーシャル・ペーパー	137,720	137,720	
(10) 1年内償還予定の社債	232,594	232,594	
(11) 社債	1,204,711	1,214,625	9,913
(12) 長期借入金	1,004,988	1,003,942	1,045
負債計	18,739,890	18,750,016	10,126
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,637	2,637	
ヘッジ会計が適用されているもの	25,457	19,993	5,464
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引計	22,820	17,355	5,464

トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

(ア) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(イ) 預託金

主に顧客分別金信託で構成され、国債等の有価証券投資を行っているものについては類似の債券を含めた直前の取引値段から計算される各期間に応じた指標金利との利回り格差を用いて合理的に算出する価格に基づいて算定しております。

(ウ) トレーディング商品

商品有価証券等

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額

デリバティブ取引

取引所取引のデリバティブ取引	主に取引所の清算値段又は証拠金算定基準値段
金利スワップ取引等	イールドカーブより算出される予想キャッシュ・フロー、原債券の価格・クーポンレート、金利、ディスカウントレート、ボラティリティ、コリレーション等を基に、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格
店頭エクイティ・デリバティブ取引	株価又は株価指数、金利、配当、ボラティリティ、ディスカウントレート、コリレーション等を用いて、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格
クレジット・デリバティブ取引	金利、参照先の信用スプレッド等を用いて、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先の信用リスク相当額及び流動性リスク相当額を必要に応じて時価に追加しております。

(エ) 約定見返勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(オ) 営業貸付金

主に銀行業における貸出金や顧客から保護預かりしている有価証券を担保として金銭を貸付する証券担保ローンであります。

銀行業における貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。ただし、一部の貸出金については、取引金融機関等から提示された価格により算定しております。また、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間等に基づき、元金金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

証券担保ローンについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(カ) 信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

(キ) 有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金

そのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ク) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格、又は裏付資産の価値から合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額
組合出資金	組合出資金のうち、不動産による回収見込額等に基づき投資損失引当金を算定しているものについては、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の投資損失引当金を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としている

(ケ) 銀行業における預金

預金のうち、要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを見積り、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。

割引率は当社の信用スプレッドを加味したイールドカーブから算出しております。

(コ) 預り金

主として顧客から受入れている預り金であり、当連結会計年度末に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。その他の預り金については短期間に支払いが行われるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(サ) 受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。その他の顧客からの保証金については、当連結会計年度末に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(シ) 短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内償還予定の社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ス) 社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格（売買参考統計値等）が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しております。市場価格が入手不可能な場合は、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(セ) 長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(ソ) トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引

「(ウ) トレーディング商品 デリバティブ取引」と同様となっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、資産(7)「 子会社株式及び関連会社株式」及び「 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	35,960	37,575
其他有価証券		
非上場株式	61,752	28,994
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	14,597	32,485
その他	8,413	8,238

(注) ア 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

イ 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資には、子会社等に該当する投資事業有限責任組合等への出資が、前連結会計年度においては3,734百万円、当連結会計年度においては12,358百万円含まれております。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,985,779			
預託金	349,094			
営業貸付金	118,013	116,992	41,576	10,429
信用取引資産	240,971			
有価証券担保貸付金	6,728,201			
有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等				
社債				
その他				
其他有価証券のうち満期があるもの	21,257	638,589	1,652,839	163,863
債券	21,028	638,589	1,652,839	163,863
国債・地方債等			1,267,507	
社債	0	33,639		159,059
その他	21,028	604,950	385,332	4,804
その他	229			
合計	10,443,317	755,581	1,694,415	174,292

(注) ア 預託金については、主に顧客分別金信託で構成されており1年以内とみなして開示しております。

イ 信用取引資産及び有価証券担保貸付金については、短期間で決済されるものとみなして1年以内を含めて開示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	3,334,784			
預託金	323,761			
営業貸付金	116,628	83,947	221,618	10,591
信用取引資産	203,376			
有価証券担保貸付金	5,250,135			
有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券		9		
国債・地方債等		9		
社債				
その他				
その他有価証券のうち満期があるもの	236,397	553,607	1,107,904	140,552
債券	231,295	553,607	1,107,904	140,552
国債・地方債等			855,954	
社債	1,106	32,210		126,065
その他	230,188	521,396	251,950	14,487
その他	5,102			
合計	9,465,084	637,564	1,329,522	151,144

(注) ア 預託金については、主に顧客分別金信託で構成されており1年以内とみなして開示しております。

イ 信用取引資産及び有価証券担保貸付金については、短期間で決済されるものとみなして1年以内を含めて開示しております。

(注) 4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
信用取引借入金	9,326			
銀行業における預金	2,657,683	87,997		
コマーシャル・ペーパー	388,380			
社債	264,942	799,036	184,767	195,288
長期借入金	139,002	677,180	181,728	87,500
合計	3,459,335	1,564,214	366,495	282,788

(注) ア 信用取引借入金については、短期間で決済されるものとみなして1年以内を含めて開示しております。

イ 銀行業における預金のうち、要求払預金については、1年以内を含めて開示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
信用取引借入金	3,789			
銀行業における預金	2,869,298	59,332		
コマーシャル・ペーパー	137,720			
社債	232,594	851,015	220,748	132,948
長期借入金	206,926	673,260	213,928	117,800
合計	3,450,329	1,583,607	434,676	250,748

(注) ア 信用取引借入金については、短期間で決済されるものとみなして1年以内を含めて開示しております。

イ 銀行業における預金のうち、要求払預金については、1年以内を含めて開示しております。

(有価証券関係)

1 トレーディング商品

商品有価証券等

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

種類	時価	
	資産	負債
株券・ワラント	658,779	183,025
債券	3,768,200	3,055,726
コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金	2,643	
受益証券	211,658	
その他	551,182	135,456
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	37,024	24,798

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

種類	時価	
	資産	負債
株券・ワラント	315,981	127,485
債券	2,921,648	2,169,942
コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金	9,324	
受益証券	151,967	132
その他	618,345	17,891
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	33,622	22,997

2 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券

売買目的有価証券

該当事項はありません。

満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	9	10	0
国債・地方債等	9	10	0
社債			
その他			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等			
社債			
その他			

その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

種類	連結貸借対 照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	2,533,286	2,336,606	196,680
株券	171,435	70,785	100,649
債券	2,176,917	2,102,046	74,871
国債・地方債等	1,267,507	1,206,780	60,727
社債	187,737	183,542	4,194
その他	721,673	711,724	9,949
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	6,759	5,627	1,131
その他	178,174	158,146	20,027
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	346,319	348,981	2,661
株券	3,940	4,726	786
債券	299,403	300,663	1,259
国債・地方債等			
社債	4,961	4,968	6
その他	294,441	295,694	1,253
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	33,104	33,128	23
その他	9,871	10,463	591

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表には含めておりません。(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項(注)2に記載のとおりであります。)

2 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資には、子会社等に該当する投資事業有限責任組合等への出資が32,821百万円含まれております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	1,755,197	1,602,558	152,638
株券	144,615	61,428	83,187
債券	1,576,988	1,511,169	65,818
国債・地方債等	855,954	803,866	52,087
社債	159,283	152,898	6,384
その他	561,750	554,403	7,347
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資			
その他	33,593	29,960	3,632
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	569,016	583,662	14,645
株券	20,338	24,476	4,138
債券	456,371	460,316	3,944
国債・地方債等			
社債	100	100	
その他	456,271	460,216	3,944
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資	39,414	39,414	
その他	52,892	59,454	6,562

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表には含めておりません。（（金融商品関係） 2 金融商品の時価等に関する事項（注）2に記載のとおりであります。）

2 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資には、子会社等に該当する投資事業有限責任組合等への出資が39,414百万円含まれております。

連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株券	2,877	1,037	330
債券	730,531	19,506	3,606
国債・地方債等	306,952	15,029	1,667
社債	72,782	1,722	
その他	350,796	2,754	1,938
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資			
その他	17,580	4,823	464
合計	750,988	25,368	4,401

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株券	59,489	17,842	1,098
債券	881,267	22,788	3,332
国債・地方債等	446,152	18,744	
社債	99,781	2,518	
その他	335,333	1,524	3,332
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資			
その他	194,885	4,702	12,127
合計	1,135,642	45,333	16,558

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について326百万円（うち、株券322百万円、債券4百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について2,129百万円（うち、株券54百万円、投資事業組合1,924百万円、その他150百万円）の減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損にあたって、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復する見込みがないと判断して、減損処理を行っております。また、時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復可能性を検討し、回復見込みがないと判断されたものについては、減損処理を行っております。

4 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 トレーディングに係るもの

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	4,632,632	813,757	5,174,242	693,382
為替予約取引	3,666,629	105,311	4,266,966	117,838
先物・先渡取引	3,104,874	26,386	3,376,188	54,640
スワップ取引	53,370,923	2,123,678	53,336,483	1,720,948
その他	3,216,123	50,872	3,257,560	53,268
リスクリザーブ		8,101		

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項 (注) 1 金融商品の時価の算定方法(ウ) トレーディング商品 デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	3,360,358	547,205	3,590,771	437,802
為替予約取引	3,554,129	88,721	3,007,791	73,740
先物・先渡取引	2,807,674	15,934	3,794,833	35,025
スワップ取引	62,211,819	2,812,682	61,767,886	2,410,479
その他	2,295,847	25,963	2,369,313	28,362
リスクリザーブ		6,531		

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項 (注) 1 金融商品の時価の算定方法(ウ) トレーディング商品 デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

2 トレーディングに係るもの以外

ヘッジ会計が適用されていないもの

契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

種類	契約額等	時価	評価損益
為替予約取引	752,391	1,179	1,179
金利スワップ取引			
通貨スワップ取引			

（注）時価の算定方法については、「（金融商品関係）2 金融商品の時価等に関する事項（注）1 金融商品の時価の算定方法（ウ）トレーディング商品 デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

種類	契約額等	時価	評価損益
為替予約取引	735,538	1,116	1,116
金利スワップ取引			
通貨スワップ取引	67,608	1,521	1,521

（注）時価の算定方法については、「（金融商品関係）2 金融商品の時価等に関する事項（注）1 金融商品の時価の算定方法（ウ）トレーディング商品 デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

ヘッジ会計が適用されているもの

主なヘッジ対象、契約額または契約において定められた元本相当額及び時価は次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

種類	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	時価
金利スワップ取引	原則的処理方法	借入金及び国債	1,310,974	12,106
	金利スワップの特例処理	借入金	35,350	167
通貨スワップ取引	為替予約等の振当処理	借入金	33,647	224
金利通貨スワップ取引	金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）	社債	95,259	18,132

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

種類	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	時価
金利スワップ取引	原則的処理方法	借入金及び国債	1,017,882	25,457
	金利スワップの特例処理	借入金		
通貨スワップ取引	為替予約等の振当処理	借入金	31,550	2,215
金利通貨スワップ取引	金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）	社債	85,140	7,679

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な国内連結子会社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の在外連結子会社も確定拠出制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	33,739百万円	36,237百万円
勤務費用	4,276	4,116
退職給付の支払額	1,914	2,057
その他	136	120
退職給付債務の期末残高	36,237	38,417

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	百万円	百万円
年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	36,237	38,417
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,237	38,417
退職給付に係る負債	36,237百万円	38,417百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,237	38,417

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	4,276百万円	4,116百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	4,276	4,116

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,461百万円、当連結会計年度4,540百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
販売費・一般管理費の件費	1,243	1,317

2 スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業外収益のその他	53	61

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年 6月発行新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 76名	
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 538,000	
付与日	平成17年 6月24日	
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	
権利行使期間	平成17年 7月 1日～平成37年 6月30日	

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年 7月発行新株予約権	第 3 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 77名	当社の使用人 86名 当社の関係会社の取締役、執行役員 及び使用人 1,744名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 301,000	普通株式 2,593,000
付与日	平成18年 7月 1日	平成18年 9月 4日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成23年 6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成18年 9月 4日～平成23年 6月30日
権利行使期間	平成18年 7月 1日～平成38年 6月30日	平成23年 7月 1日～平成28年 6月23日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2007年7月発行新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 16名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 79名	当社の使用人 88名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 1,730名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 309,000	普通株式 2,570,000
付与日	平成19年7月1日	平成19年9月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成24年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成19年9月3日～平成24年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～平成39年6月30日	平成24年7月1日～平成29年6月22日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2008年7月発行新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 83名	当社の使用人 96名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 1,822名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 350,000	普通株式 3,099,000
付与日	平成20年7月1日	平成20年9月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成25年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成20年9月8日～平成25年6月30日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成40年6月30日	平成25年7月1日～平成30年6月20日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2009年7月発行新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 16名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 90名	当社の使用人 102名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,080名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 664,000	普通株式 4,413,000
付与日	平成21年7月1日	平成21年11月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成26年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成21年11月9日～平成26年6月30日
権利行使期間	平成21年7月1日～平成41年6月30日	平成26年7月1日～平成31年6月19日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2010年7月発行新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 102名	当社の使用人 104名 当社の関係会社の取締役、執行役員 及び使用人 2,236名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 1,056,000	普通株式 7,399,000
付与日	平成22年7月1日	平成22年9月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成27年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成22年9月1日～平成27年6月30日
権利行使期間	平成22年7月1日～平成42年6月30日	平成27年7月1日～平成32年6月25日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2011年7月発行新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 96名	当社の使用人 230名 当社の関係会社の取締役、執行役員 及び使用人 2,059名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 1,211,000	普通株式 5,855,000
付与日	平成23年7月1日	平成23年9月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成28年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成23年9月5日～平成28年6月30日
権利行使期間	平成23年7月1日～平成43年6月30日	平成28年7月1日～平成33年6月24日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2013年2月発行新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 18名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 85名	当社の関係会社の取締役、執行役員 及び使用人 2,719名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 831,000	普通株式 6,333,000
付与日	平成25年2月12日	平成25年2月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成29年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成25年2月12日～平成29年6月30日
権利行使期間	平成25年2月12日～平成44年6月30日	平成29年7月1日～平成34年6月26日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2014年2月発行新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 22名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 81名	当社の関係会社の取締役、執行役員 及び使用人 2,881名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 404,000	普通株式 3,964,000
付与日	平成26年2月10日	平成26年2月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成30年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成26年2月10日～平成30年6月30日
権利行使期間	平成26年2月10日～平成45年6月30日	平成30年7月1日～平成35年6月25日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2015年2月発行新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 21名 当社の子会社の取締役及び執行役員 85名	当社の使用人並びに当社関係会社の 取締役、執行役員及び使用人 3,072名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 461,000	普通株式 5,418,000
付与日	平成27年2月9日	平成27年2月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成31年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成27年2月9日～平成31年6月30日
権利行使期間	平成27年2月9日～平成46年6月30日	平成31年7月1日～平成36年6月25日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2016年2月発行新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 21名 当社の子会社の取締役及び執行役員 85名	当社の使用人並びに当社子会社及び関連会 社の取締役、執行役員及び使用 人 3,238名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 581,000	普通株式 4,484,000
付与日	平成28年2月16日	平成28年2月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成32年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成28年2月16日～平成32年6月30日
権利行使期間	平成28年2月16日～平成47年6月30日	平成32年7月1日～平成37年6月24日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
新株予約権の名称	2005年6月発行 新株予約権
権利確定前（株）	
期首	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後（株）	
期首	309,000
権利確定	
権利行使	44,000
失効	
未行使残	265,000

提出会社	
2006年7月発行 新株予約権	第3回 新株予約権
201,000	2,346,000
30,000	
	15,000
171,000	2,331,000

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2007年7月発行 新株予約権	第4回 新株予約権
権利確定前（株）		
期首		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後（株）		
期首	225,000	2,349,000
権利確定		
権利行使	31,000	
失効		18,000
未行使残	194,000	2,331,000

提出会社	
2008年7月発行 新株予約権	第5回 新株予約権
283,000	2,730,000
38,000	94,000
	16,000
245,000	2,620,000

会社名	提出会社	
	2009年7月発行 新株予約権	第6回 新株予約権
新株予約権の名称		
権利確定前(株)		
期首		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
期首	573,000	2,590,000
権利確定		
権利行使	33,000	469,000
失効		6,000
未行使残	540,000	2,115,000

提出会社	
2010年7月発行 新株予約権	第7回 新株予約権
	6,977,000
	6,977,000
984,000	
	6,977,000
30,000	2,875,000
	20,000
954,000	4,082,000

会社名	提出会社	
	2011年7月発行 新株予約権	第8回 新株予約権
新株予約権の名称		
権利確定前(株)		
期首		5,521,000
付与		
失効		55,000
権利確定		
未確定残		5,466,000
権利確定後(株)		
期首	1,186,000	
権利確定		
権利行使	19,000	
失効		
未行使残	1,167,000	

提出会社	
2013年2月発行 新株予約権	第9回 新株予約権
	6,128,000
	75,000
	6,053,000
817,000	
10,000	
807,000	

会社名	提出会社	
	2014年2月発行 新株予約権	第10回 新株予約権
新株予約権の名称		
権利確定前(株)		
期首		3,890,000
付与		
失効		60,000
権利確定		
未確定残		3,830,000
権利確定後(株)		
期首	400,000	
権利確定		
権利行使	6,000	
失効		
未行使残	394,000	

提出会社	
2015年2月発行 新株予約権	第11回 新株予約権
	5,411,000
	100,000
	5,311,000
461,000	
3,000	
458,000	

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2016年2月発行 新株予約権	第12回 新株予約権
権利確定前(株)		
期首		
付与	581,000	4,484,000
失効		14,000
権利確定	581,000	
未確定残		4,470,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定	581,000	
権利行使		
失効		
未行使残	581,000	

単価情報

会社名	提出会社
新株予約権の名称	2005年6月発行 新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	841
付与日における公正な 評価単価(円)	

提出会社	
2006年7月発行 新株予約権	第3回 新株予約権
1	1,455
805	権利行使なし
1,363	499.8

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2007年7月発行 新株予約権	第4回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1,176
行使時平均株価(円)	807	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価(円)	1,312	349

提出会社	
2008年7月発行 新株予約権	第5回 新株予約権
1	881
758	977
972	243.7

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2009年7月発行 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	496
行使時平均株価(円)	777	907
付与日における公正な 評価単価(円)	580	152

提出会社	
2010年7月発行 新株予約権	第7回 新株予約権
1	380
737	880
375	83

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2011年7月発行 新株予約権	第8回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	326
行使時平均株価(円)	791	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価(円)	358	89

提出会社	
2013年2月発行 新株予約権	第9回 新株予約権
1	598
944	権利行使なし
568	193

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2014年2月発行 新株予約権	第10回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1,062
行使時平均株価(円)	944	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価(円)	956	295

提出会社	
2015年2月発行 新株予約権	第11回 新株予約権
1	931
975	権利行使なし
850.7	188.6

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2016年2月発行 新株予約権	第12回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	733
行使時平均株価(円)	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価(円)	663.4	113.2

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2016年2月発行新株予約権	第12回新株予約権
使用した評価技法	二項格子モデル	ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法		
株価変動性(注) 1	42.6%	35.4%
予想残存期間(注) 2	1日	6.9年
予想配当(注) 3	30円 / 株	
無リスク利率(注) 4	0.86%	0.12%

(注) 1 2016年2月発行新株予約権については、付与日からストック・オプションの満期までの期間19.4年を遡った平成8年9月からの株価実績に基づき算定しております。第12回新株予約権については、付与日から予想残存期間6.9年遡った平成21年3月からの株価実績に基づき算定しております。

2 2016年2月発行新株予約権については、対象勤務期間がないものとし、付与日のみを予想残存期間としております。第12回新株予約権については、十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難なため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成27年3月期の配当実績によっております。

4 2016年2月発行新株予約権についてはストック・オプションの満期までの期間、第12回新株予約権については予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	67,019百万円	53,166百万円
繰延ヘッジ損益	12,948	14,398
退職給付に係る負債	11,733	11,787
減損損失	9,363	9,433
投資有価証券評価損	9,223	7,985
賞与引当金	8,659	6,578
商品有価証券・デリバティブ	5,812	5,206
営業投資有価証券関連損益	13,491	4,934
減価償却超過額	4,597	4,330
事業税・事業所税	1,335	3,737
未実現利益の消去	1,445	2,816
貸倒引当金	2,189	2,026
金融商品取引責任準備金	1,269	1,215
資本連結に伴う評価差額	13,018	
その他	11,813	10,238
繰延税金資産小計	173,920	137,856
評価性引当額	125,362	98,616
繰延税金資産合計	48,557	39,239
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	60,121	41,957
その他有価証券為替換算差額	20,653	
その他	5,852	3,646
繰延税金負債合計	86,627	45,603
繰延税金資産の純額	38,069	6,363

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.64%	33.06%
(調整)		
評価性引当額	25.33%	1.92%
永久に益金に算入されない項目	1.61%	1.92%
永久に損金に算入されない項目	1.45%	1.23%
外国子会社との税率差異	0.99%	0.91%
未実現利益に係る調整額	0.03%	0.16%
のれん及び負ののれんの償却	0.54%	0.14%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.83%	0.42%
持分法による投資損益	0.41%	1.35%
特別税額控除	0.62%	1.87%
その他	2.64%	0.93%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.09%	27.62%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「持分法による投資損益」及び「特別税額控除」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた1.61%は、「持分法による投資損益」 0.41%、「特別税額控除」 0.62%及び「その他」2.64%として組み替えております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.34%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は704百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が721百万円、その他有価証券評価差額金が2,306百万円それぞれ増加、繰延ヘッジ損益が879百万円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

一部の関係会社は、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等(土地を含む。)を有しております。

平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10,642万円(賃貸収益はその他の営業収益に、賃貸費用はその他の営業費用に計上)であります。平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,463百万円(賃貸収益はその他の営業収益に、賃貸費用はその他の営業費用に計上)であります。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表 計上額	期首残高	308,855	336,374
	期中増減額	27,519	336,374
	期末残高	336,374	
期末時価		363,650	

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、賃貸用のオフィスビルの追加取得(52,365百万円)であり、減少は、賃貸用のオフィスビルの売却(23,169百万円)及び減価償却費(2,648百万円)であります。当連結会計年度の主な増減は、連結範囲の変更に伴うものであります。
3 期末の時価は、外部の不動産鑑定士による評価額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは有価証券関連業を中核とし、これを支えるグループサポート事業との連携により総合的な投資・金融サービスを提供しており、大和証券グループ本社において、連結子会社及び持分法適用関連会社の行う事業について、顧客マーケット・業態に応じた経営管理上の組織別に国内及び海外の包括的な戦略を決定し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは個々の連結子会社及び持分法適用関連会社を基礎とした顧客マーケット・業態別のセグメントから構成されており、経済的特徴が概ね類似しているセグメントを集約した「リテール部門」、「ホールセール部門」、「アセット・マネジメント部門」及び「投資部門」の4つを報告セグメントとしております。

リテール部門は、主に個人や未上場法人のお客様に幅広い金融商品・サービスを提供しております。ホールセール部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングで構成されており、グローバル・マーケットは、主に国内外の機関投資家や事業法人、金融法人、公共法人等のお客様向けに、株式、債券・為替及びそれらの派生商品のセールスとトレーディングを行っております。グローバル・インベストメント・バンキングは、国内外における有価証券の引受け、M&Aアドバイザー等、多様なインベストメント・バンキング・サービスを提供しております。アセット・マネジメント部門は、さまざまな資産を投資対象とした投資信託の設定・運用を行っているほか、国内外の機関投資家に対し年金資産に関する投資助言・運用サービスを提供しております。投資部門は、既存案件における投資回収を極大化しつつ、新規投資ファンドの組成を中心としたビジネスを行っております。

2 報告セグメントごとの純営業収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部純営業収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの純営業収益、利益又は損失及びその他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	リテール 部門	ホール セール 部門	アセット・ マネジメン ト部門	投資部門	計		
純営業収益							
外部顧客への純営業収益	200,201	181,512	83,979	8,911	474,605	29,229	503,834
セグメント間の内部純営業収益又は振替高	31,832	944	28,839	559	1,488	18,932	20,421
計	232,033	180,568	55,140	8,351	476,093	48,161	524,255
セグメント利益(経常利益)	77,756	52,888	32,142	6,506	169,294	12,875	182,170
その他の項目							
減価償却費	9,252	9,619	4,025	12	22,910	12,002	34,912
のれん償却額	-	1,156	-	-	1,156	-	1,156
受取利息	-	-	22	122	145	51	196
支払利息	-	-	1,500	5	1,505	367	1,873
持分法投資利益又は損失()	-	138	1,815	-	1,677	-	1,677

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の統合・管理、銀行、情報サービス、事務代行及び不動産賃貸等の事業が含まれております。
- 2 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、その他の営業費用及び支払手数料(販売費・一般管理費)より構成されております。
- 3 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	リテール 部門	ホール セール 部門	アセット・ マネジメン ト部門	投資部門	計		
純営業収益							
外部顧客への純営業収益	190,179	177,681	77,806	20,404	466,072	22,287	488,360
セグメント間の内部純営業収益又は振替高	27,743	333	27,277	674	124	25,628	25,752
計	217,922	178,014	50,528	19,730	466,197	47,915	514,113
セグメント利益(経常利益)	61,080	48,878	29,990	17,397	157,347	9,864	167,211
その他の項目							
減価償却費	9,430	8,059	1,897	21	19,408	13,922	33,331
のれん償却額	-	740	-	-	740	-	740
受取利息	-	-	26	143	169	5	175
支払利息	-	-	377	8	386	334	720
持分法投資利益	-	38	5,235	-	5,274	-	5,274

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の統合・管理、銀行、情報サービス、事務代行及び不動産賃貸等の事業が含まれております。
- 2 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、その他の営業費用及び支払手数料(販売費・一般管理費)より構成されております。
- 3 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

純営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	476,093	466,197
「その他」の区分の純営業収益	48,161	47,915
セグメント間の取引消去	20,421	25,752
純営業収益から控除する支払手数料	28,573	24,445
その他の調整額	188	2,009
連結財務諸表の純営業収益	532,220	514,815

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	169,294	157,347
「その他」の区分の利益	12,875	9,864
セグメント間の取引消去	2	20
のれん及び負ののれんの償却額	3,116	308
未実現利益の調整額	873	2,916
その他の調整額	167	1,142
連結財務諸表の経常利益	184,578	165,148

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	22,910	19,408	12,002	13,922	4,163	3,439	30,749	29,891
のれんの償却額	1,156	740	-	-	308	308	1,464	1,048
受取利息	145	169	51	5	147	126	49	48
支払利息	1,505	386	367	334	412	328	1,460	392
持分法投資利益	1,677	5,274	-	-	393	1,685	2,071	6,959

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社グループは、有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア・オセアニア	アメリカ	合計
474,482	24,867	13,022	19,847	532,220

(注) 純営業収益は主として顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への純営業収益のうち、連結損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社グループは、有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア・オセアニア	アメリカ	合計
457,522	21,702	12,479	23,110	514,815

(注) 純営業収益は主として顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への純営業収益のうち、連結損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	全社・ 消去	合計
	リテール 部門	ホール セール 部門	アセット・ マネジメン ト部門	投資部門	計			
減損損失	61	3,674	-	-	3,736	-	-	3,736

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	全社・ 消去	合計
	リテール 部門	ホール セール 部門	アセット・ マネジメン ト部門	投資部門	計			
減損損失	17	-	-	-	17	1,993	282	1,728

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	全社・ 消去(注)	合計
	リテール 部門	ホール セール 部門	アセット・ マネジメン ト部門	投資部門	計			
(のれん)								
当期償却額	-	1,156	-	-	1,156	-	308	1,464
当期末残高	-	3,510	-	-	3,510	-	1,310	4,820
(負ののれん)								
当期償却額	-	-	-	-	-	-	3,424	3,424
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「全社・消去」には、大和証券キャピタル・マーケット株式の追加取得に伴い発生した負ののれんを含めております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	全社・ 消去	合計
	リテール 部門	ホール セール 部門	アセット・ マネジメン ト部門	投資部門	計			
(のれん)								
当期償却額	-	740	-	-	740	-	308	1,048
当期末残高	-	2,531	4,439	-	6,970	-	1,001	7,972
(負ののれん)								
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	東京短資株式会社	東京都中央区	10,000	短資業	(所有) [100%] (注)3	担保金の受入	担保金の受入(注)1	1,057,138	有価証券貸借取引受入金	1,135,712
							利息の支払(注)2	1,163	借入有価証券担保金	257,934
							有価証券の貸付(注)1	1,056,008	未収収益	39
							品貸料の受取(注)2	789	その他の流動負債	44
							担保金の差入(注)1	470,216		
							利息の受取(注)2	941		
							有価証券の借入(注)1	469,818		
役員転籍(注)2	914									

- (注) 1 取引金額には、貸付有価証券及び借入有価証券の時価並びに受入担保金額及び差入担保金額の月末平均残高を記載しております。
- 2 品貸料率、品借料率及び担保金金利は市場実勢を勘案して決定しております。
- 3 議決権等の所有割合の[]内は、緊密な者の所有割合で外数であります。なお、当社は当該緊密な者の議決権の17.43%を直接所有しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	東京短資株式会社	東京都中央区	10,000	短資業	(所有) [100%] (注)3	担保金の受入	担保金の受入(注)1	1,081,796	有価証券貸借取引受入金	749,817
							利息の支払(注)2	1,132	借入有価証券担保金	390,445
							有価証券の貸付(注)1	1,080,722	未収収益	34
							品貸料の受取(注)2	840	その他の流動負債	27
							担保金の差入(注)1	378,012		
							利息の受取(注)2	585		
							有価証券の借入(注)1	377,550		
役員転籍(注)2	707									

- (注) 1 取引金額には、貸付有価証券及び借入有価証券の時価並びに受入担保金額及び差入担保金額の月末平均残高を記載しております。
- 2 品貸料率、品借料率及び担保金金利は市場実勢を勘案して決定しております。
- 3 議決権等の所有割合の[]内は、緊密な者の所有割合で外数であります。なお、当社は当該緊密な者の議決権の17.43%を直接所有しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は東京短資株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	東京短資株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	20,523,882	21,869,152
固定資産合計	1,116	1,312
流動負債合計	20,483,184	21,827,471
固定負債合計	34	45
純資産合計	41,779	42,947
営業収益	25,373	27,111
税引前当期純利益	1,190	1,266
当期純利益	1,135	1,168

(開示対象特別目的会社関係)

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要等

一部の連結子会社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当該連結子会社は、取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。いずれの特別目的会社についても、当社及び当該連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、特別目的会社の会社数及び債券の発行額は以下のとおりとなっております。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
特別目的会社数	6社	6社
債券の発行額	726,358百万円	842,172百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり純資産額	725.27円	720.86円
1株当たり当期純利益金額	87.07円	68.25円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	86.28円	67.68円

(注) 算定上の基礎は次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,434,680	1,313,005
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	196,026	93,175
(うち新株予約権(百万円))	(8,205)	(8,958)
(うち非支配株主持分(百万円))	(187,818)	(84,214)
(うち自己株式申込証拠金(百万円))	(3)	(2)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,238,654	1,219,829
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	1,707,847	1,692,189

(注) 従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末7,708千株)。なお、当該信託は平成27年7月に終了しております。

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	148,490	116,848
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	148,490	116,848
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,705,419	1,712,050
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	15,700	14,500
(うち新株予約権(千株))	(15,700)	(14,500)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・オプション5種類。 新株予約権等の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況及び(9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権方式によるストック・オプション6種類。 新株予約権等の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況及び(9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(注) 従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度9,266千株、当連結会計年度2,327千株)。なお、当該信託は平成27年7月に終了しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(注) 1	第4回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成18年2月17日	30,000 (30,000)		2.08	無し	平成28年2月17日
(注) 1	第10回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成22年12月27日	50,000 (50,000)		0.92	無し	平成27年12月25日
(注) 1	第12回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成25年4月19日	30,000	30,000 (30,000)	0.59	無し	平成28年4月19日
(注) 1	第13回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成25年5月31日	40,000	40,000	0.93	無し	平成30年5月31日
(注) 1	第14回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成25年5月27日	30,000	30,000	1.25	無し	平成32年5月27日
(注) 1	第15回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成25年9月2日	30,000	30,000	0.60	無し	平成29年9月1日
(注) 1	第16回無担保社債(社 債間限定同順位特約 付)	平成26年5月21日	30,000	30,000	0.69	無し	平成33年5月21日
(注) 1	第17回無担保社債(社 債間限定同順位特約 付)	平成26年8月28日	20,000	20,000	0.40	無し	平成31年8月28日
(注) 1	第18回無担保社債(社 債間限定同順位特約 付)	平成26年8月28日	12,000	12,000	0.87	無し	平成36年8月28日
(注) 1	第19回無担保社債(社 債間限定同順位特約 付)	平成27年2月25日	25,000	25,000	0.41	無し	平成32年2月25日
(注) 1	第20回無担保社債(社 債間限定同順位特約 付)	平成27年2月25日	20,000	20,000	0.89	無し	平成37年2月25日
(注) 1	第21回無担保社債(社 債間限定同順位特約 付)	平成27年5月29日		20,000	0.40	無し	平成32年5月29日
(注) 1	第22回無担保社債(社 債間限定同順位特約 付)	平成27年8月12日		45,000	0.40	無し	平成32年8月12日
(注) 1	第23回無担保社債(社 債間限定同順位特約 付)	平成27年8月12日		25,000	0.91	無し	平成37年8月12日
(注) 1	第24回無担保社債(社 債間限定同順位特約 付)	平成27年11月12日		30,000	0.67	無し	平成34年11月11日
(注) 1	第25回無担保社債(社 債間限定同順位特約 付)	平成28年2月25日		13,000	0.40	無し	平成35年2月24日
(注) 1	第26回無担保社債(社 債間限定同順位特約 付)	平成28年2月25日		11,000	0.56	無し	平成38年2月25日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(注) 1	第4回無担保変動利付社債 (適格機関投資家限定)	平成24年12月14日	30,000	30,000 (30,000)	0.45	無し	平成28年12月14日
(注) 1	第5回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成25年3月29日	8,000	8,000 (8,000)	0.23	無し	平成29年3月31日
(注) 1	第6回無担保変動利付社債 (適格機関投資家限定)	平成25年12月24日	40,000	40,000	0.35	無し	平成29年12月25日
(注) 1	第7回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成26年2月28日	40,000	40,000	0.30	無し	平成30年2月28日
(注) 1	第8回無担保変動利付社債 (適格機関投資家限定、S M B Cサステイナビリティ評価付)	平成26年5月30日	40,000	40,000	0.35	無し	平成29年5月31日
(注) 1	第9回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成26年7月31日	20,000	20,000	0.36	無し	平成30年7月31日
(注) 1	第10回無担保変動利付社債 (適格機関投資家限定、S M B Cなでしこ診断付)	平成27年6月30日		20,000	0.37	無し	平成34年6月30日
(注) 1	第1回適格機関投資家限定無担保社債 (米ドル建て)	平成27年2月27日	18,025	16,902	1.20	無し	平成30年11月30日
(注) 1	第2回適格機関投資家限定無担保社債 (米ドル建て)	平成27年2月27日	18,025	16,902	1.20	無し	平成31年5月31日
(注) 1	第3回適格機関投資家限定無担保社債 (米ドル建て)	平成27年9月30日		28,170	1.30	無し	平成32年9月30日
(注) 2	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成22年7月21日	41,300 (41,300)		0.94	無し	平成27年7月21日
(注) 2	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成22年7月21日	20,500 (20,500)		0.42	無し	平成27年7月21日
(注) 2	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成22年7月21日	19,800	19,800	1.26	無し	平成29年7月21日
(注) 2	第5回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成22年7月21日	18,400	18,400	1.72	無し	平成32年7月21日
(注) 2	第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成22年12月17日	7,800	7,800	2.16	無し	平成37年12月9日
(注) 2	第2回期限前償還条項付無担保社債 (社債間限定同順位特約付・少人数限定)	平成23年4月25日	3,000	3,000	2.41	無し	平成38年4月24日
(注) 2	第3回期限前償還条項付無担保社債 (社債間限定同順位特約付・少人数限定)	平成23年8月30日	5,000	5,000	2.24	無し	平成38年8月28日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(注) 2	第1回期限前償還条 頂付無担保社債 (社債間限定同順位 特約付・少人数限定)	平成24年9月6日	3,300		0.53	無し	平成44年9月6日
(注) 2	第2回期限前償還条 頂付無担保社債 (社債間限定同順位 特約付・分割制限 付・少人数限定)	平成25年7月5日	3,700		0.18	無し	平成45年7月5日
(注) 2	第3回期限前償還条 頂付無担保社債 (社債間限定同順位 特約付・分割制限 付・少人数限定)	平成26年6月30日	5,000	5,000	0.24	無し	平成46年6月30日
(注) 2	第4回期限前償還条 頂付無担保社債 (社債間限定同順位 特約付・分割制限 付・少人数限定)	平成27年10月29日		3,200	0.12	無し	平成47年10月29日
(注) 3	第3回無担保投資法 人債(特定投資法人 債間限定同順位特約 付)	平成26年9月12日	3,000		0.42	無し	平成31年9月12日
(注) 3	第4回無担保投資法 人債(特定投資法人 債間限定同順位特約 付)	平成26年9月12日	2,100		1.00	無し	平成36年9月12日
(注) 4	普通社債(ユー口債)	平成13年~28年	780,084 (123,142)	734,132 (164,594)	0.18 ~6.65	無し	平成27年~58年
合計			1,444,035 (264,942)	1,437,306 (232,594)			

- (注) 1 当社についての記載であります。
 2 大和証券株式会社についての記載であります(大和証券キャピタル・マーケット株式会社において発行したものであります)。
 3 大和証券オフィス投資法人についての記載であります。同社は、当連結会計年度に連結子会社から持分法適用関連会社に変更となったために、当期末残高には含まれておりません。
 4 当社及び大和証券株式会社が発行した社債残高の集約となっております。
 なお、当期末残高のうち外貨建てによる金額は911,056千米ドル、491,700千豪ドル、238,000千ニュージ
 ランドドル及び1,450,000千南アフリカランドであります。
 5 「利率」については、当期末の値を記載しております。
 6 1年内償還予定の金額は、当期首残高欄及び当期末残高欄の()に内書きしております。
 7 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
232,594	275,945	228,435	124,853	221,781

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	872,877	613,092	0.08	
1年内返済予定の長期借入金	139,002	206,926	0.36	
1年内返済予定のリース債務	354	582	1.39	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	946,408	1,004,988	0.34	平成29年～平成53年
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	569	1,420	1.27	平成29年～平成35年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年内返済予定)	388,380	137,720	0.07	
信用取引借入金(1年内返済予定)	9,326	3,789	0.60	
合計	2,356,918	1,968,520		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	99,156	151,600	344,686	77,817
リース債務	557	362	348	144

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	191,389	349,515	503,132	653,711
純営業収益(百万円)	154,663	278,242	403,042	514,815
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	65,926	101,725	143,377	169,912
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額(百万円)	44,836	69,183	95,537	116,848
1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	26.24	40.41	55.73	68.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額(円)	26.24	14.19	15.33	12.50

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1 147,553	1 79,776
有価証券	1 60,000	-
短期貸付金	1 302,705	1 413,256
未収入金	1 45,749	1 21,850
未収収益	1 4,831	1 4,702
繰延税金資産	4,185	-
その他の流動資産	1 1,087	1 1,130
流動資産計	566,112	520,717
固定資産		
有形固定資産	44,896	44,931
建物	504	549
器具備品	2,309	2,299
土地	42,082	42,082
無形固定資産	4,502	5,997
ソフトウェア	2,405	5,072
その他	2,097	924
投資その他の資産	1,722,589	1,765,164
投資有価証券	2 173,110	2 170,731
関係会社株式	836,404	843,306
その他の関係会社有価証券	1 11,720	1 13,199
長期貸付金	1 693,871	1 731,083
長期差入保証金	1 4,791	1 4,853
その他	1 2,954	1 2,252
貸倒引当金	263	263
固定資産計	1,771,988	1,816,093
資産合計	2,338,100	2,336,810

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	122,902	153,226
1年内償還予定の社債	99,967	136,055
未払費用	1 3,563	1 3,154
有価証券担保借入金	1 53,670	1 61,076
未払法人税等	116	3,684
賞与引当金	1,282	1,193
繰延税金負債	-	324
その他の流動負債	1 37,003	1 8,143
流動負債計	318,505	366,859
固定負債		
社債	533,772	584,640
長期借入金	466,408	441,488
繰延税金負債	22,416	17,871
その他の固定負債	1 2,293	1 1,982
固定負債計	1,024,891	1,045,981
負債合計	1,343,397	1,412,840
純資産の部		
株主資本		
資本金	247,397	247,397
資本剰余金		
資本準備金	226,751	226,751
その他資本剰余金	677	1,233
資本剰余金合計	227,429	227,985
利益剰余金		
利益準備金	45,335	45,335
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	424,367	377,435
利益剰余金合計	469,703	422,771
自己株式	15,770	29,919
自己株式申込証拠金	3	2
株主資本合計	928,762	868,237
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57,736	46,773
評価・換算差額等合計	57,736	46,773
新株予約権	8,205	8,958
純資産合計	994,703	923,969
負債・純資産合計	2,338,100	2,336,810

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 161,084	1 22,622
関係会社貸付金利息	1 4,722	1 5,504
その他	1 108	1 111
営業収益計	165,915	28,238
営業費用		
販売費・一般管理費		
取引関係費	1 2,193	1 1,992
人件費	1, 2 6,770	1, 2 6,866
不動産関係費	1 1,507	1 1,683
事務費	1 2,006	1 2,375
減価償却費	992	1,312
租税公課	1,083	1,272
その他	1 986	1 968
販売費・一般管理費計	15,539	16,471
金融費用	1, 3 7,024	1, 3 7,361
営業費用合計	22,563	23,833
営業利益	143,352	4,404
営業外収益		
受取利息	1 46	-
受取配当金	3,187	3,680
為替差益	10,555	-
その他	1 757	1 1,444
営業外収益計	14,546	5,125
営業外費用		
社債発行費	1 863	1 1,052
デリバティブ損失	1 10,374	-
為替差損	-	341
その他	1 40	1 52
営業外費用計	11,278	1,445
経常利益	146,620	8,084
特別利益		
投資有価証券売却益	153	1,203
関係会社株式売却益	1 52	-
償却債権取立益	1 650	-
特別利益計	857	1,203
特別損失		
投資有価証券評価損	290	441
関係会社支援損	-	1 3,020
特別損失計	290	3,461
税引前当期純利益	147,187	5,826
法人税、住民税及び事業税	2,374	8,568
法人税等調整額	4,259	4,662
法人税等合計	1,884	3,906
当期純利益	149,071	9,732

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金	
					任意積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	247,397	226,751	158	45,335	218,000	110,437
当期変動額						
剰余金の配当						53,141
当期純利益						149,071
自己株式の取得						
自己株式の処分			518			
その他					218,000	218,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	518	-	218,000	313,930
当期末残高	247,397	226,751	677	45,335	-	424,367

	株主資本			評価・換算差額等	新株予約権
	自己株式	自己株式 申込証拠金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	17,817	1	830,266	34,844	7,363
当期変動額					
剰余金の配当			53,141		
当期純利益			149,071		
自己株式の取得	48		48		
自己株式の処分	2,094		2,612		
その他		1	1		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				22,891	841
当期変動額合計	2,046	1	98,495	22,891	841
当期末残高	15,770	3	928,762	57,736	8,205

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	247,397	226,751	677	45,335	424,367
当期変動額					
剰余金の配当					56,664
当期純利益					9,732
自己株式の取得					
自己株式の処分			556		
その他					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	556	-	46,932
当期末残高	247,397	226,751	1,233	45,335	377,435

	株主資本			評価・換算差額等	新株予約権
	自己株式	自己株式申込証拠金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	15,770	3	928,762	57,736	8,205
当期変動額					
剰余金の配当			56,664		
当期純利益			9,732		
自己株式の取得	18,633		18,633		
自己株式の処分	4,485		5,041		
その他		0	0		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				10,962	753
当期変動額合計	14,148	0	60,525	10,962	753
当期末残高	29,919	2	868,237	46,773	8,958

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております（組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。

(4) デリバティブ

時価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産、投資その他の資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額の当期負担分を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理

社債発行費は、全額支出時の費用として処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

当社は、一部の借入金及び発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。なお、特例処理及び振当処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	475,776百万円	469,081百万円
長期金銭債権	698,376	735,743
短期金銭債務	86,667	68,580
長期金銭債務	1,763	1,523

2 子会社に貸し付けている有価証券の時価

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	90,198百万円	102,517百万円

3 保証債務

被保証者(被保証債務の内容)は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
従業員(借入金)	215百万円	142百万円
関係会社(デリバティブ債務)	105	2,952
計	320	3,094

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引高	174,488百万円	39,534百万円
営業取引以外の取引による取引高	14,601	6,278

2 人件費に含まれている賞与引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	1,282百万円	1,193百万円

3 金融費用の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払利息	7,024百万円	7,361百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)関係会社株式			
関連会社株式	418	1,098	680
(2)その他の関係会社有価証券			
子会社	11,720	38,440	26,719
関連会社			
計	12,138	39,538	27,400

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)関係会社株式			
関連会社株式	1,412	5,449	4,036
(2)その他の関係会社有価証券			
子会社			
関連会社	11,720	41,524	29,804
計	13,132	46,974	33,841

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(1)関係会社株式		
子会社株式	822,379	828,922
関連会社株式	13,607	12,971
(2)その他の関係会社有価証券		
関連会社		1,479
計	835,986	843,373

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	17,522百万円	16,590百万円
繰越欠損金	21,801	13,057
投資有価証券評価損	8,298	7,228
貸倒引当金	1,192	1,128
その他	4,129	2,505
繰延税金資産小計	52,945	40,511
評価性引当額	47,984	40,163
繰延税金資産合計	4,960	347
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22,639	17,940
その他	552	602
繰延税金負債合計	23,191	18,542
繰延税金資産の純額	18,231	18,195

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.64%	33.06%
(調整)		
評価性引当額	6.84%	10.32%
永久に益金に算入されない項目	38.72%	159.43%
永久に損金に算入されない項目	0.53%	73.73%
税率変更による影響	2.63%	0.43%
その他	5.48%	3.66%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.28%	67.04%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.34%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物				2,001	1,452	22	549
器具備品				2,748	449	18	2,299
土地				42,082			42,082
有形固定資産計				46,832	1,901	40	44,931
無形固定資産							
ソフトウェア				10,367	5,295	1,161	5,072
その他				1,698	773	46	924
無形固定資産計				12,066	6,069	1,207	5,997

- (注) 1 有形固定資産は当事業年度における増加額及び減少額がいずれも当事業年度末における有形固定資産の総額の5%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 2 無形固定資産の当期末残高は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	3,732			1	3,731
賞与引当金	1,282	1,193	1,282		1,193

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権の回収による戻入額であります。
- 2 貸借対照表では貸倒引当金3,467百万円を債権額から直接控除しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	当社が別途定める金額
単元未満株式の売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
取扱手数料	当社が別途定める金額

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の売渡請求をする権利

公告掲載方法	<p>当社の公告は電子公告の方法により行っております。 http://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/ 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。</p>																										
株主に対する特典	<p>9月末株主優待制度 (1) 対象株主：毎年9月30日現在の株主名簿に記録された1単元(1,000株)以上を保有する株主又は登録株式質権者 (2) 優待内容：「株主優待品カタログの中から選択」</p> <p>株主優待品カタログの中から選択可能な内容</p> <table border="1" data-bbox="355 405 1385 667"> <thead> <tr> <th>株主優待品</th> <th>1,000株～2,999株 保有</th> <th>3,000株～4,999株 保有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名産品等(2,000円相当) 寄付(2,000円) 「会社四季報」(1冊) 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント(2,000ポイント)</td> <td>左記株主優待品からの中からいずれか1点を選択</td> <td>左記株主優待品からの中からいずれか2点(同一の品を選択可)を選択</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="355 680 1385 943"> <thead> <tr> <th>株主優待品</th> <th>5,000株～9,999株 保有</th> <th>10,000株以上 保有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名産品等(5,000円相当) 寄付(5,000円) 「会社四季報」(2冊) 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント(5,000ポイント)</td> <td>左記株主優待品からの中からいずれか1点を選択</td> <td>左記株主優待品からの中からいずれか2点(同一の品を選択可)を選択</td> </tr> </tbody> </table> <p>3月末株主優待制度 (1) 対象株主：毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(1,000株)以上を保有する株主又は登録株式質権者 (2) 優待内容：「株主優待品カタログの中から選択」及び「ご希望いただいた方に壁掛けカレンダー(1本)を贈呈」</p> <p>株主優待品カタログの中から選択可能な内容</p> <table border="1" data-bbox="355 1189 1385 1451"> <thead> <tr> <th>株主優待品</th> <th>1,000株～2,999株 保有</th> <th>3,000株～4,999株 保有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名産品等(2,000円相当) 寄付(2,000円) 「会社四季報」(1冊) 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント(2,000ポイント)</td> <td>左記株主優待品からの中からいずれか1点を選択</td> <td>左記株主優待品からの中からいずれか2点(同一の品を選択可)を選択</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="355 1464 1385 1727"> <thead> <tr> <th>株主優待品</th> <th>5,000株～9,999株 保有</th> <th>10,000株以上 保有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名産品等(5,000円相当) 寄付(5,000円) 「会社四季報」(2冊) 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント(5,000ポイント)</td> <td>左記株主優待品からの中からいずれか1点を選択</td> <td>左記株主優待品からの中からいずれか2点(同一の品を選択可)を選択</td> </tr> </tbody> </table> <p>大和証券株式会社が提供する「ダイワの証券総合サービス」の特典である「ダイワのポイントプログラム」において様々な商品に交換いただけるポイントです。</p> <p>株主優待の内容については今後変更となる可能性があります。</p>			株主優待品	1,000株～2,999株 保有	3,000株～4,999株 保有	名産品等(2,000円相当) 寄付(2,000円) 「会社四季報」(1冊) 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント(2,000ポイント)	左記株主優待品からの中からいずれか1点を選択	左記株主優待品からの中からいずれか2点(同一の品を選択可)を選択	株主優待品	5,000株～9,999株 保有	10,000株以上 保有	名産品等(5,000円相当) 寄付(5,000円) 「会社四季報」(2冊) 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント(5,000ポイント)	左記株主優待品からの中からいずれか1点を選択	左記株主優待品からの中からいずれか2点(同一の品を選択可)を選択	株主優待品	1,000株～2,999株 保有	3,000株～4,999株 保有	名産品等(2,000円相当) 寄付(2,000円) 「会社四季報」(1冊) 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント(2,000ポイント)	左記株主優待品からの中からいずれか1点を選択	左記株主優待品からの中からいずれか2点(同一の品を選択可)を選択	株主優待品	5,000株～9,999株 保有	10,000株以上 保有	名産品等(5,000円相当) 寄付(5,000円) 「会社四季報」(2冊) 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント(5,000ポイント)	左記株主優待品からの中からいずれか1点を選択	左記株主優待品からの中からいずれか2点(同一の品を選択可)を選択
株主優待品	1,000株～2,999株 保有	3,000株～4,999株 保有																									
名産品等(2,000円相当) 寄付(2,000円) 「会社四季報」(1冊) 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント(2,000ポイント)	左記株主優待品からの中からいずれか1点を選択	左記株主優待品からの中からいずれか2点(同一の品を選択可)を選択																									
株主優待品	5,000株～9,999株 保有	10,000株以上 保有																									
名産品等(5,000円相当) 寄付(5,000円) 「会社四季報」(2冊) 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント(5,000ポイント)	左記株主優待品からの中からいずれか1点を選択	左記株主優待品からの中からいずれか2点(同一の品を選択可)を選択																									
株主優待品	1,000株～2,999株 保有	3,000株～4,999株 保有																									
名産品等(2,000円相当) 寄付(2,000円) 「会社四季報」(1冊) 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント(2,000ポイント)	左記株主優待品からの中からいずれか1点を選択	左記株主優待品からの中からいずれか2点(同一の品を選択可)を選択																									
株主優待品	5,000株～9,999株 保有	10,000株以上 保有																									
名産品等(5,000円相当) 寄付(5,000円) 「会社四季報」(2冊) 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント(5,000ポイント)	左記株主優待品からの中からいずれか1点を選択	左記株主優待品からの中からいずれか2点(同一の品を選択可)を選択																									

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1	有価証券届出書（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行） 及びその添付資料（本来平成25年2月1日に提出を要するもの）に関する提出		平成28年2月5日 関東財務局長に提出
	（本来平成26年1月31日に提出を要するもの）に関する提出		平成28年2月5日 関東財務局長に提出
	（本来平成27年1月30日に提出を要するもの）に関する提出		平成28年2月5日 関東財務局長に提出
	（平成28年2月5日提出）に関する提出		平成28年2月5日 関東財務局長に提出
	（平成28年2月5日提出）に関する提出		平成28年2月5日 関東財務局長に提出
2	有価証券届出書の訂正届出書	有価証券届出書（平成28年2月5日提出）に関する訂正	平成28年2月15日 関東財務局長に提出
		有価証券届出書（平成28年2月5日提出）に関する訂正 同上	平成28年2月15日 平成28年2月17日 関東財務局長に提出
3	発行登録追補書類及びその添付書類	発行登録書（平成26年8月8日提出）に関する提出 同上 同上 同上 同上	平成27年5月15日 平成27年8月6日 平成27年11月6日 平成28年2月19日 平成28年4月5日 関東財務局長に提出
4	訂正発行登録書	発行登録書（平成26年8月8日提出）に関する提出 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上	平成27年4月27日 平成27年5月11日 平成27年6月26日 平成27年6月29日 平成27年7月27日 平成27年8月14日 平成27年11月13日 平成28年2月15日 平成28年3月11日 平成28年4月1日 関東財務局長に提出
5	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 自平成26年4月1日 （第78期）至平成27年3月31日	平成27年6月26日 関東財務局長に提出
6	内部統制報告書	事業年度 自平成26年4月1日 （第78期）至平成27年3月31日	平成27年6月26日 関東財務局長に提出

7	四半期報告書 及び確認書	第79期第1四半期報告書	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	平成27年8月14日 関東財務局長に提出
		第79期第1四半期確認書	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	平成27年8月14日 関東財務局長に提出
		第79期第2四半期報告書	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	平成27年11月13日 関東財務局長に提出
		第79期第2四半期確認書	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	平成27年11月13日 関東財務局長に提出
		第79期第3四半期報告書	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	平成28年2月15日 関東財務局長に提出
		第79期第3四半期確認書	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	平成28年2月15日 関東財務局長に提出
8	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)に基づくもの		平成27年6月29日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2 (株式交換契約の締結)に基づくもの		平成27年7月27日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表執行役の異動)に基づくもの		平成28年3月3日 関東財務局長に提出
9	自己株券買付状況報告書			平成28年2月15日 平成28年3月10日 平成28年4月4日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月29日

株式会社大和証券グループ本社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 波 博 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貞 廣 篤 典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 和 男

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大和証券グループ本社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大和証券グループ本社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月29日

株式会社大和証券グループ本社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 波 博 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞 廣 篤 典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 和 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。